

# **東久留米市母子保健計画（第2次）**

**～すべての子どもがすこやかに成長でき、**

**安心して子育てできるまち東久留米～**

令和2年2月

東久留米市



# 目次

第1章	計画策定にあたって	
1	計画策定の背景と主旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
第2章	東久留米市の母子保健をめぐる現状	
1	主な人口動態	3
2	母子保健事業の状況	10
3	アンケートからみられる現状	25
第3章	前母子保健計画の評価	
1	主な指標の評価	46
2	基本目標別評価指標一覧	51
第4章	計画の基本的考え方	
1	基本理念と基本目標	54
2	計画の体系	55
第5章	母子保健計画における施策の推進	
1	施策の内容	57
	基本目標1	
	基本目標2	
	基本目標3	
2	東久留米市の母子保健体制	71
第6章	計画の推進のために	
1	計画の推進体制と進行管理	72
資料編		73
1	主な母子保健事業	74
2	産後の母親へのニーズ調査（調査票）	81
3	母子保健計画策定経過	83
4	東久留米市地域医療協議会設置要綱	84

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まり、子育てに不安を抱え子育て上のリスクが高い家庭が増加しています。社会環境の変化や少子化の進行に伴い、子育て環境も変化する中で、安心して子どもを産み子どもが健やかに育つ地域づくりをしていくために、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を関係機関が連携しながらの推進することが重要となっています。

このような中、国においては、平成12年に母子保健対策の主要な取組を提示するビジョンである「健やか親子21」が策定され、平成27年度からは「健やか親子21（第2次）」（～令和6年度）が開始されています。更に、平成28年には「児童福祉法等の一部を改正する法律において、母子保健法第22条の改正が行われ、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」（※1）について、概ね令和2年度末までに全国展開を目指していくこととし、市町村は母子保健に関し、支援に必要な実情の把握等を行う同センターを設置するように努めなければならないこととされました。

（※1）法律上の名称は「母子健康包括支援センター」であるが、以後「子育て世代包括支援センター」の名称を用いる。

こうした国の動向を踏まえ、市では平成30年度から利用者支援事業（母子保健型）を実施し、妊婦全数面接を開始するとともに、福祉保健部健康課で行っている妊娠期から出産・産後、そして就学前までの子育て期における支援・事業を中心に、子ども家庭部をはじめとした関係機関における子育て支援策を連携させながら、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を確保する機能を持つ仕組み」を構築し、この仕組みを「子育て世代包括支援センター」と位置付けました。

また、国においては、平成30年12月に「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（成育基本法）」が成立し、「健やか親子21（第2次）」は成育基本法に包含される取組と位置付けています。さらに、令和元年12月に母子保健法の一部を改正する法律が公布され、「産後ケア事業」を実施することが市町村の努力義務とされました。（※2）

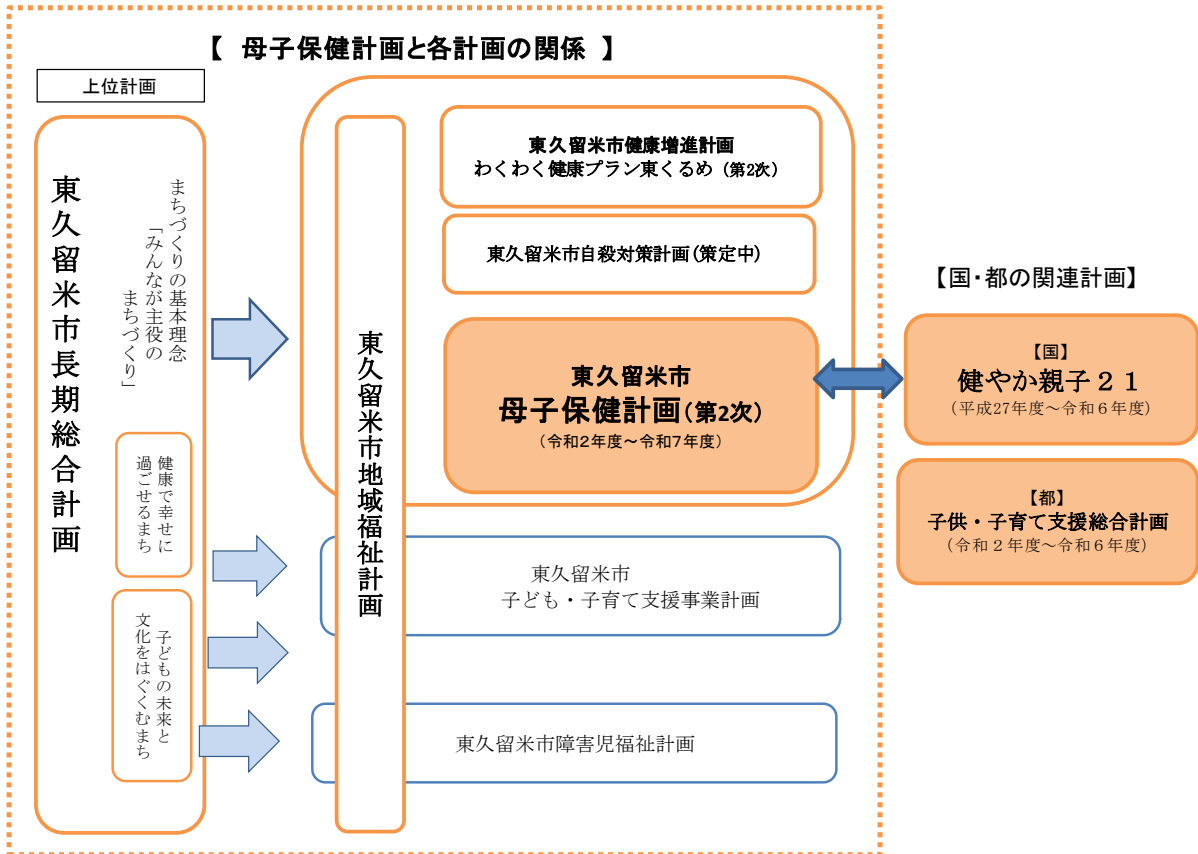
当市におきましては、平成27年3月に策定した母子保健計画の計画期間（平成27年度～31年度）が満了するため、令和2年度からの母子保健施策を推進するにあたり、現計画の評価を実施し、国の「健やか親子21（第2次）」及びこの間の母子保健法の一部改正の趣旨を踏まえ、地域医療協議会の場で専門的知見をいただきながら、「東久留米市母子保健計画（第2次）」を策定することとしました。

（※2）この法律は公布の日から2年以内に施行される予定

# 計画の位置づけ

本計画は、母子保健に関する計画の役割を有し、国の「健やか親子 21（第2次）」の考え方をもとに、その基本理念・基本目標との整合性を図ります。また、「東久留米市長期総合計画」、「東久留米市健康増進計画」、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」等の方針を踏まえた計画として策定するものとします。

【策定根拠】「母子保健計画の策定について」（平成8年5月1日児母第20号厚生省児童家庭局母子保健課長通知）



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	---
東久留米市 母子保健計画	→					→ (第2次)						→	→
										策定			
国 健やか親子21	→					→ (第2次)						→	→
										策定			

## 第2章 東久留米市の母子保健をめぐる現状

### 1 主な人口動態

#### (1) 人口の状況

##### ① 年齢別人口

0～14歳の年少人口は、平成21年には総人口の13.3%だったものが平成31年には12.4%に減少しています。

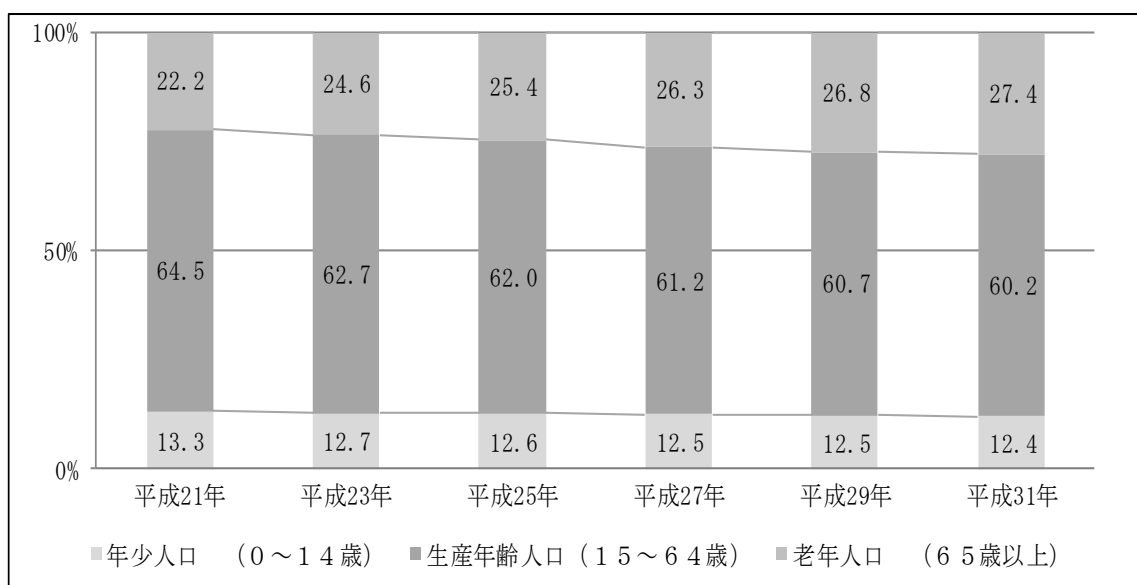
15～64歳の生産年齢人口も減少が続いており、平成21年には総人口の64.5%だったものが平成31年には60.2%と減少しています。

一方、65歳以上の老年人口は、平成21年の22.2%から平成31年には27.4%へ増加し、少子高齢化が進行しています。

<年齢別（3区分）人口>

(人)

年次	平成21年	平成23年	平成25年	平成27年	平成29年	平成31年
総数	114,717	114,772	115,840	116,494	116,867	116,896
年少人口（0～14歳）	15,236	14,820	14,673	14,594	14,451	14,234
生産年齢人口（15～64歳）	73,972	73,015	72,664	71,319	70,417	69,782
老年人口（65歳以上）	25,509	26,937	28,503	30,581	31,999	32,880



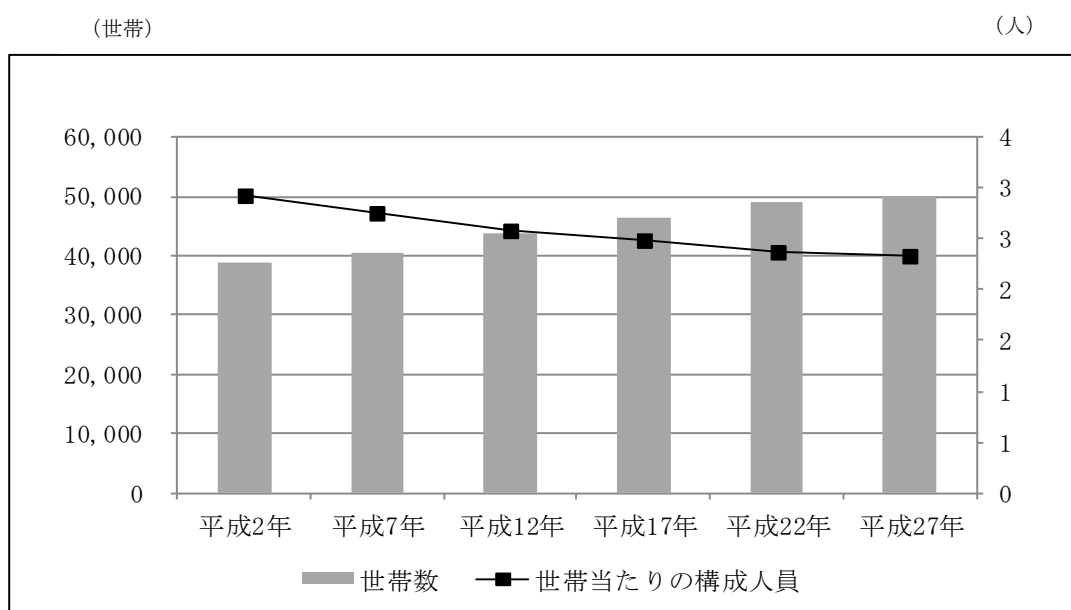
資料：住民基本台帳による（平成25年からは外国人住民を含む）  
（各年1月1日現在）

## ② 世帯状況

平成27年10月1日現在の本市の総世帯数は49,902世帯であり、一世帯当たり人員は2.34人となっています。世帯数は年々増加していますが、一世帯当たり人員は、平成2年の2.92人に比べ2.34と減少しており、世帯数が増える一方、一世帯当たりの人員が減る傾向にあります。

### <世帯数の推移>

年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯数	39,005	40,431	43,823	46,431	49,177	49,902
世帯当たりの構成人員	2.92	2.75	2.59	2.48	2.37	2.34



資料：総務省「国勢調査 人口等基本集計」  
(各年10月1日現在)

## (2) 人口動態

### ① 出生

本市の平成30年の出生数は778人であり、平成28年以降は減少傾向が続いています。平成30年の出生率(人口千対)は6.7であり、東京都の8.0より下回っています。

合計特殊出生率について、平成30年の本市は1.34であり、全国の1.42は下回っていますが、東京都の1.20は上回っています。

#### <出生数>

(人)

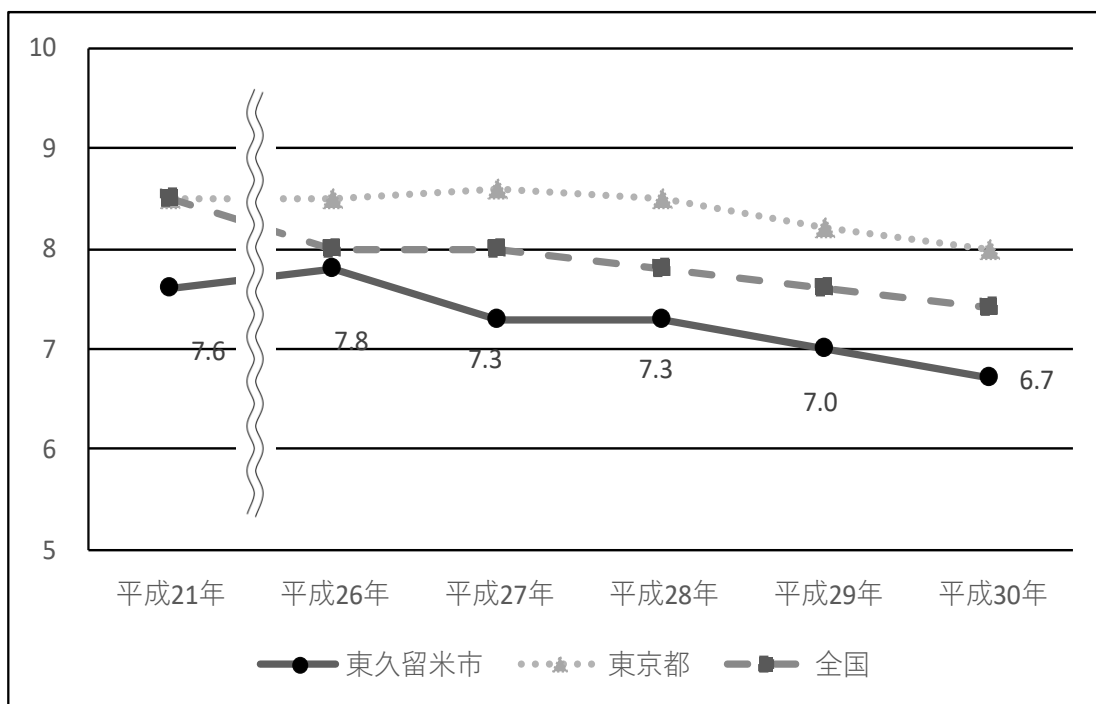
年次	平成21年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
出生数	879	901	836	853	812	778

資料：東京都福祉保健局 人口動態統計年報

#### <出生率>

(人口千対)

出生率	年次	平成21年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
出生率	東久留米市	7.6	7.8	7.3	7.3	7.0	6.7
	東京都	8.5	8.5	8.6	8.5	8.2	8.0
	全国	8.5	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4

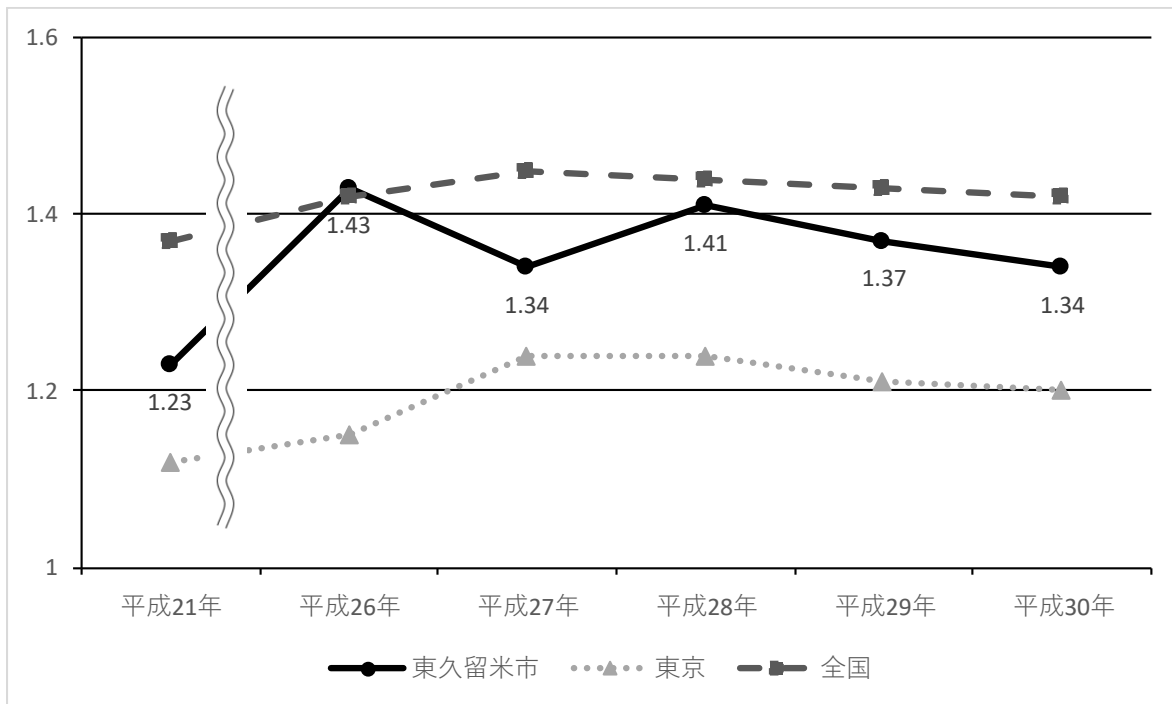


資料：東京都福祉保健局 人口動態統計年報



<合計特殊出生率>

年次	平成 21 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
合計特殊出生率						
東久留米市	1.23	1.43	1.34	1.41	1.37	1.34
東京都	1.12	1.15	1.24	1.24	1.21	1.20
全国	1.37	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42



資料：東京都福祉保健局 人口動態統計年報  
 合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの  
 （一人の女性が生涯何人の子供を産むのかを推計したもの）

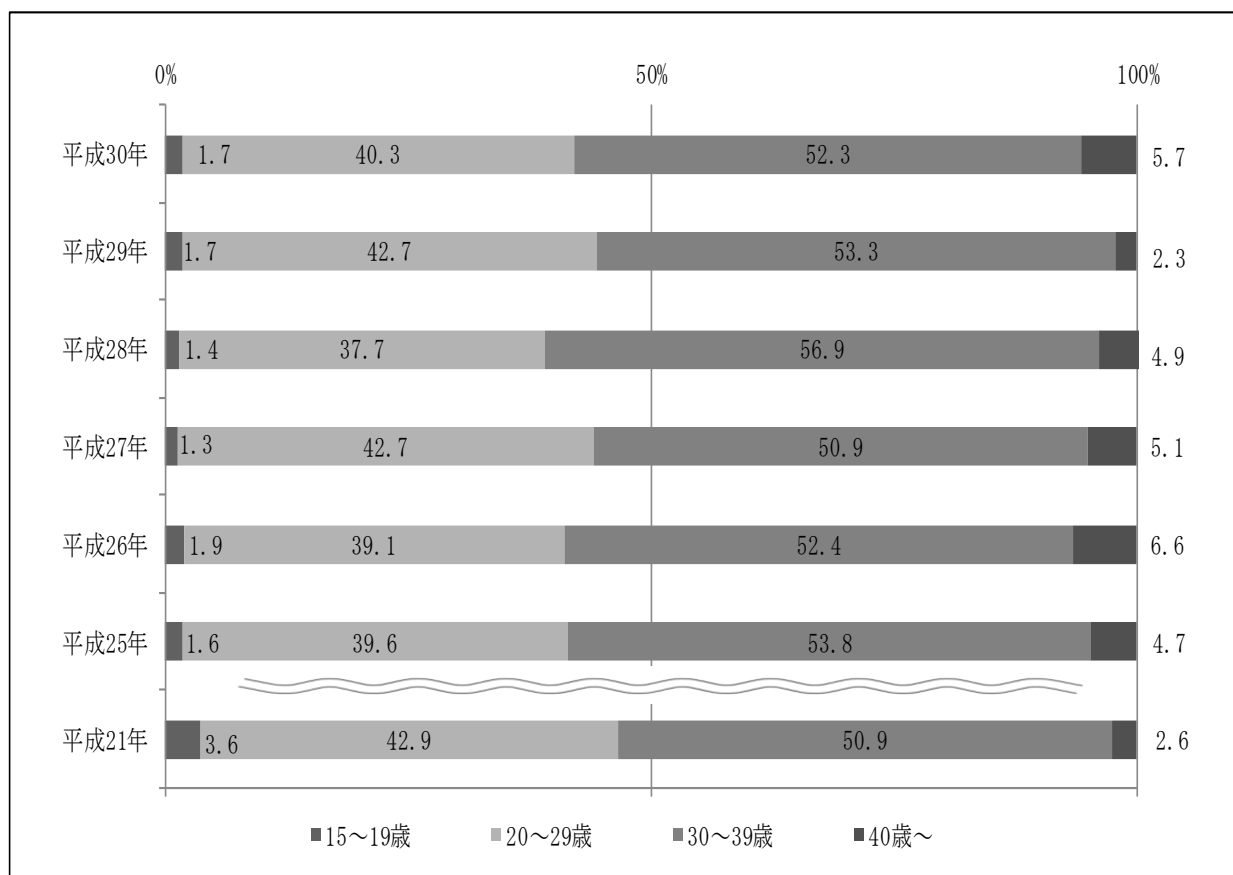
## ② 第一子出産時の母の年齢別出生数

第一子出産時の母の年齢を年代別にみると、10代で出産した人の割合は1%台、20代が40%前後、30代は50%台で推移しています。高齢初産である35歳以上の出産は20%台でほぼ横ばいです。

<第一子出産時の母の年齢別出生数・割合>

(人・%)

年次		平成21年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	第一子出生数	385	412	393	366	351	352
(再掲) 母の年齢	15～19歳	14(3.6)	8(1.9)	5(1.3)	5(1.4)	6(1.7)	6(1.7)
	20～24歳	51(13.2)	42(10.2)	42(10.7)	32(8.7)	47(13.4)	36(10.2)
	25～29歳	114(29.6)	119(28.9)	126(32.1)	106(29.9)	103(29.3)	106(30.1)
	30～34歳	129(33.5)	143(34.7)	124(31.6)	128(35.0)	122(34.8)	125(35.5)
	35～39歳	67(17.4)	73(17.7)	76(19.3)	77(21.0)	65(18.5)	59(16.8)
	40～44歳	10(2.6)	27(6.6)	20(5.1)	18(4.9)	8(2.3)	20(5.7)
	45歳～	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)



資料：東京都多摩小平保健所「事業概要」

### ③ 低出生体重児

本市の平成30年の低出生体重児出生数は、64人であり、平成27年以降横ばいです。  
低出生体重児出生率は、平成30年は8.2であり、東京都の9.1より下回っています。

#### <低出生体重児出生数>

(人)

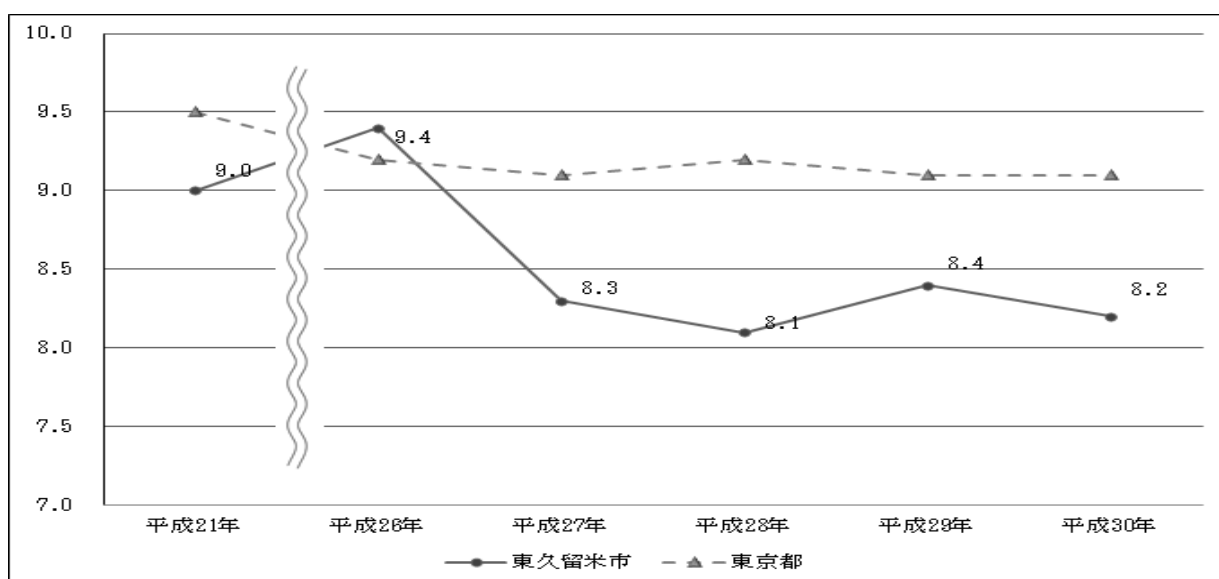
年次	平成21年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
出生数	79	85	69	69	68	64

資料：東京都福祉保健局 人口動態統計年報

#### <低出生体重児出生率>

(出生百対)

年次		平成21年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
低体重児 出生率	東久留米市	9.0	9.4	8.3	8.1	8.4	8.2
	東京都	9.5	9.2	9.1	9.2	9.1	9.1



資料：東京都福祉保健局 人口動態統計年報

#### <低出生体重児の体重別出生数>

(人)

年次		平成21年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
出生体重 別出生数	～999g	4	1	0	0	2	6
	1000g～1499g	2	3	3	6	7	0
	1500g～1999g	13	15	8	4	7	7
	2000g～2499g	54	66	58	59	52	51
	総数	79	85	69	69	68	64

資料：東京都多摩小平保健所「事業概要」

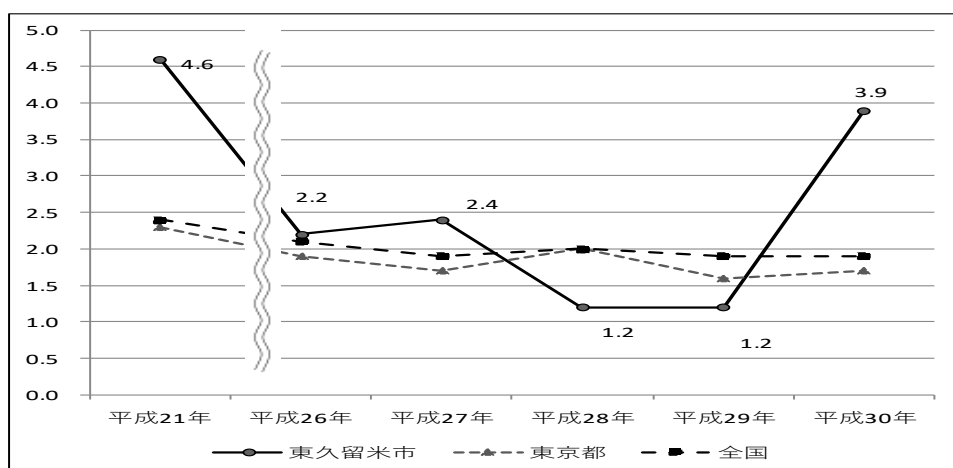
#### ④ 死亡

本市の乳児死亡率・周産期死亡率は、全体数が少ないので、少数の死亡により率に大きく影響します。乳児死亡率は、平成 28 年以降全国・東京都より低かったが、平成 30 年は高くなっています。周産期死亡率は全国・東京都より低い傾向が続いています。

##### <乳児死亡率>

(出生千対)

年次		平成21年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
乳児死亡率	東久留米市	4.6	2.2	2.4	1.2	1.2	3.9
	東京都	2.3	1.9	1.7	2.0	1.6	1.7
	全国	2.4	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9



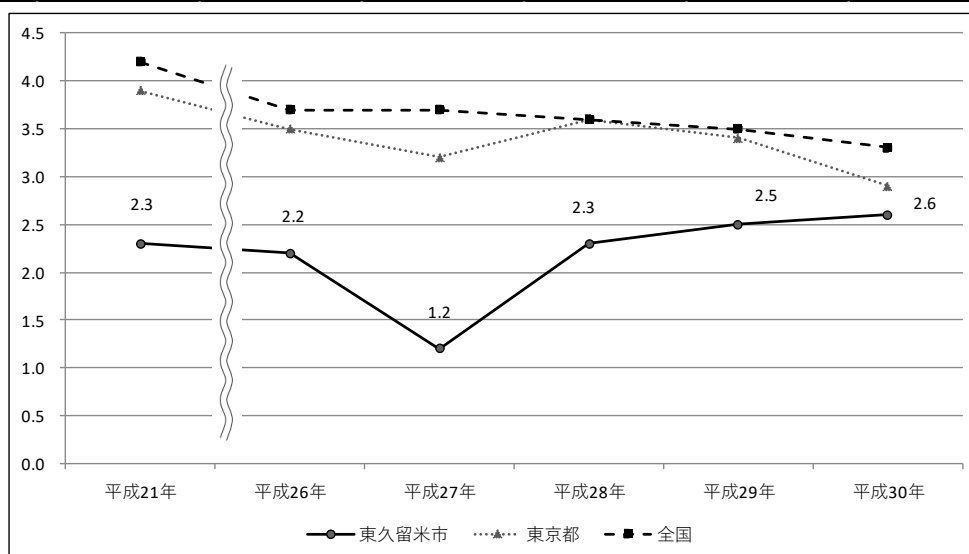
資料：東京都福祉保健局 人口動態統計年報

\* 乳児死亡率：年間 1000 出産当たりの生後 1 年未満の死亡数

##### <周産期死亡率>

(出産千対)

年次		平成21年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
周産期死亡率	東久留米市	2.3	2.2	1.2	2.3	2.5	2.6
	東京都	3.9	3.5	3.2	3.6	3.4	2.9
	全国	4.2	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3



資料：東京都福祉保健局 人口動態統計年報

\* 周産期死亡率：年間 1000 出産に対する周産期死亡（妊娠 22 週以後の死産に生後 1 週未満の早期新生児死亡を加えたもの）の比率

## 2 母子保健事業の状況

### (1) 妊娠の届出状況

妊娠届出数は、平成 27 年度以降は減少傾向です。

届出の適正な時期とされている 11 週以内の届出割合は 90%以上を推移しています。

ハイリスク妊婦の割合は、平成 27 年度以降は増加傾向であり、全体の 30%前後を占めています。

#### <妊娠届出数>

年次		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
妊娠届出数		929	829	889	848	770	773
再掲	妊娠 11 週以内の届出	858(92.4%)	760(91.7%)	804(90.4%)	777(91.6%)	722(93.8%)	737(95.1%)
	*ハイリスク妊婦	227(24.4%)	178(21.5%)	271(30.5%)	251(29.6%)	258(33.5%)	231(29.8%)

\*ハイリスク妊婦・・・若年、高齢初産、多胎、妊娠の届出が遅い、疾患・障害等がありフォローの必要性がある妊婦

### (2) 妊婦面接実施状況

保健師等専門職による妊婦面接を平成 30 年度より開始しました。

面接場所は、わくわく健康プラザ（健康課相談室）、本庁舎 2 階（多目的相談室）で、健康課窓口では妊娠届出時に妊婦面接を実施しますが、本庁で妊娠届出をした方に対しては、後日（予約制）面接をおこなっております。

#### <面接実施数>

	妊娠届出数	面接実施数	面接未実施数
児童青少年課	569 (74%)	296 (56.1%)	232*
健康課	204 (26%)	203 (100%)	0*
合計	773	499 (68.3%)	232*

※平成 30 年度末までに妊娠届を提出し平成 31 年 4 月以降に面接を実施した者を面接実施数に含み、流産、転出の 42 名は面接未実施数に含まず

転入者への面接実施数	30 名（この 30 名は上の表の「面接実施数」には含まず）
------------	--------------------------------

### (3) 新生児訪問実施状況

平成20年度より乳児全戸訪問事業が開始となり、生後4か月未満の乳児のいる家庭には、必ず訪問しています。平成27年度からは95%以上を達成していますが、長期里帰りや入院中などにより訪問できない方も少数います。

#### <新生児訪問実施状況>

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数	902	893	874	874	826	770
訪問者数	854	841	856	855	784	761
訪問率	94.7%	94.2%	97.9%	97.8%	94.9%	98.8%

### (4) 乳幼児健康診査受診状況

#### ① 3～4か月児健康診査受診状況

受診率は98%前後で推移しています。

(人)

年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
対象者数	876	918	893	862	829	796	
受診数	845	893	869	849	803	785	
受診率	96.5%	97.3%	97.3%	98.5%	96.9%	98.6%	
(再掲) 個別相談 利用者数 (割合)	心理	12(1.4%)	10(1.1%)	11(1.3%)	6(0.7%)	4(0.5%)	9(1.1%)
	保育	131(15.6%)	111(12.4%)	124(14.3%)	163(19.2%)	184(22.9%)	174(22.2%)
	栄養	30(3.6%)	27(3.0%)	45(5.2%)	30(3.5%)	32(4.0%)	30(3.8%)
	母乳	111(13.1%)	113(12.6%)	133(15.3%)	111(13.1%)	98(12.2%)	93(11.8%)

#### ② 1歳6か月児健康診査受診状況

受診率は95%以上で推移しています。

(人)

年次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
対象者数	895	940	993	926	922	869	
受診数	853	903	960	900	881	855	
受診率	95.3%	96.1%	96.7%	97.2%	95.6%	98.4%	
(再掲) 個別相談 利用者数 (割合)	心理	181(21.2%)	186(20.6%)	189(19.7%)	184(20.4%)	200(22.7%)	167(19.5%)
	保育	180(21.1%)	135(15.0%)	212(22.1%)	142(15.8%)	156(17.7%)	75(8.8%)
	栄養	157(18.4%)	166(18.4%)	156(16.3%)	145(16.1%)	132(15.0%)	142(16.6%)

### ③ 2歳児歯科健康診査受診状況

3歳児健診におけるう蝕有病者率が都内で高かったことから、2歳児全員を対象とした3歳児歯科健診を平成18年5月より実施しております。

受診率は年々増加傾向であり、平成29年度以降は9割を超えて推移しています。

(人)

年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数		895	947	965	983	916	922
受診数		743	797	854	861	852	842
受診率		83.0%	84.2%	88.5%	87.6%	93.0%	91.3%
(再掲) 個別相談 利用者数 (割合)	心理	134(18.0%)	165(20.7%)	183(21.4%)	181(21.0%)	156(18.3%)	148(17.6%)
	保育	72(9.7%)	36(4.5%)	62(7.3%)	97(11.3%)	88(10.3%)	59(7.0%)
	栄養	67(9.0%)	77(9.7%)	94(11.0%)	110(12.8%)	85(10.0%)	73(8.7%)

### ④ 3歳児健康診査受診状況

受診率は95%前後で推移しています。

(人)

年次		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数		964	894	983	961	992	937
受診数		910	858	929	920	929	933
受診率		94.4%	96.0%	95.0%	95.7%	93.6%	99.6%
(再掲) 個別相談 利用者数 (割合)	心理	155(17.0%)	177(20.6%)	189(20.3%)	179(19.5%)	174(18.3%)	163(17.5%)
	保育	72(7.9%)	58(6.8%)	95(10.2%)	116(12.6%)	81(8.7%)	85(9.1%)
	栄養	75(8.2%)	56(6.5%)	72(7.8%)	66(7.2%)	56(6.0%)	65(7.0%)

## (5) 幼児歯科健康診査からみた歯科保健の状況

### ①各健診におけるう蝕有病者率の推移

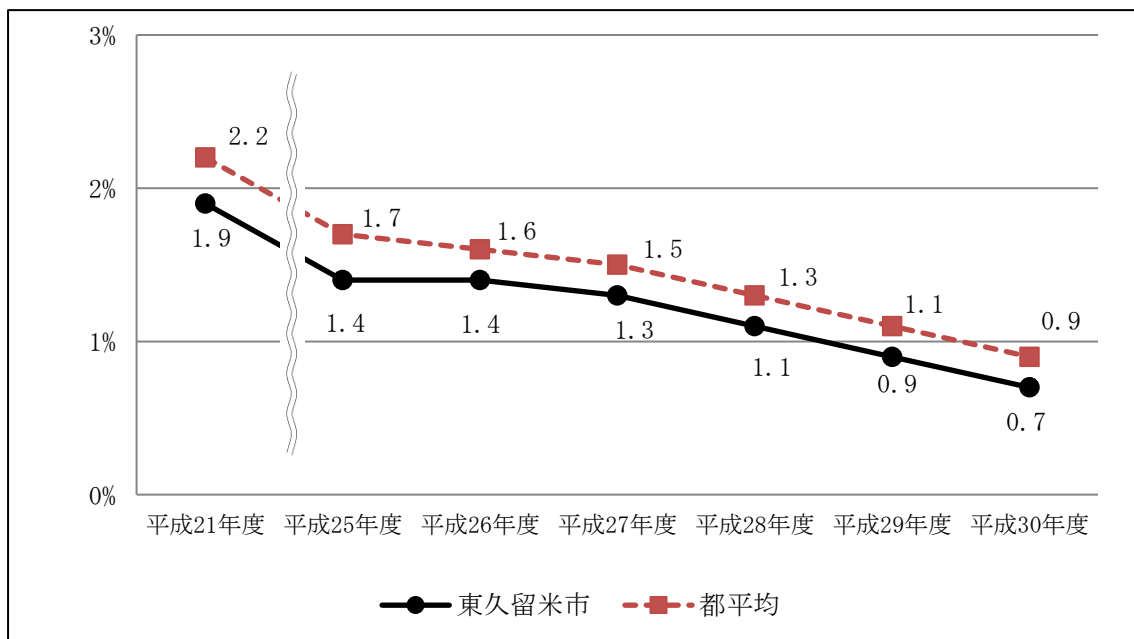
(%)

	1歳6か月児	2歳児	3歳児
平成21年	1.9	7.9	17.1
平成25年	1.4	3.5	17.1
平成26年	1.4	3.5	14.5
平成27年	1.3	4.2	12.7
平成28年	1.1	3.1	12.0
平成29年	0.9	3.5	11.5
平成30年	0.7	2.0	8.5

### ③ 1歳6か月児健康診査受診う蝕有病者率の推移

1歳6か月児のう蝕有病者率は、平成21年度の1.9%が、平成30年度には0.7%に減少しています。近年では、東京都の平均よりも低い値を示しています。

< 1歳6か月児健康診査受診う蝕有病者率の推移 >

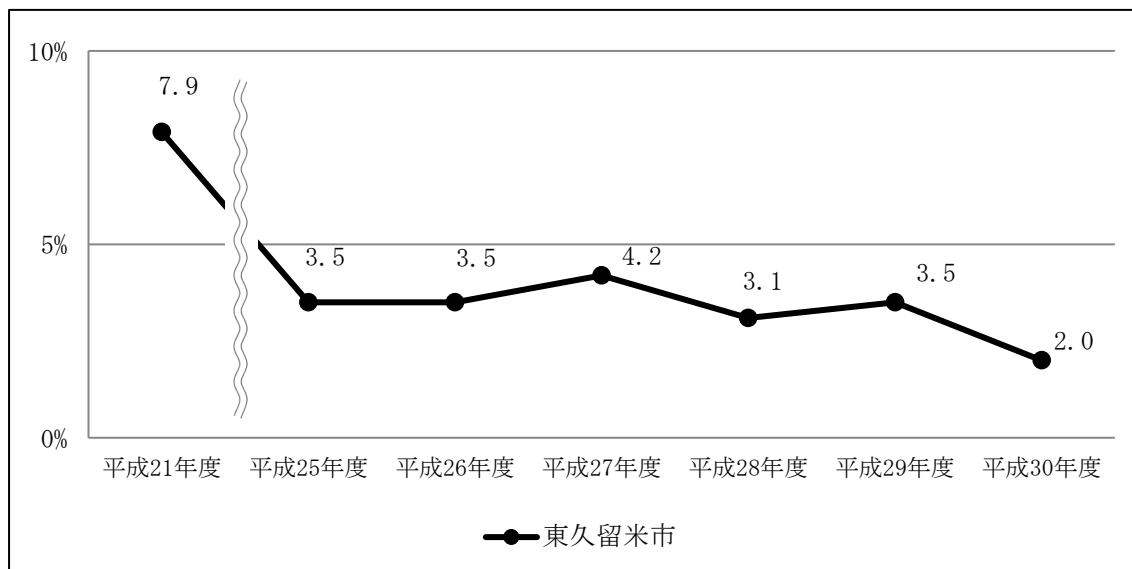




#### ④ 2歳児歯科健康診査受診う蝕有病者率の推移

2歳児のう蝕有病者率では、平成21年度の7.9%から平成30年度には2.0%に大きく減少しています。

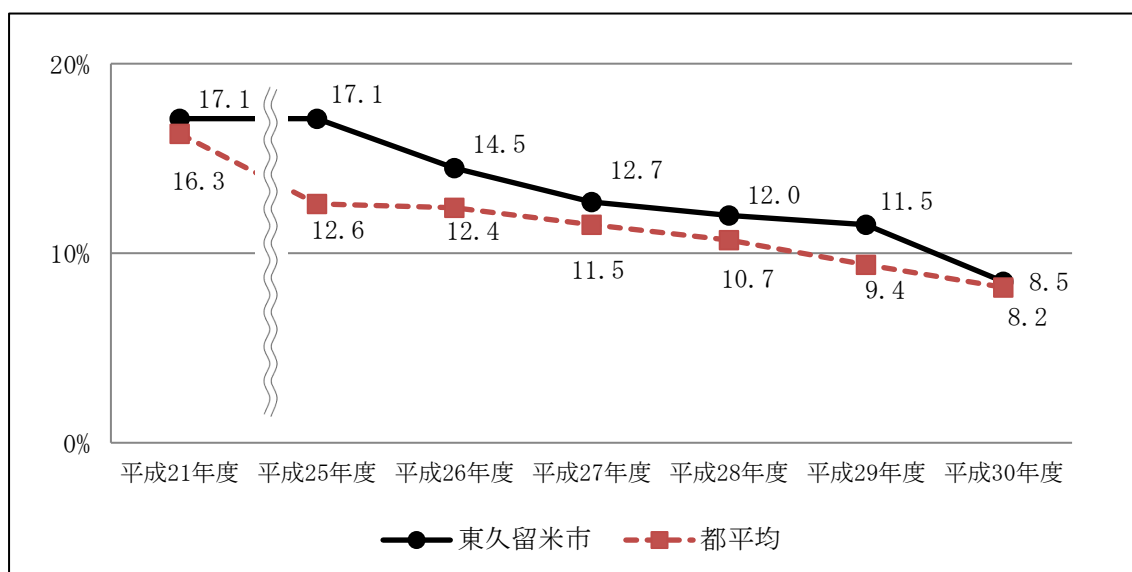
＜2歳児歯科健康診査受診う蝕有病者率の推移＞



#### ⑤ 3歳児歯科健康診査受診う蝕有病者率の推移

3歳児のう蝕有病者率では、平成21年度の17.1%から、平成29年度には11.5%と大きく減少しています。う蝕有病者率が減少してきている要因として、平成18年5月より実施している2歳児歯科健康診査の効果が考えられます。東京都平均と比較するとまだ少し高い値を示しています。う蝕有病者率は年々減少しているものの、2歳から3歳までの1年間で約4倍に増加しています。

＜3歳児健康診査受診う蝕有病者率の推移＞



## (6) 幼児健康診査から見た子どもの生活習慣

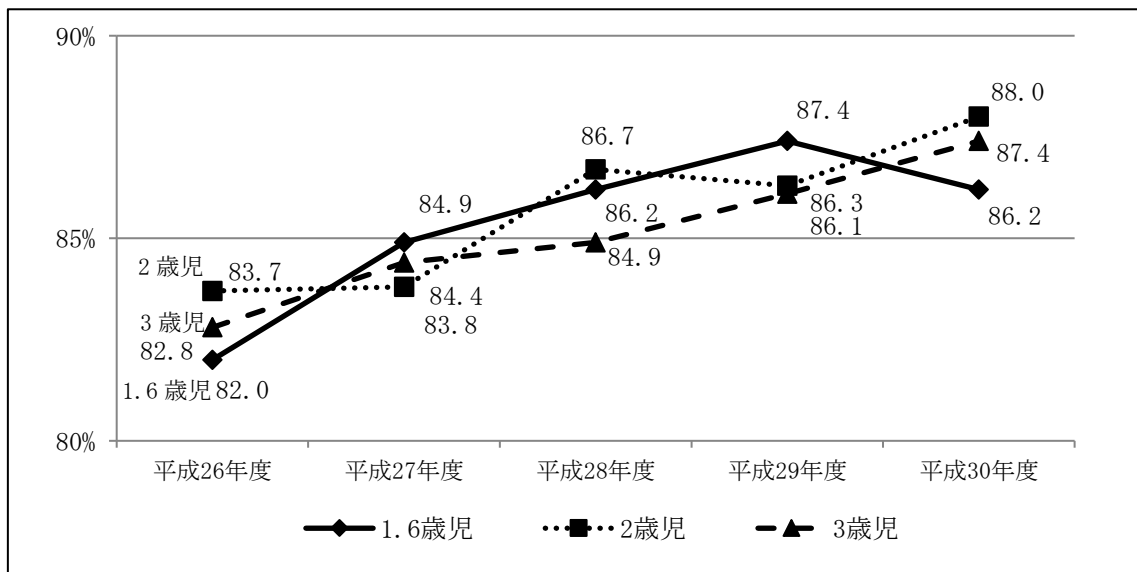
～平成26～30年度1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診時アンケート結果より～

### ① 起床・就寝時間

起床時間は、どの年齢においても8時前に起床する子どもが8割以上です。経年的に見ると、どの年齢においても8時前に起床する割合は高くなってきています。

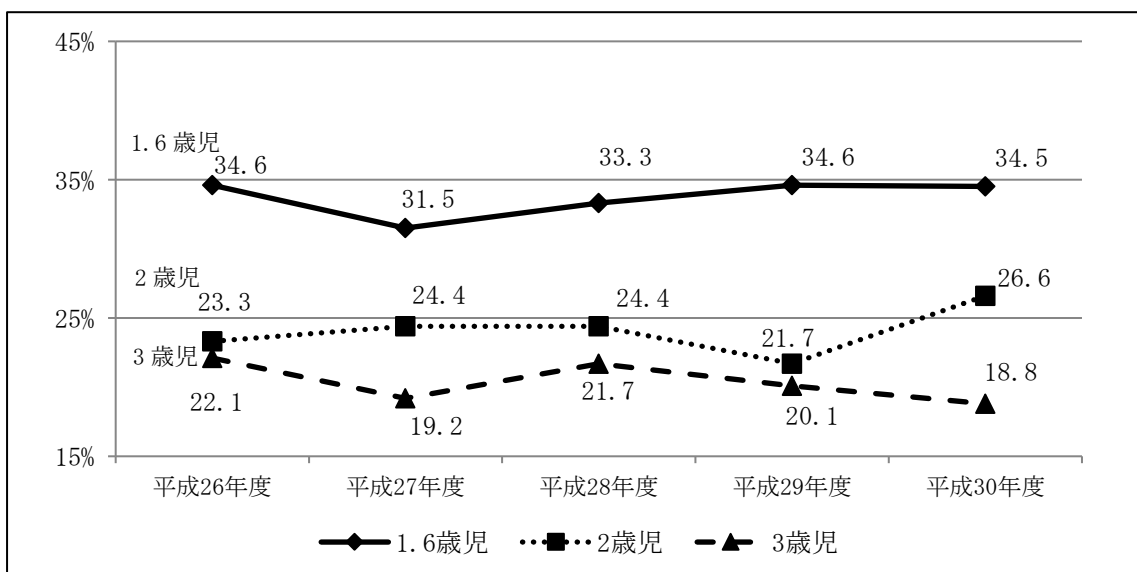
就寝時間は、1歳6か月児では約3割が9時前に就寝していますが、3歳児では2割前後と、年齢が高くなるにつれて9時前に就寝する割合が少なくなっています。

<8時までに起床する子の割合>



(各健診時アンケート)

<9時までに寝る子の割合>

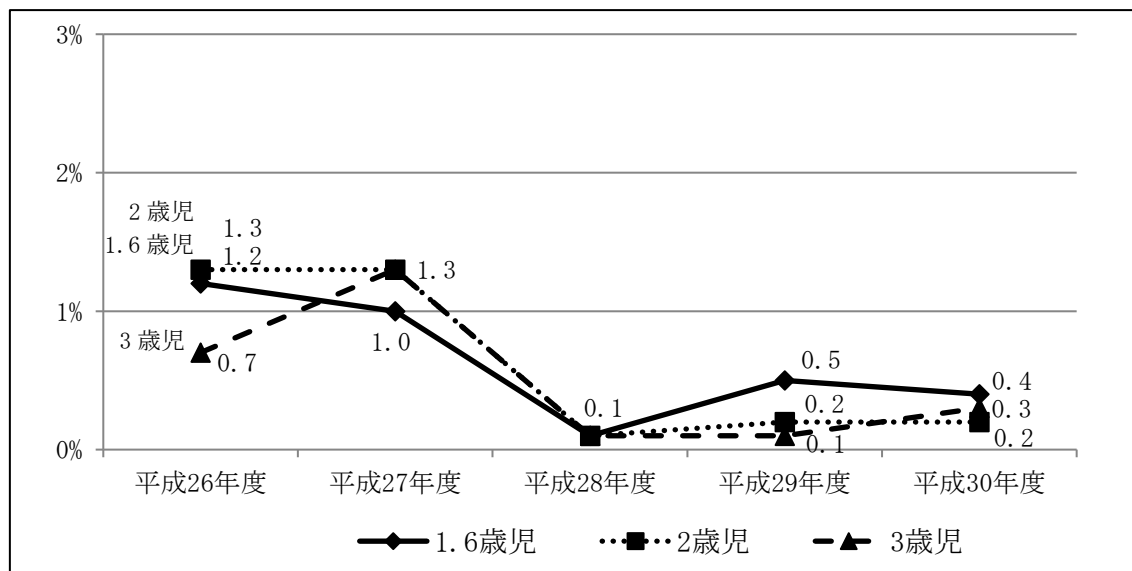


(各健診時アンケート)

## ② 朝食の欠食

朝食を食べない子の割合は、どの年齢においても近年は1%以下です。

＜朝食の欠食がある子の割合＞

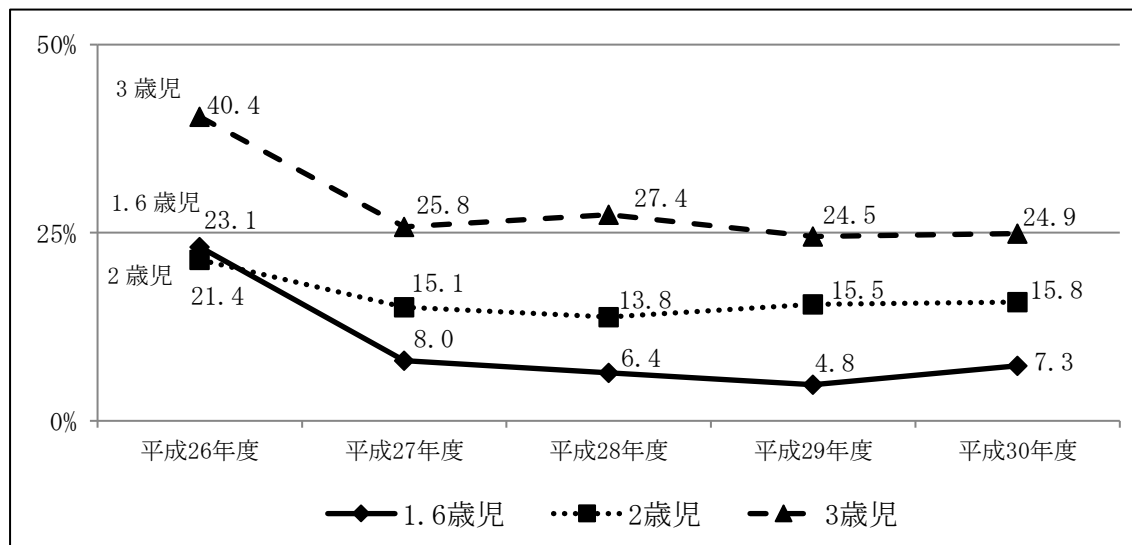


(各健診時アンケート)

## ③ 甘味食品摂取習慣

甘味食品をほぼ毎日食べる子の割合は、平成27年度以降減少しています。近年では減少がゆるやかになっており、1歳6か月児では8%以下、3歳児では25%前後で推移しています。年齢が高くなるにつれて菓子類を習慣的に食べる子が多くなっています。

＜甘味をほぼ毎日食べる子の割合＞

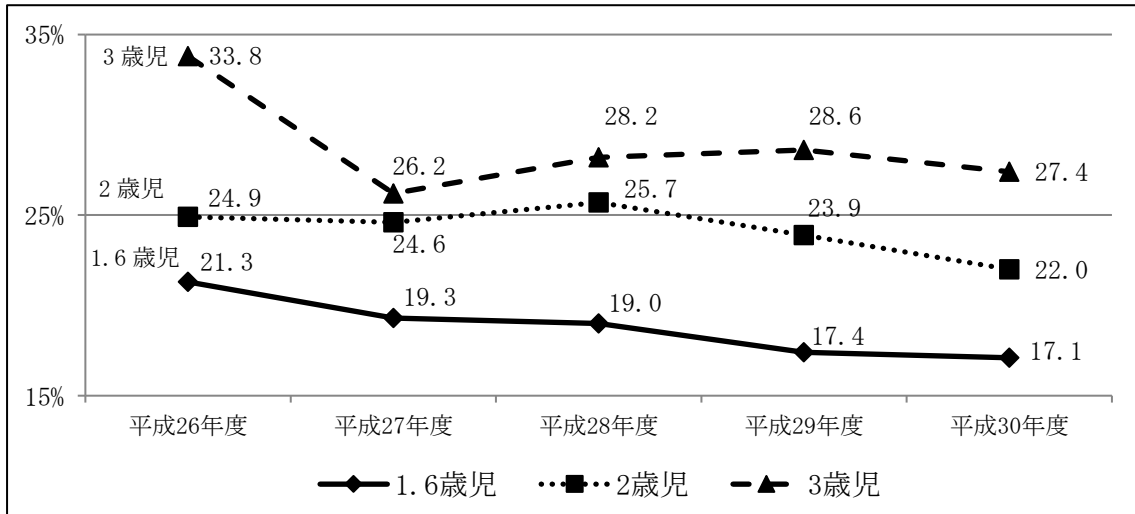


(各健診時アンケート)

### ③ 甘味飲料摂取習慣

甘味飲料をほぼ毎日飲む子の割合は、1歳6か月児では平成26年度の21.3%から、平成30年度には17.1%と減少しています。3歳児も平成26年度の33.8%から、平成30年には27.4%と減少していますが、東京都平均と比較すると高い傾向です。いずれの年齢においても近年はゆるやかな減少傾向にあります。年齢が高くなるにつれてジュース類を習慣的に飲む子が多くなっています。

＜甘味飲料をほぼ毎日飲む子の割合＞

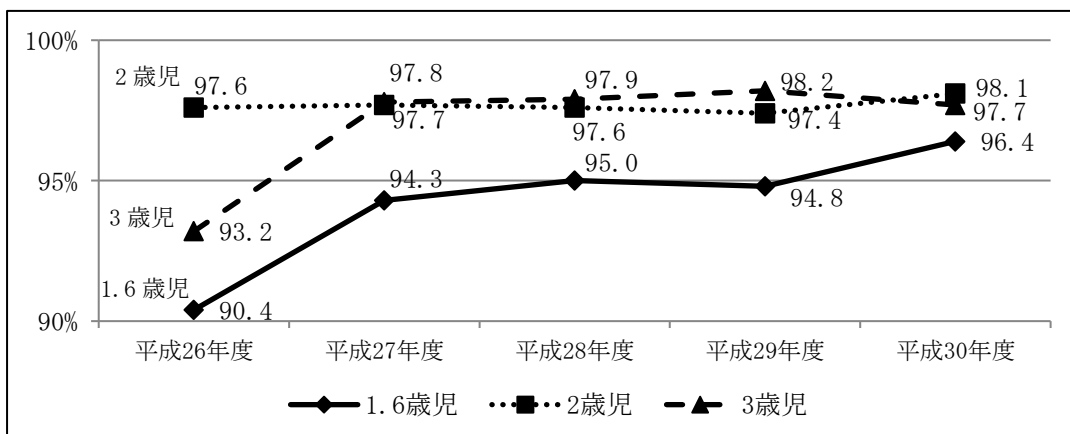


(各健診時アンケート)

### ⑥ 歯の清掃習慣について

親が仕上げみがきをしている子の割合を見ると、どの年齢においても97%前後で推移しています。

＜親が仕上げみがきをする子＞



(各健診時アンケート)

## (7) 子どもの予防接種・事故防止等の状況

### ①1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している子どもの割合

1歳6ヶ月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している子どもの割合は、9割を超えて推移しており、平成27年度以降、上昇傾向にあります。

<1歳6か月までに四種混合、麻しん風しんの予防接種を終了している子どもの割合>

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
97.3%	90.8%	93.6%	94.7%	96.5%

(1歳6か月児健康診査時アンケートより)

### ②子どもの事故防止についての意識が高くなる親の割合

1歳6か月児健診時に、事故予防に関する集団講話を実施し、身近な事例と具体的な対応策を紹介しています。健診後のアンケートでは、ほとんどの親が事故予防についての意識が高まったと回答しています。

<子どもの事故防止についての意識が高くなる親の割合>

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
94.0%	93.0%	99.5%	99.2%	98.0%

(1歳6か月児健康診査時アンケートより)

### ③子どもの事故等による救急搬送の状況

市内の子どもの事故等による救急搬送人数は、概ね年間100人前後で推移しています。

<市内の子どもの事故等による救急搬送人数(0~5歳)> (人)

	平成28年	平成29年	平成30年
交通事故	13	10	23
水難事故	1	0	1
一般負傷	105	83	86
合計	119	93	110

(東京消防庁データより)

#### ④小児初期救急平日準夜間診療事業実施状況

小児初期救急平日準夜間診療は、4市（東久留米市、東村山市、清瀬市、西東京市）及び5市医師会（東久留米市、東村山市、清瀬市、西東京市、小平市）の協定により、平日の通常的な診療時間終了後から準夜間帯における小児の救急患者に対して、初期救急医療事業を実施しています。診察は4市医師会から派遣される小児科医が輪番で行っています。

東久留米市民の利用は、年間330人～400人位で推移しています。

##### <小児初期救急平日準夜間診療実施体制>

場 所	(財)東京都保健医療公社 多摩北部医療センター	佐々総合病院
時 間	午後7時30～午後10時30分まで	午後7時30～午後10時20分まで
実施日	毎週月曜～金曜日 (祝休日、年末年始を除く)	毎週月曜日、水曜日、金曜日 (祝休日、年末年始を除く)
対象者	15歳以下の初期救急患者	

##### <小児初期救急平日準夜間診療事業実施状況>

###### 【多摩北部医療センター】

年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受診者	1,164	1,166	1,092	1,315	1,105
内 東久留米市民	319	303	284	370	275
内 東久留米市民割合	27.4%	26.0%	26.0%	28.1%	24.9%
診療日数	244	243	243	244	244

###### 【佐々総合病院】

年次	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受診者	312	337	318	285	235
内 東久留米市民	45	35	51	38	42
内 東久留米市民割合	14.4%	10.4%	16.0%	13.3%	17.9%
診療日数	145	144	146	143	144

## (8)その他

### ①保護者の育児期間中の喫煙率

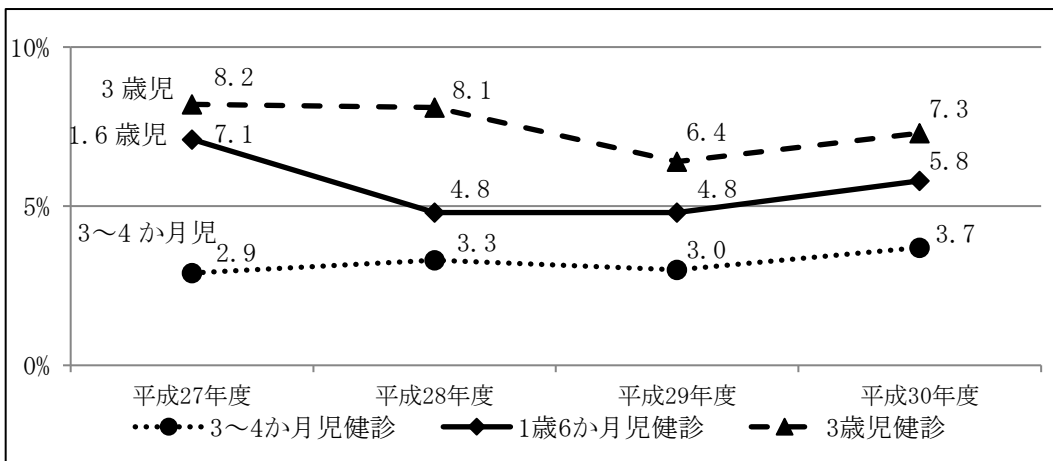
母親、父親ともに、子の年齢が上がるにつれて喫煙率が上昇する傾向にあります。

平成 27 年度から 30 年度にかけて、母親の喫煙率は横ばい傾向です。

父親の喫煙率は、年々減少傾向にあります。概ね 30% 台で推移しています。

<母親の喫煙率>

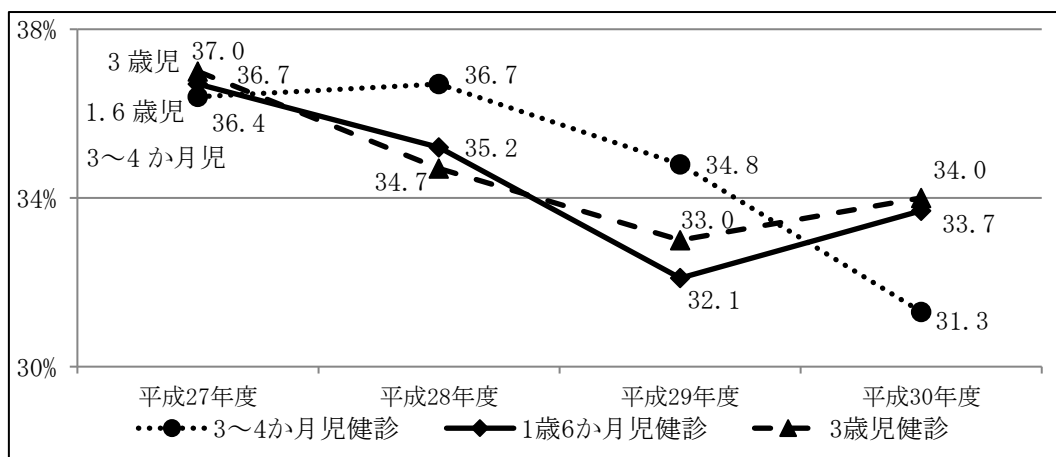
母親	年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3～4 か月児健診	2.9%	3.3%	3.0%	3.7%
1歳6か月児健診	7.1%	4.8%	4.8%	5.8%	
3歳児健診	8.2%	8.1%	6.4%	7.3%	



(各健診時アンケート)

<父親の喫煙率>

父親	年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3～4 か月児健診	36.4%	36.7%	34.8%	31.3%
1歳6か月児健診	36.7%	35.2%	32.1%	33.7%	
3歳児健診	37.0%	34.7%	33.0%	34.0%	



(各健診時アンケート)

#### ④ 乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合

赤ちゃんは激しく揺さぶられると、首の筋肉が未発達なために脳が衝撃を受けやすく、脳の損傷による重大な障害を負ったり、場合によっては命を落とすことがあります。これを乳幼児揺さぶられ症候群 (Shaken Baby Syndrome) といいます。3～4 か月児健診時、「乳幼児揺さぶられ症候群について知っている」と答えた親の割合は、98%前後で推移しています。

＜乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合＞

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
97.8%	97.8%	98.0%	98.8%	98.0%

(3～4 か月児健康診査時アンケート)

#### ③ 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合

子どもに対して育てにくさを感じた時に、何らかの解決方法を知っていると答えた親の割合は、どの年齢においても 60～70%前後で推移しています。

＜育てにくさを感じた時に対処できる親の割合＞

年 次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
3～4 か月児健診	71.5%	65.9%	66.7%	77.4%
1 歳 6 か月児健診	63.2%	60.1%	66.9%	77.4%
3 歳児健診	64.9%	58.7%	70.5%	68.6%

(各健診時アンケート)

#### ④ 虐待の可能性のある行為をしている親の割合

各乳幼児健診時アンケートで、「怒鳴った」「たたいた」「しつけのしすぎがあった」等の項目に該当すると回答した親の割合は、子の年齢が上がるにつれて高くなる傾向があります。

＜虐待の可能性のある行為をしている親の割合＞

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
3～4 か月児健診	1.4%	2.4%	1.3%
1 歳 6 か月児健診	5.0%	5.2%	6.4%
3 歳児健診	8.7%	10.8%	9.4%

(各健診時アンケート)



⑤ 未就学児の虐待相談受案件数

当市子ども家庭支援センターにおける0～6歳の未就学児の虐待相談受案件数は、年々増加しています。

＜子ども家庭支援センターにおける未就学児の虐待相談受案件数＞

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
虐待相談受案件数(未就学児)	85件	91件	115件

⑥ スマートフォン・タブレット等の視聴について

幼児のスマートフォン・タブレット等の視聴に関する実態を調査するためにアンケート調査を実施しました。結果は以下の通りです。

1 調査の方法

令和元年7月～9月の1歳6か月健診及び3歳児健診時にアンケート調査を実施

2 アンケート調査の結果

1) 回答数

◆1歳6か月児健診時：139名

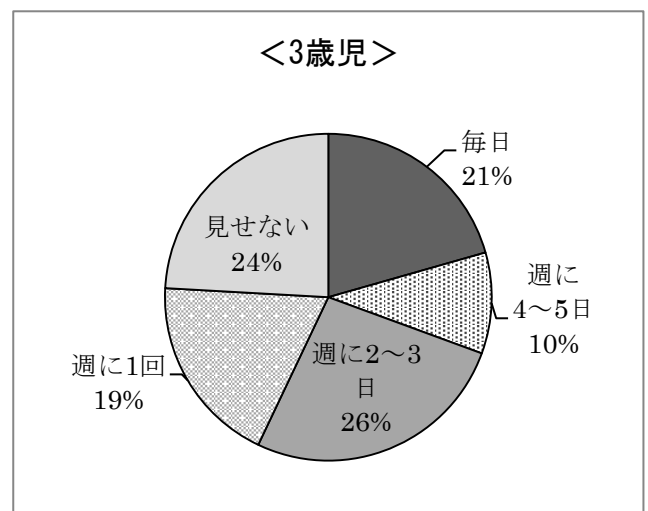
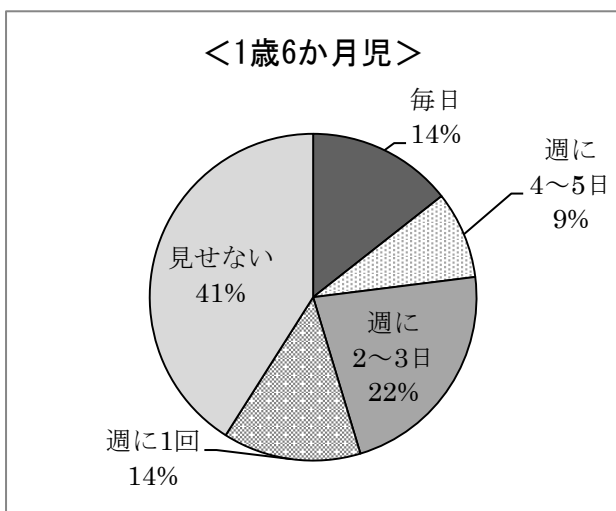
◆3歳児健診時：170名

2) 見せる頻度

アンケート結果より、年齢が上がるごとに見せる頻度が高くなる傾向にあります。

「週に4～5日」から「毎日見せる」と回答した人は、1歳6か月児では23%なのに対し、3歳児は31%となっています。逆に、「見せない」と回答した人は1歳6か月児では41%と半数近くを占めていますが、3歳児では24%と大幅に減少しています。

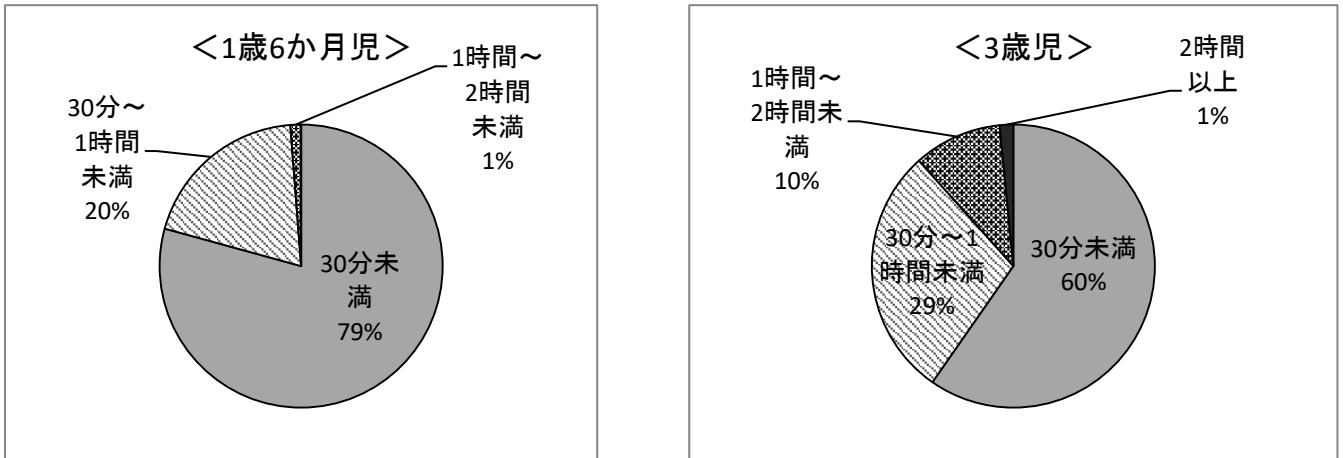
見せる頻度



### 3) 見せる時間

一日の視聴時間は、「30分未満」が1歳6か月児では79%、3歳児は60%といずれも多くなっています。「1時間以上」と回答した人は1歳6か月児では1%程度なのに対し、3歳児は11%と増えています。

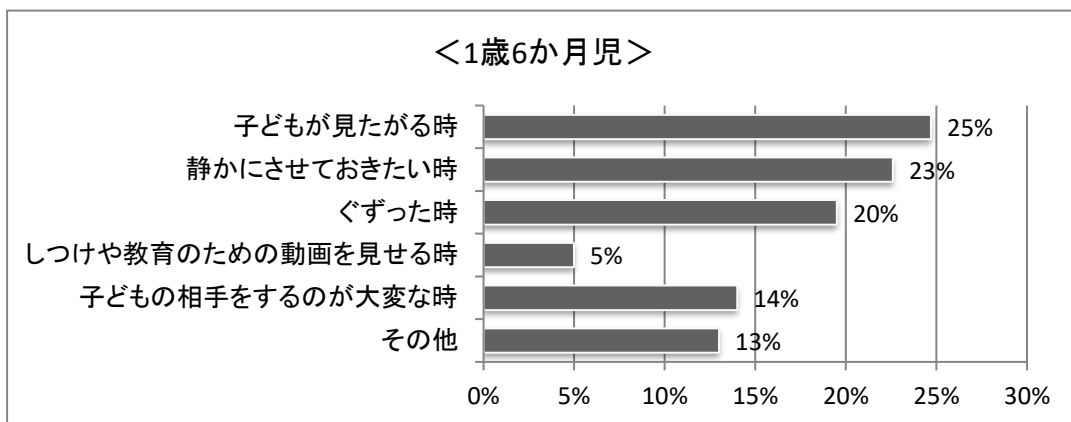
見せる時間

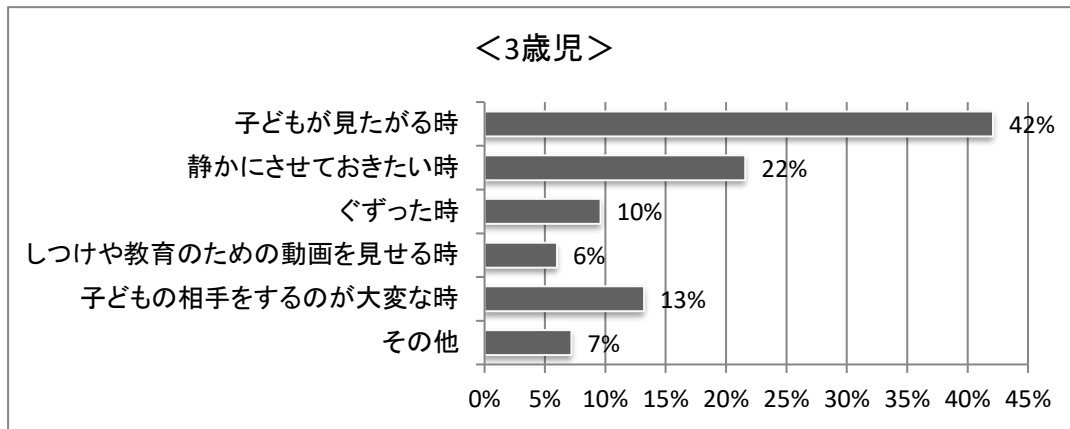


### 4) どういう時に見せるか（複数回答）

使用用途については、どの年齢も「子どもが見たがる時」と回答した人が最も多く、3歳児においては回答者の半数近くを占めています。3歳児は次いで「静かにさせておきたい時」「子どもの相手をするのが大変な時」が多くなっており、1歳6か月児の場合は「静かにさせておきたい時」や「ぐずった時」が多くなっています。以上のことから、年齢が低いほど、スマートフォンやタブレット端末を、子どもをあやすためのアイテムとしても利用している親が多いことが分かります。

どういう時に見せるか





### ～メディア漬けの予防は乳幼児期から～

子ども期は、心とからだの基礎作りの大切な時期です。自分を信じる気持ちや思いやり、体力・運動能力を育てるには、直接的に人と物にかかわることが欠かせません。親も子どももメディア漬けになっていませんか？

#### 「子どもとメディア」の問題に対する5つの提言」

1. 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
2. 授乳中、食事時のテレビ・ビデオの視聴はやめましょう。
3. すべてのメディアへ接触する時間を制限することが重要です。  
1日2時間までを目安と考えます。  
テレビゲームは1日30分までを目安と考えます。
4. 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
5. 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。

\*ここでのメディアとは、テレビ、DVD、電子ゲーム、ケータイ、スマートフォン、タブレット端末などの電子映像メディア機器を指します。

一般社団法人 日本小児科医会のホームページより一部引用

### 3 アンケートから見られる現状

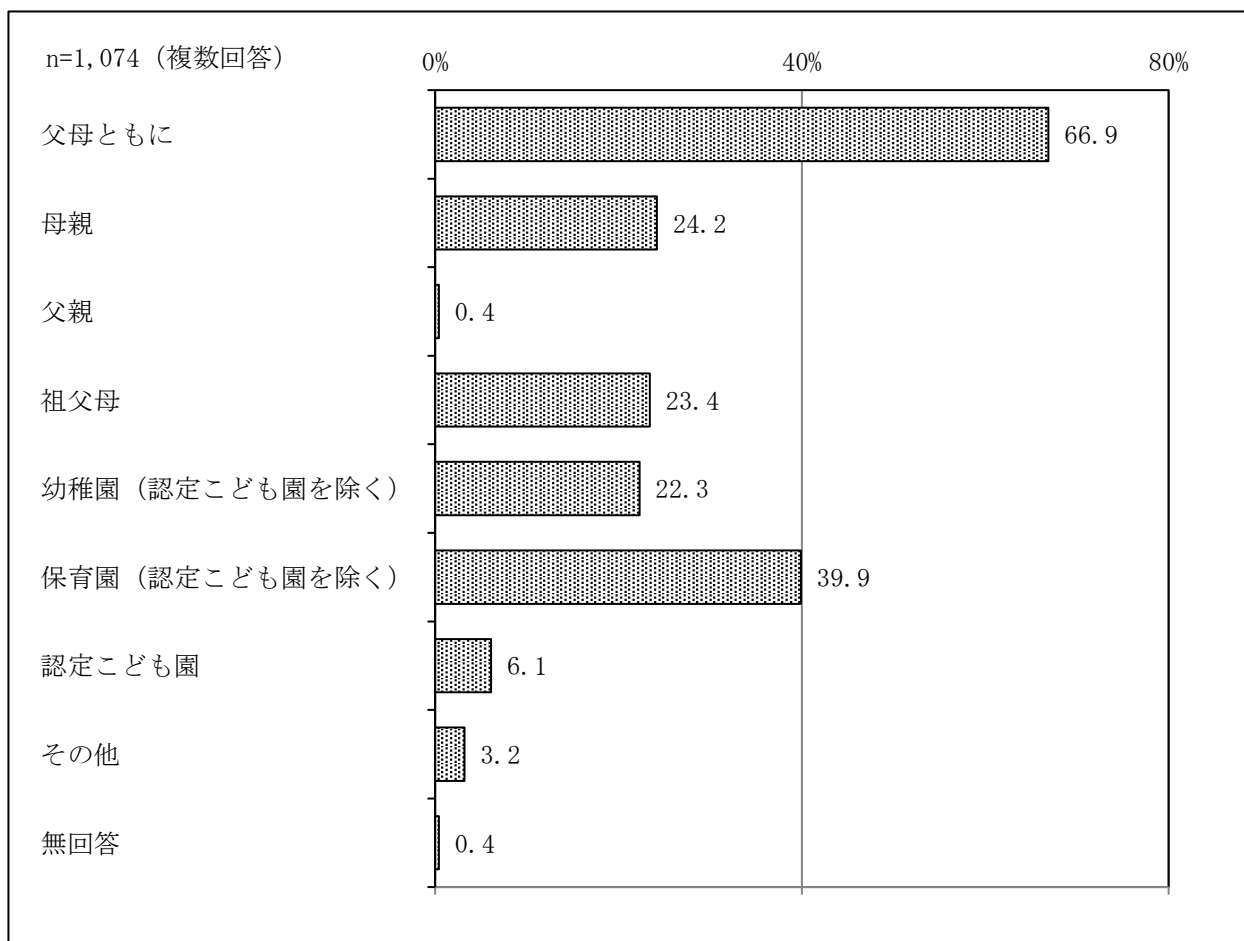
(1)~(4)東久留米市子ども家庭部「平成31年3月 東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書」より抜粋  
(5)産後の母親のニーズ調査（健康課調査より）

#### (1) 子どもの育ちをめぐる環境について

##### ①子育てに日常的に関わっている人や施設

「父母ともに」が最も多く、66.9%となっています。次いで「保育園（認定子ども園を除く）」が39.9%、「母親」が24.2%、「祖父母」が23.4%、「幼稚園（認定子ども園を除く）」が22.3%と続いています。

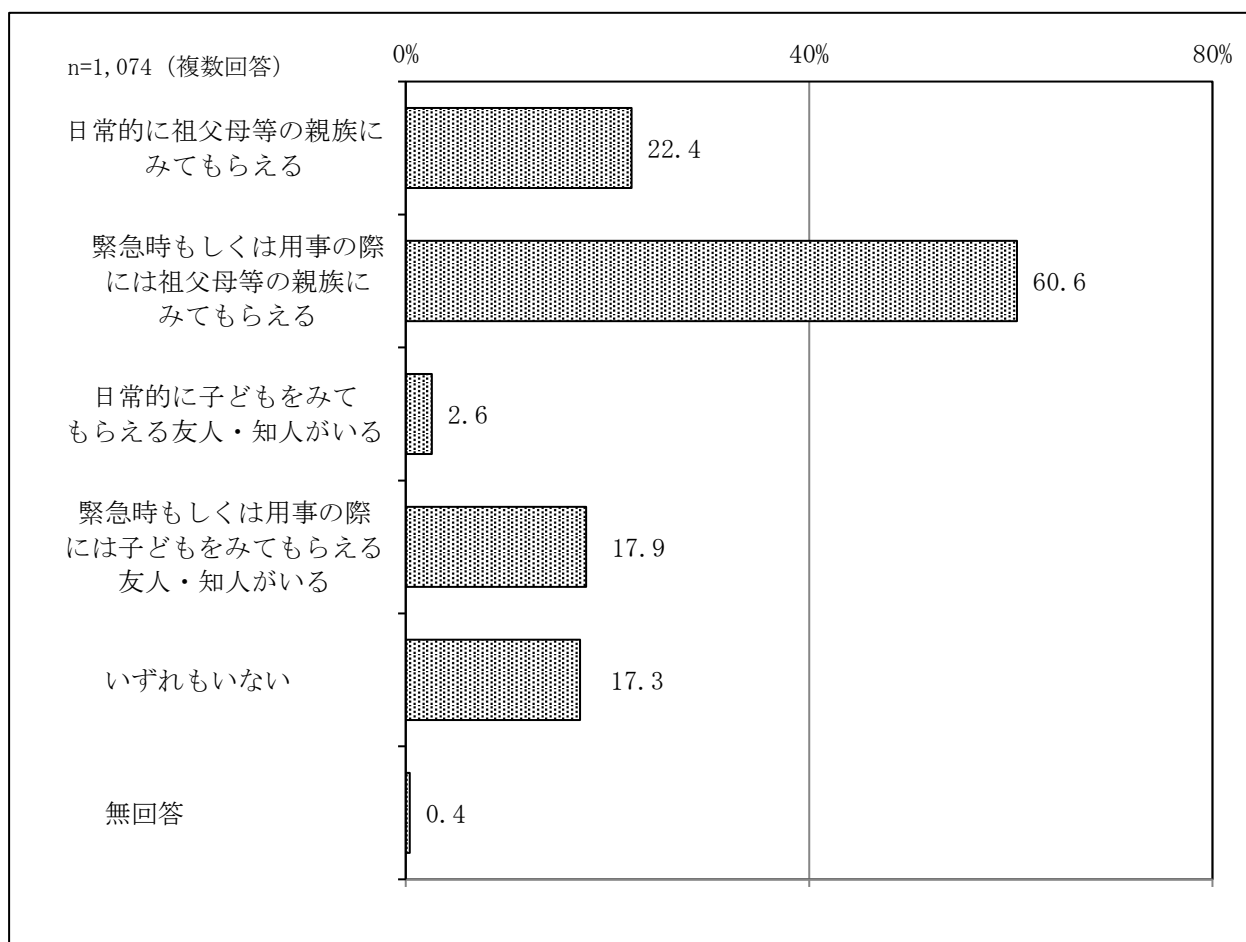
子育てに日常的に関わっている人や施設



## ②子どもをみてもらえる親族・知人の有無

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が最も多く、60.6%となっています。次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が22.4%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が17.9%、「いずれもない」が17.3%と続いています。

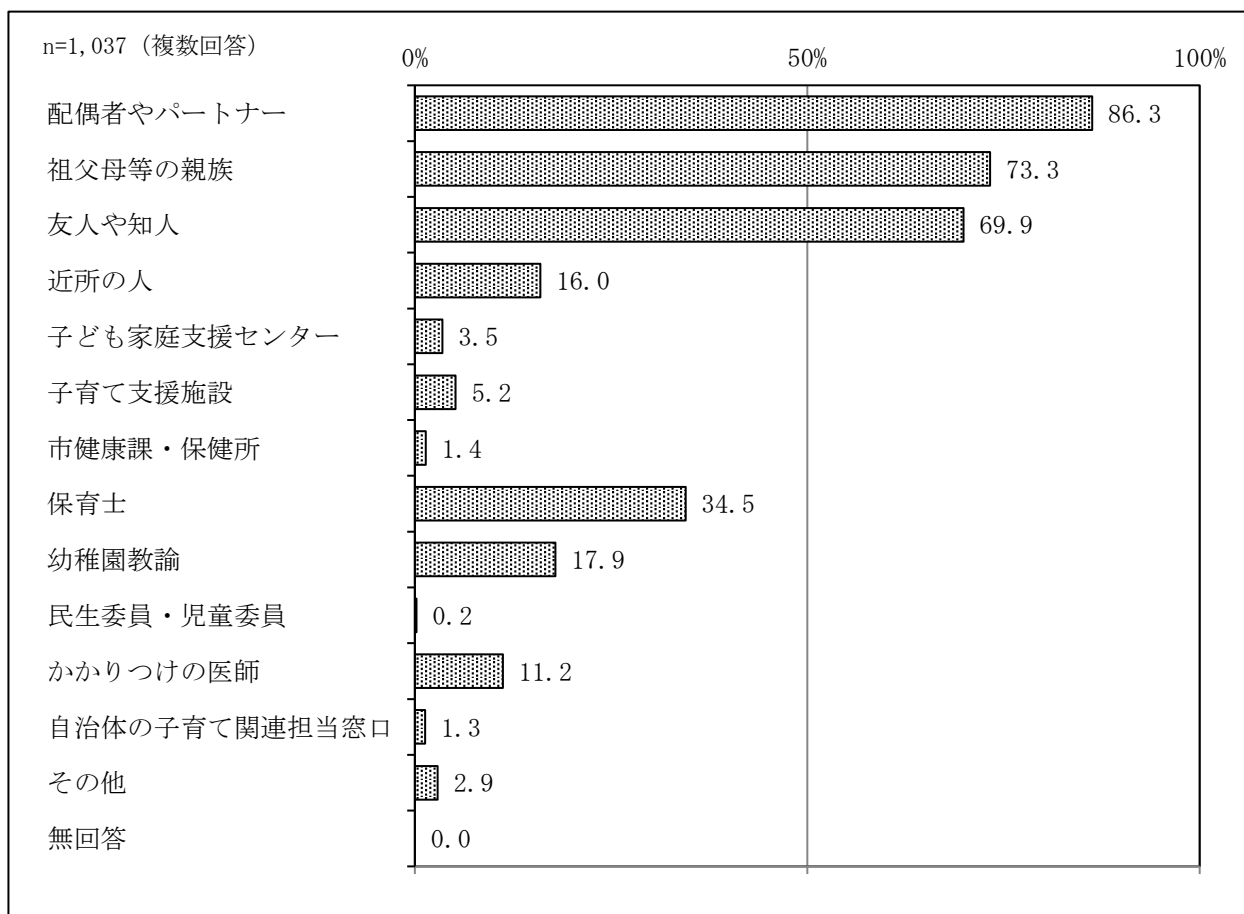
子どもをみてもらえる親族・知人の有無



### ③気軽に相談できる人や機関

「配偶者やパートナー」が最も多く、86.3%となっています。次いで「祖父母等の親族」が73.3%、「友人や知人」が69.9%、「保育士」が34.5%、「幼稚園教諭」が17.9%と続いています。

気軽に相談できる人や機関



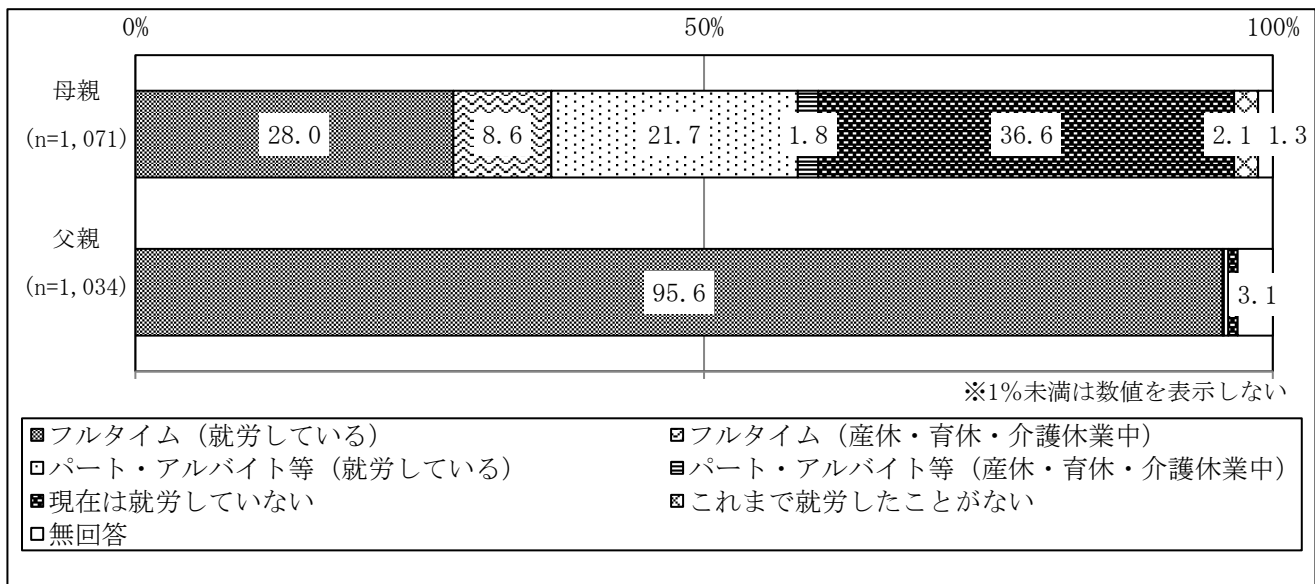
## (2) 保護者の働き方について

### ①保護者の就労状況

母親では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が最も多く、36.6%となっています。次いで「フルタイムで就労している」が28.0%、「パート・アルバイト等で就労している」が21.7%と続いています。

父親では「フルタイムで就労している」が最も多く、95.6%となっています。

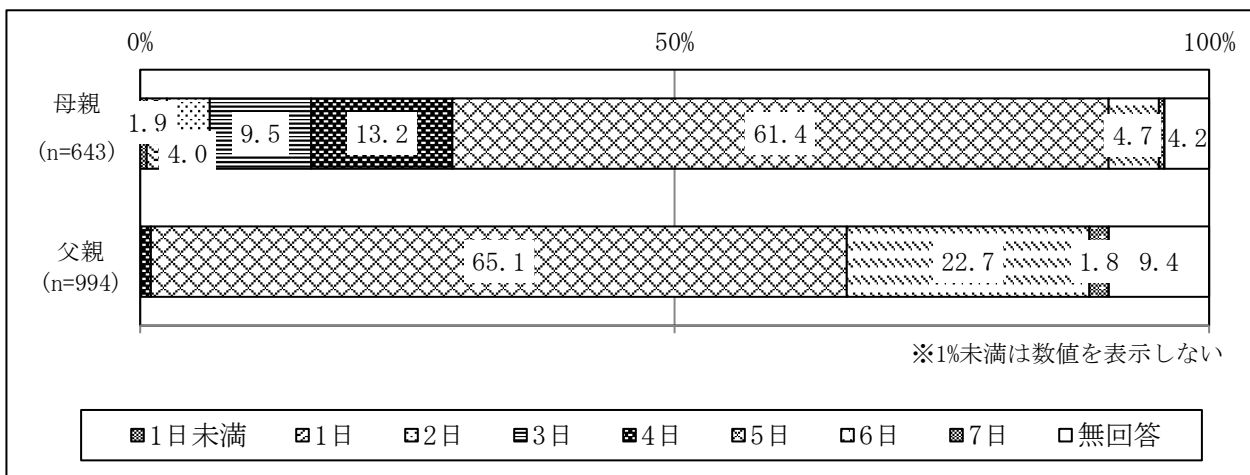
保護者の就労状況



### ②保護者の1週当たりの就労日数

母親では「5日」が最も多く、61.4%となっています。次いで「4日」が13.2%、「3日」が9.5%と続いています。父親では「5日」が最も多く、65.1%となっています。次いで「6日」が22.7%とつづいています。

保護者の1週当たりの就労日数

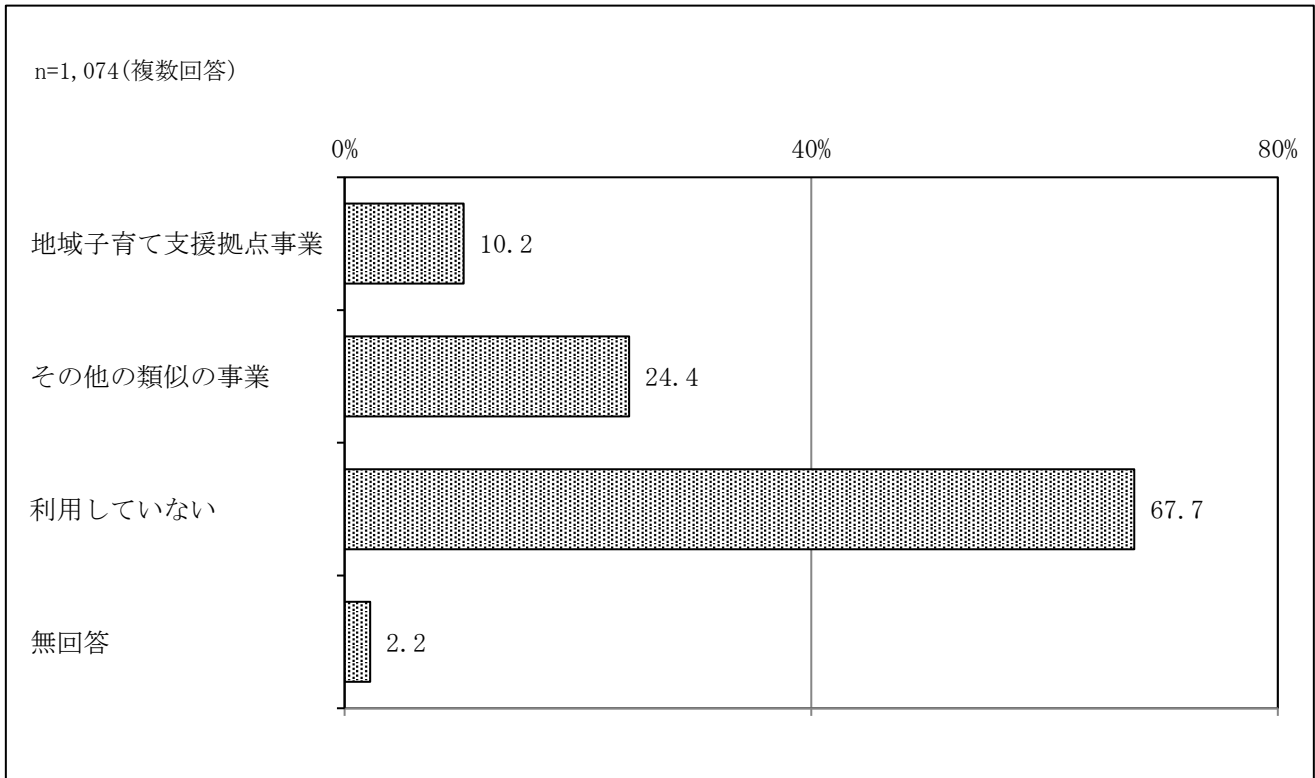


### (3) 地域の子育て支援事業の利用状況について

#### ① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

「利用していない」が最も多く、67.7%となっています。次いで「その他の類似の事業」24.4%、「地域子育て支援拠点事業」が10.2%と続いています。

地域子育て支援拠点事業の利用状況

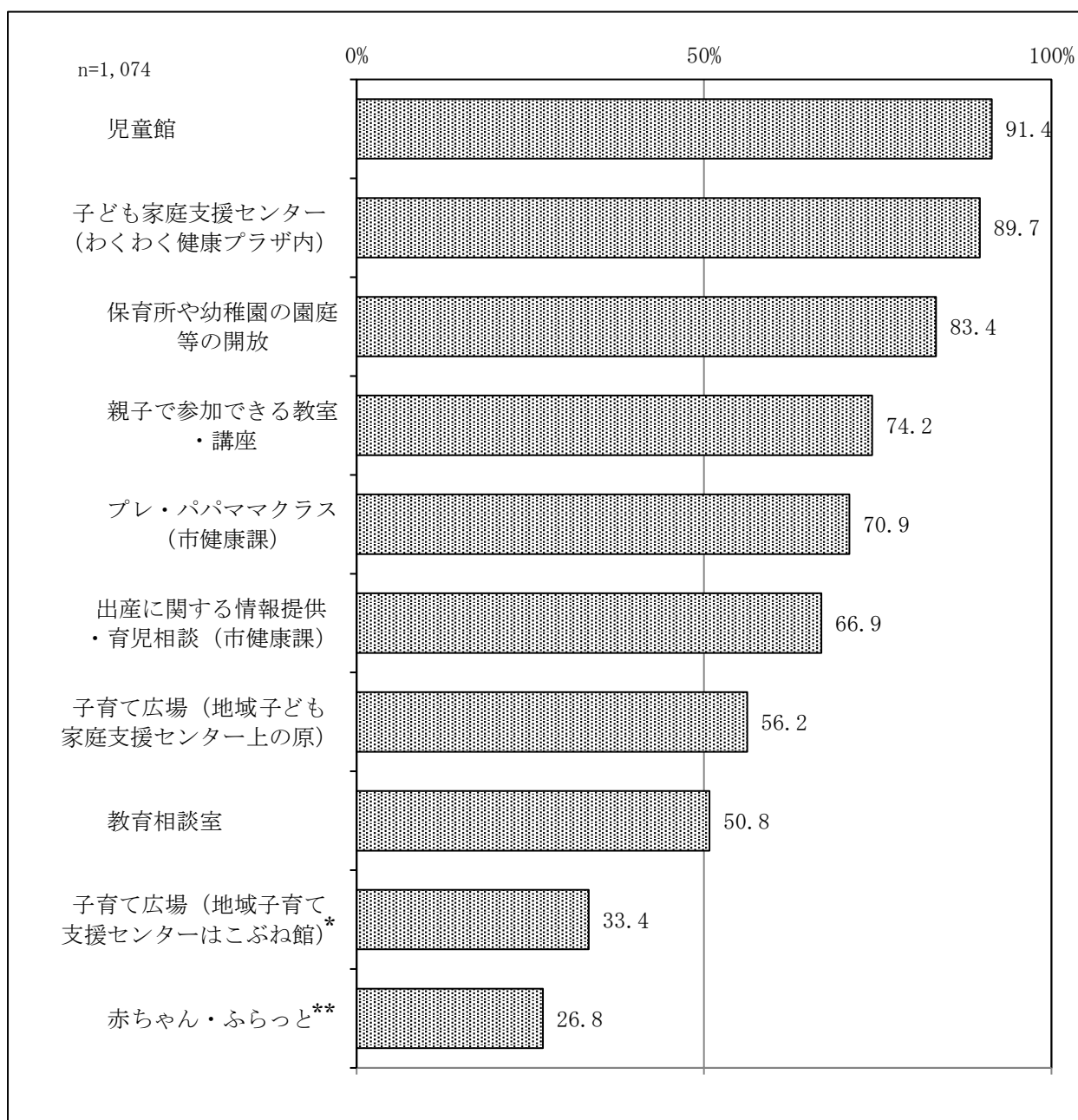




## ②子育て支援事業の認知状況

「児童館」が最も多く、91.4%となっています。次いで「子ども家庭支援センター（わくわく健康プラザ内）」が89.7%、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」が83.4%、「親子で参加できる教室・講座」が74.2%、「プレ・パパママクラス（市健康課）」が70.9%、「出産に関する情報提供・育児相談（市健康課）」が66.9%と続いています。

子育て支援事業の認知状況



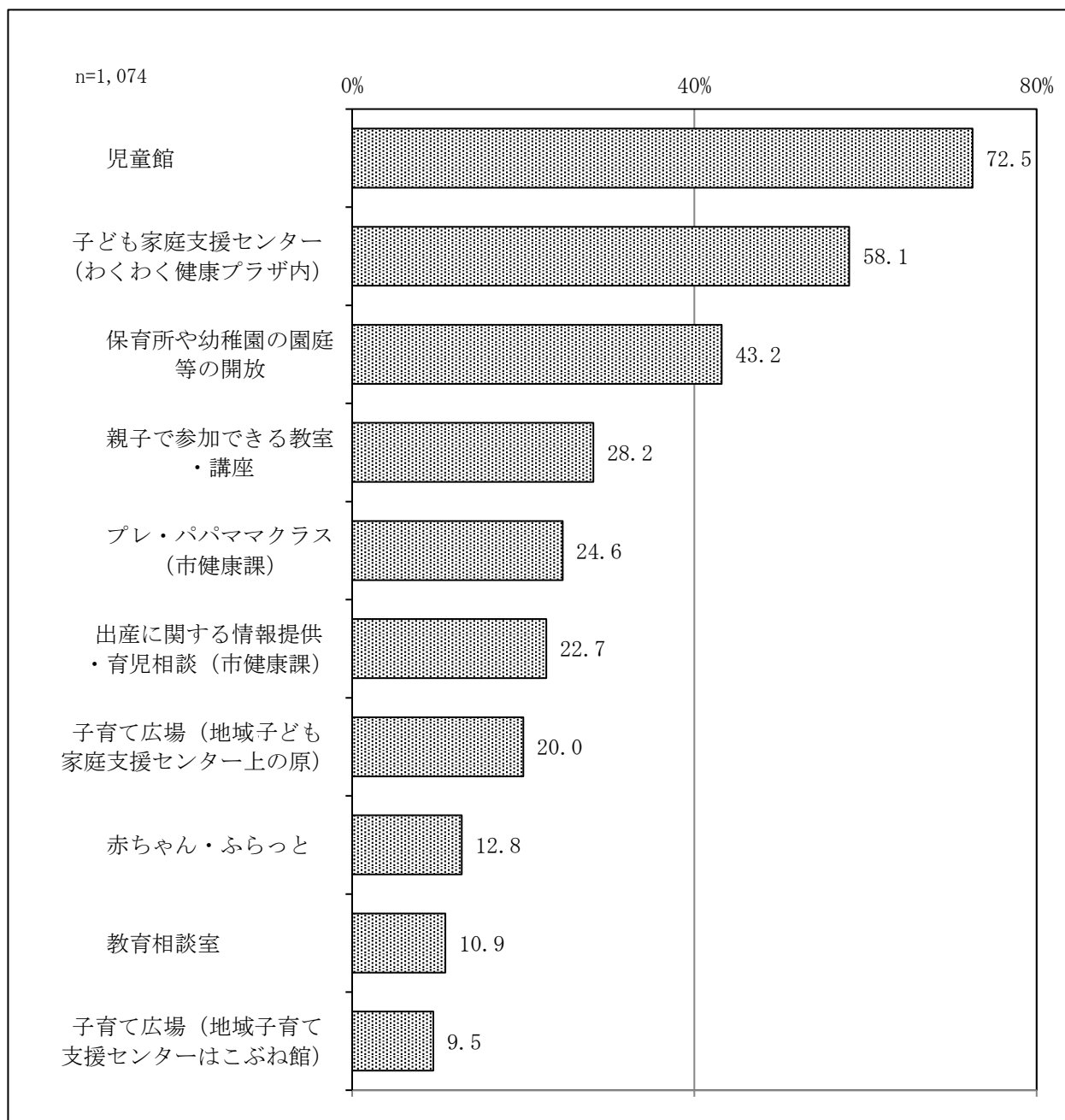
\* 「地域子育て支援センターはこぶね館」：下里しおん保育園に併設

\*\* 「赤ちゃん・ふらっと」：東京都内の公共施設・商業施設等に設置されているおむつ替えや授乳などが行えるスペースの愛称

### ③子育て支援事業の利用状況

「児童館」が最も多く、72.5%となっています。次いで「子ども家庭支援センター（わくわく健康プラザ内）」が58.1%、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」が43.2%、「親子で参加できる教室・講座」が28.2%、「プレ・パパママクラス（市健康課）」が24.6%と続いています。

子育て支援事業の利用状況



## (4) 子育てについての市民の声

～東久留米市子ども家庭部「平成31年3月子ども・子育て支援ニーズ調査報告書」

及び「乳幼児健診時アンケート」より～

### 安心して 妊娠・出産・子育てしたい

- ・休日のプレ・パ・マクラスが増えると働く妊婦が参加しやすい
- ・妊娠中・産後の悩みが相談できる場所がもっとあるとよい
- ・子育てに関する事業が全てまとまったものがあるといいな
- ・子育て等の情報をもっと入りやすくなるといいな
- ・赤ちゃん訪問はとてもよかった

### 気軽に子育て相談したい

- ・子育て事業などが休日があると参加しやすい
- ・休日に相談できる場所があるといいな
- ・保健師に定期的に相談できるシステムがあるといいな
- ・わくわく健康プラザが遠いので利用しにくい
- ・もっと色々な所で子育て相談できるとよい

### 困った時に利用できる サービスがあるといいな

- ・母親も時々子どもと離れてリフレッシュしたい
- ・産後の家事や育児支援のサービスが無料で受けられると助かる
- ・子育て支援のサービスを知りたい
- ・実家が遠いので親族以外のサポートがあるといいな
- ・一時保育や病児保育がもっと利用しやすくなるといいな

### 育児中の親同士の 交流がしたい

- ・親子で参加できるイベントがもっとあるといいな
- ・同じ年齢や同じような悩みを持つ母親と交流したい
- ・地域の子育て拠点がもっとあると親同士交流しやすい

### 病気や事故の予防

- ・休日・夜間救急がもっと充実すると安心
- ・子どもの誤飲や怪我の応急処置を知りたい
- ・午前中に子どもの健診があるとよい
- ・家の近くで健診を受けたい
- ・3歳児健診以降の健診があるとよい

### 安全に遊べる場所や居場所が あったらいいね

- ・子どもが安全に遊べる公園がもっとあったらいいな
- ・近くに児童館等の子育て支援施設があったらいいな
- ・赤ちゃんと一緒に連れていき安心して遊ばせられる場所があるといいな

## (5) 産後の母親へのニーズ調査

産後の母親がどのような支援を望んでいるのか、ニーズを把握するためにアンケート調査を実施しました。結果は以下のとおりです。

### 1 調査の方法

令和元年6月～9月の新生児訪問及び3～4か月児健康診査時にアンケート調査を実施

### 2 調査の回答状況

#### ①新生児訪問時（生後14日～生後111日）

対象者	回答数	回答率
240	156	65.0%

#### ②3～4か月児健康診査時

対象者	回答数	回答率
256	231	90.2%

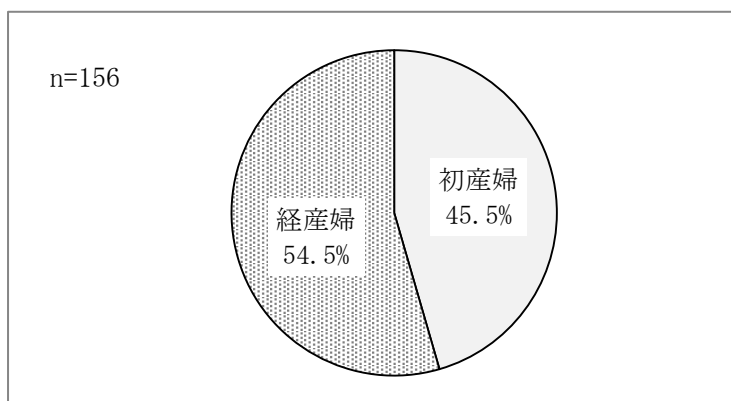
### 3 アンケート調査の結果

#### 【新生児訪問時】

#### ① 初産・経産婦について

初産婦が45.5%、経産婦が54.5%となっています。

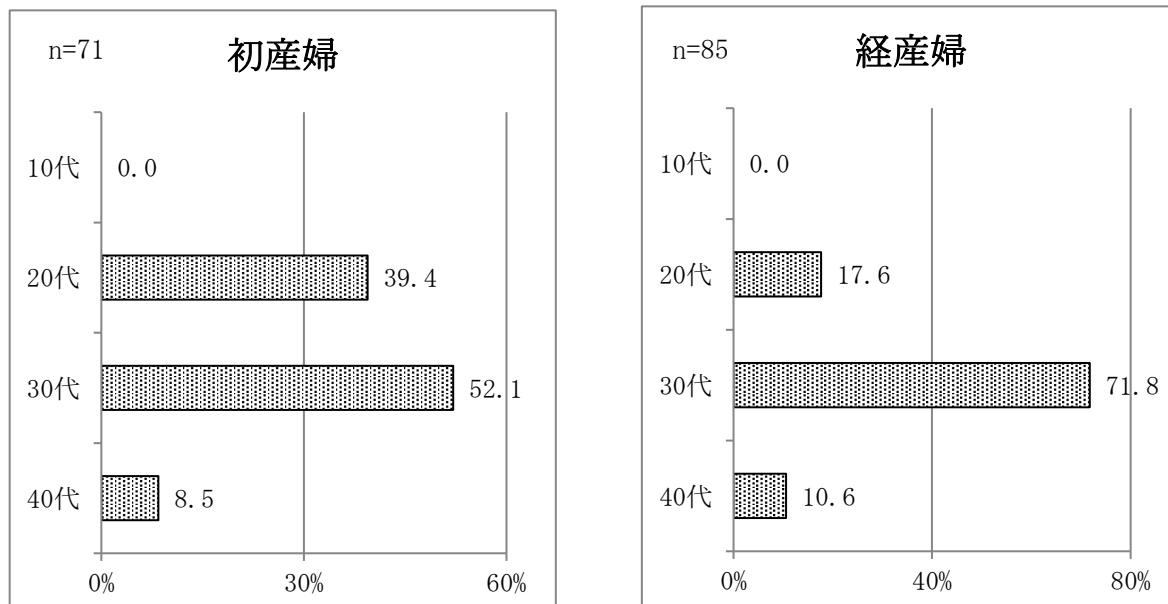
初産婦・経産婦の割合



## ② 母親の年齢について

初産婦・経産婦ともに 30代が 50%以上を占めています

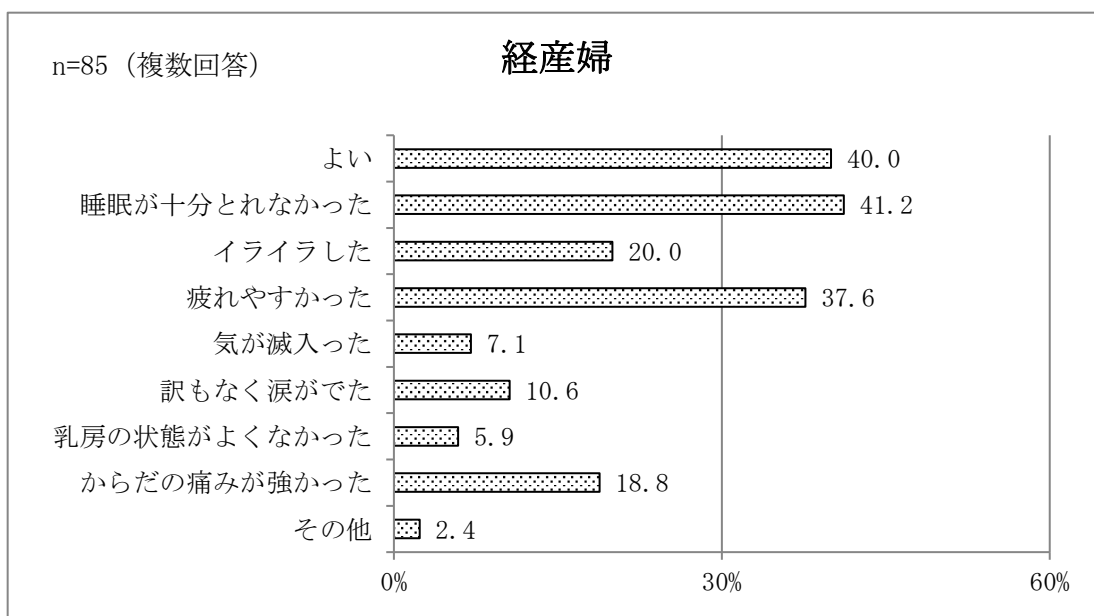
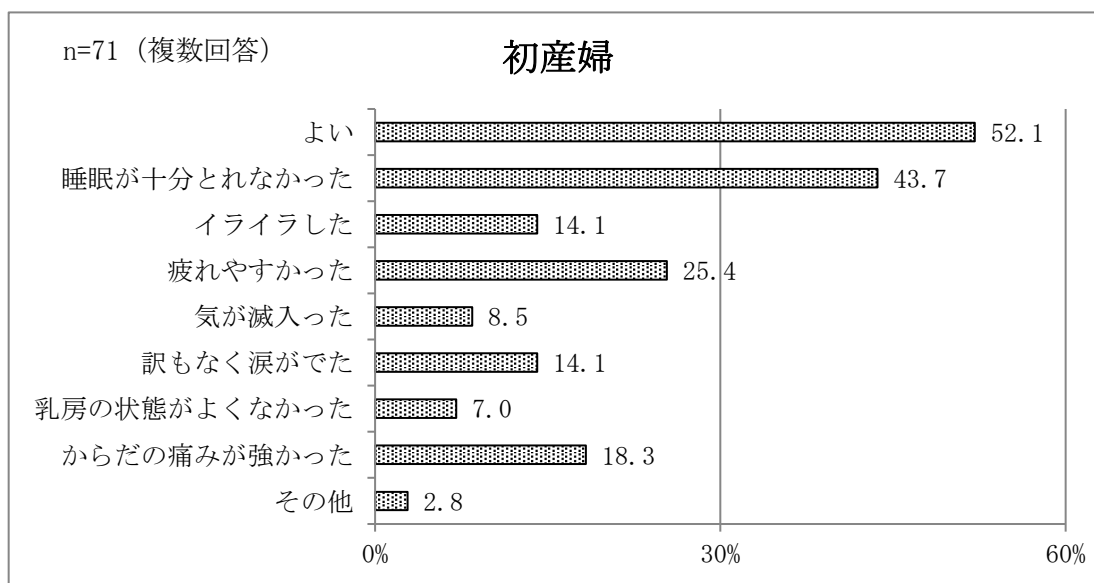
### 母親の年齢



### ③ 産後の母親の体調について

初産婦は「よい」と回答したものが最も多く、次いで「睡眠が十分にとれなかった」となっています。また、「気が滅入った」8.5%、「訳もなく涙がでた」14.1%となっています。経産婦では、僅差で「睡眠が十分にとれなかった」「よい」の順となっています。また、「気が滅入った」7.1%、「訳もなく涙がでた」10.6%となっています。

#### 産後の母親の体調

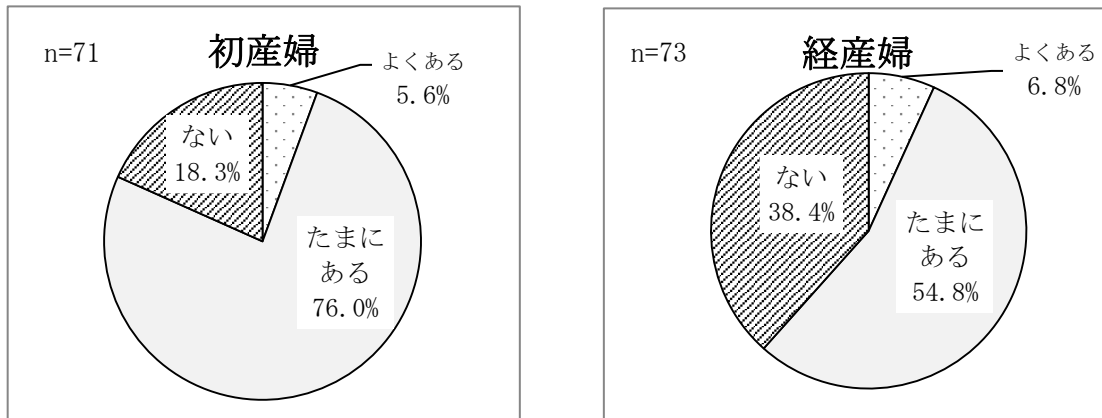


④ 産後育児について不安を感じたり、自信がもてなくなることがあるか

「よくある」と回答したものは、初産婦は5.6%、経産婦は6.8%であり、少数ですが、不安を抱えながら育児をしている方がいます。

経産婦では、38.4%が「ない」と回答しています。

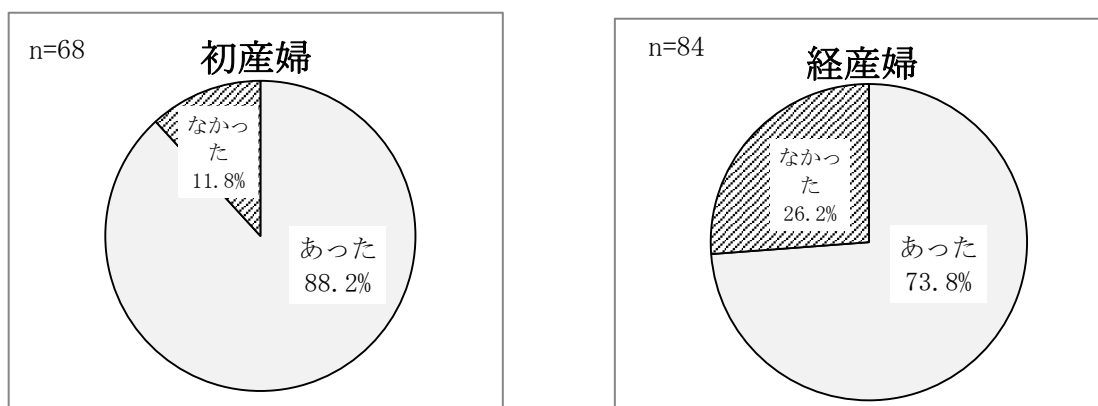
産後の育児不安について



⑤ 産後育児に関して困ったことはあったか

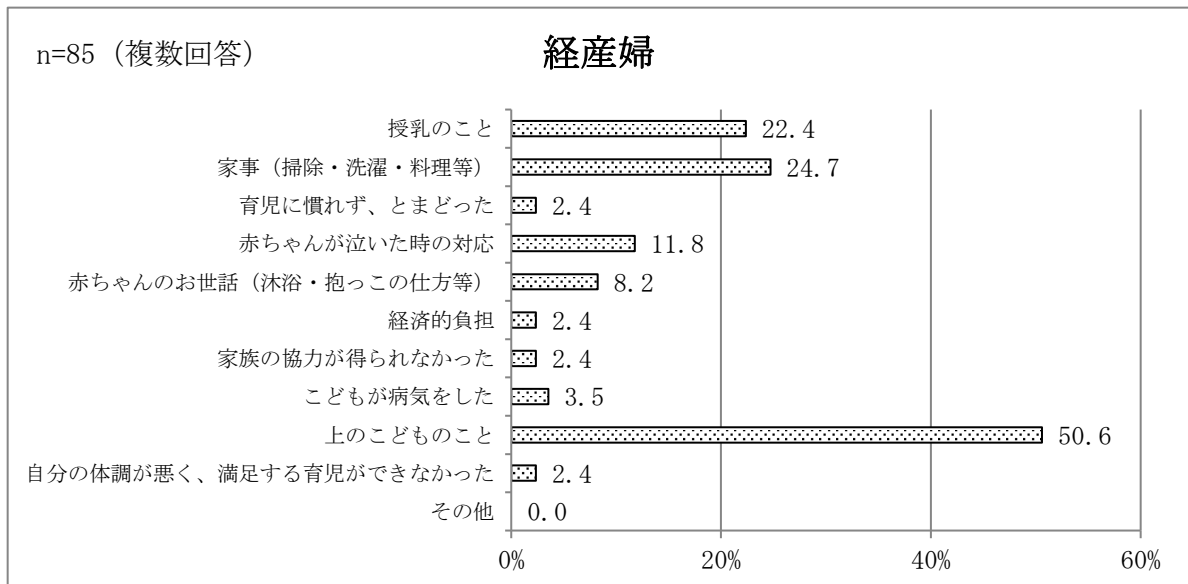
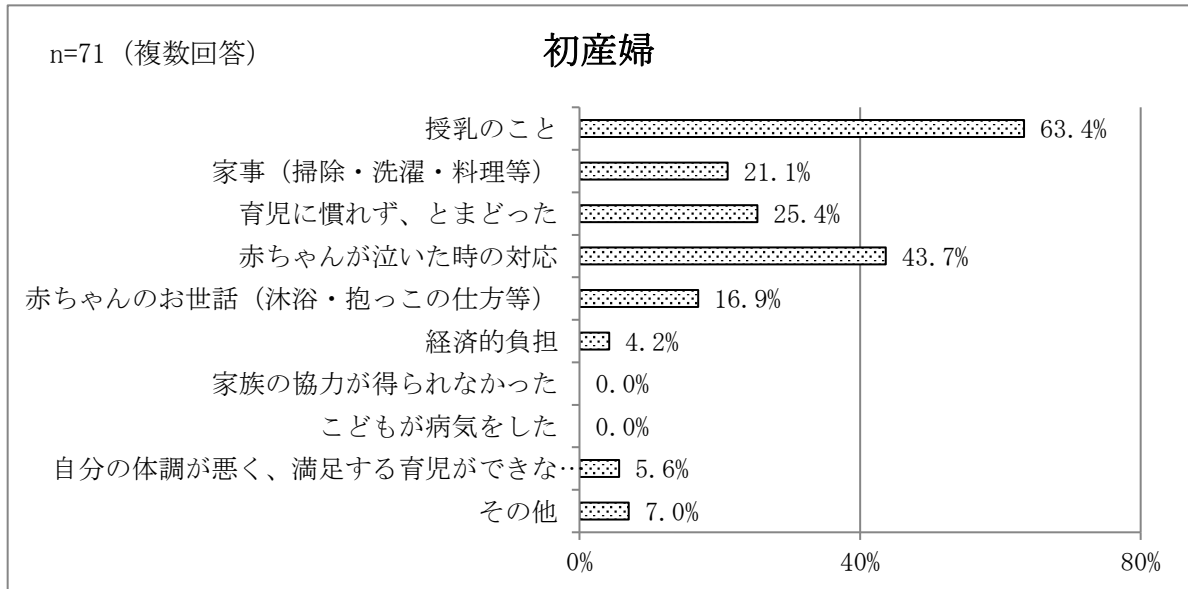
初産婦は88.2%、経産婦は73.8%が「産後育児に関して困ったことがある」と回答しています。

産後、育児に関して困ったことはあったか



困ったことの内容は、初産婦では「授乳のこと」63.4%が最も多く、次いで「赤ちゃんが泣いた時の対応」43.7%の順となっています。また、経産婦は「上のこどものこと」が50.6%と半数以上の方が回答しています。

### 困ったことの内容

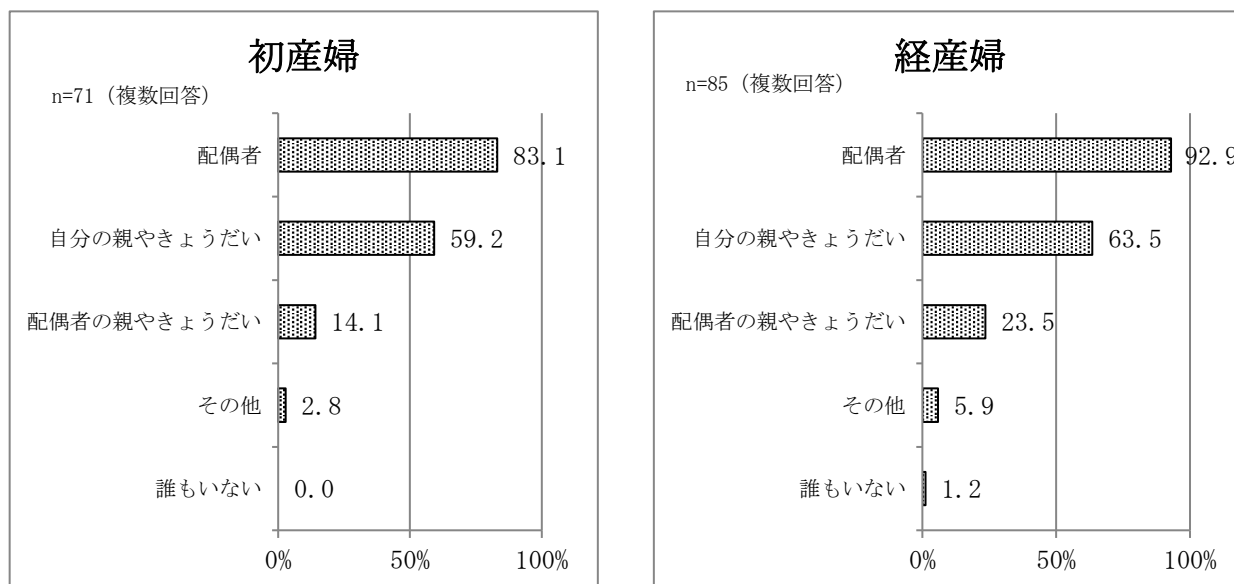




⑥ 産後、育児や家事を手伝ってくれる人の有無

初産婦・経産婦ともに「配偶者」が最も多く、次いで「自分の親やきょうだい」「配偶者の親や兄弟」となっております。

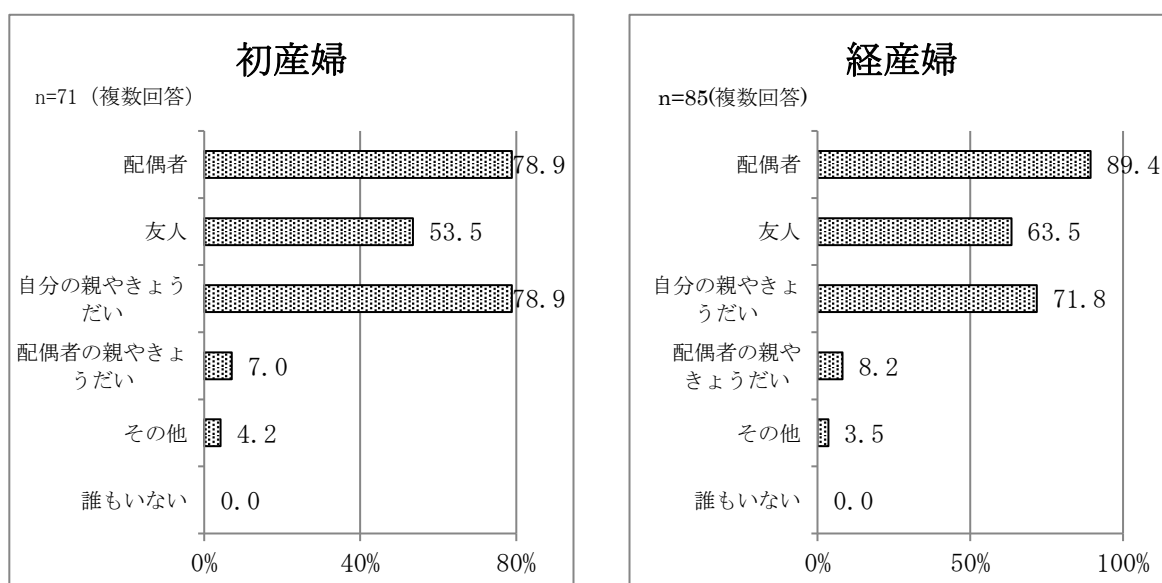
産後、育児や家事を手伝ってくれる人



⑦ 産後、困りごとを相談する相手

産後、困りごとの相談相手は、初産婦は「配偶者」「自分の親やきょうだい」、経産婦は「配偶者」が最も多くなっています。

産後、困りごとを相談する相手

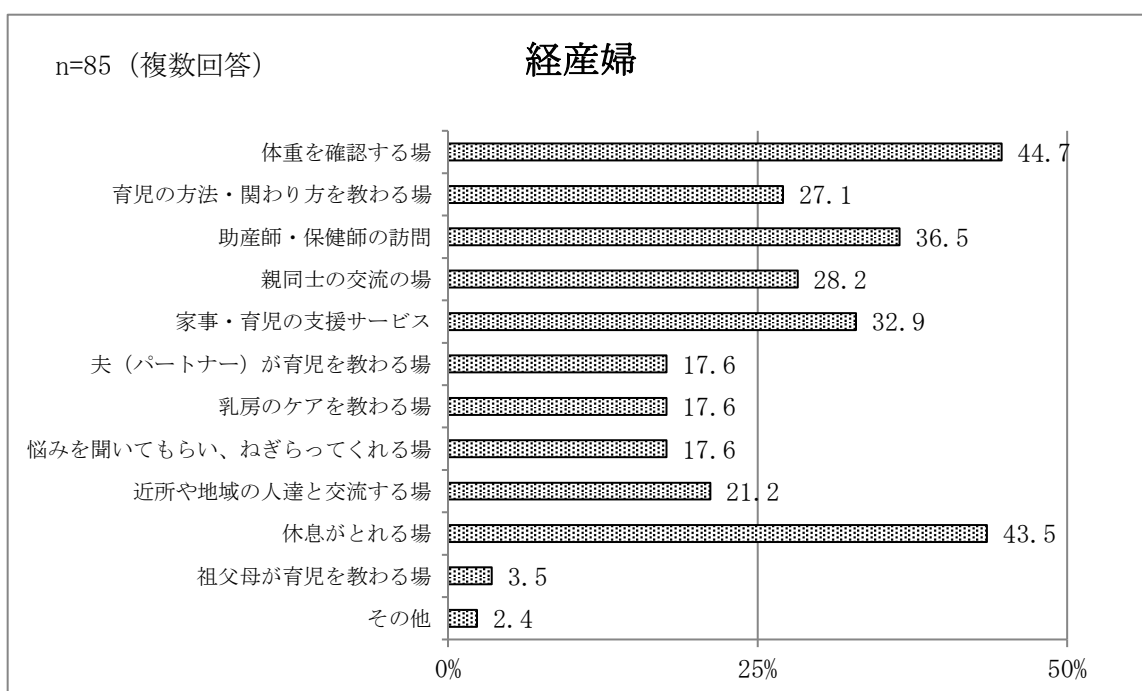
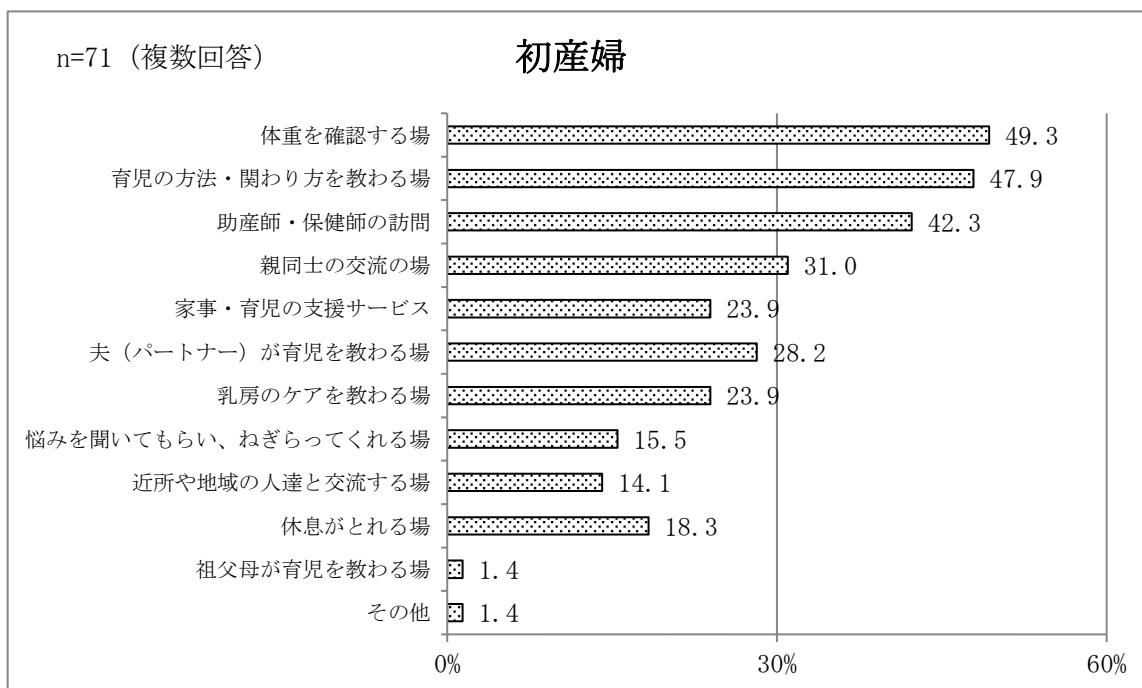


### ⑧ 産後どのようなサービスを望んでいるのか

初産婦は「体重を確認する場」「育児の方法・関わり方を教わる場」「助産師・保健師の訪問」に関するサービスについて、経産婦は「体重を確認する場」「休息がとれる場」「助産師・保健師の訪問」に関するサービスを望む声が高くなっています。

「親同士の交流の場」は、初産婦・経産婦とも3割前後の人のニーズがありました。

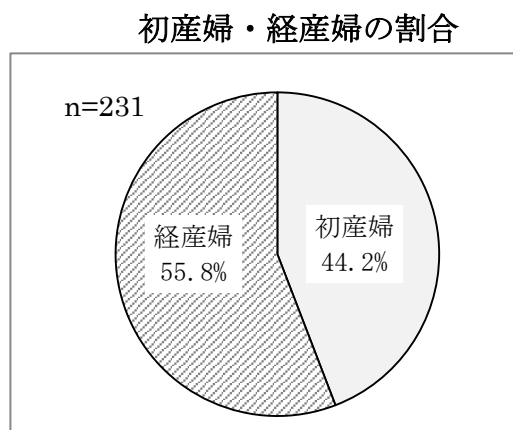
#### 産後、どのようなサービスがあれば良いか



### 【3～4か月児健康診査時】

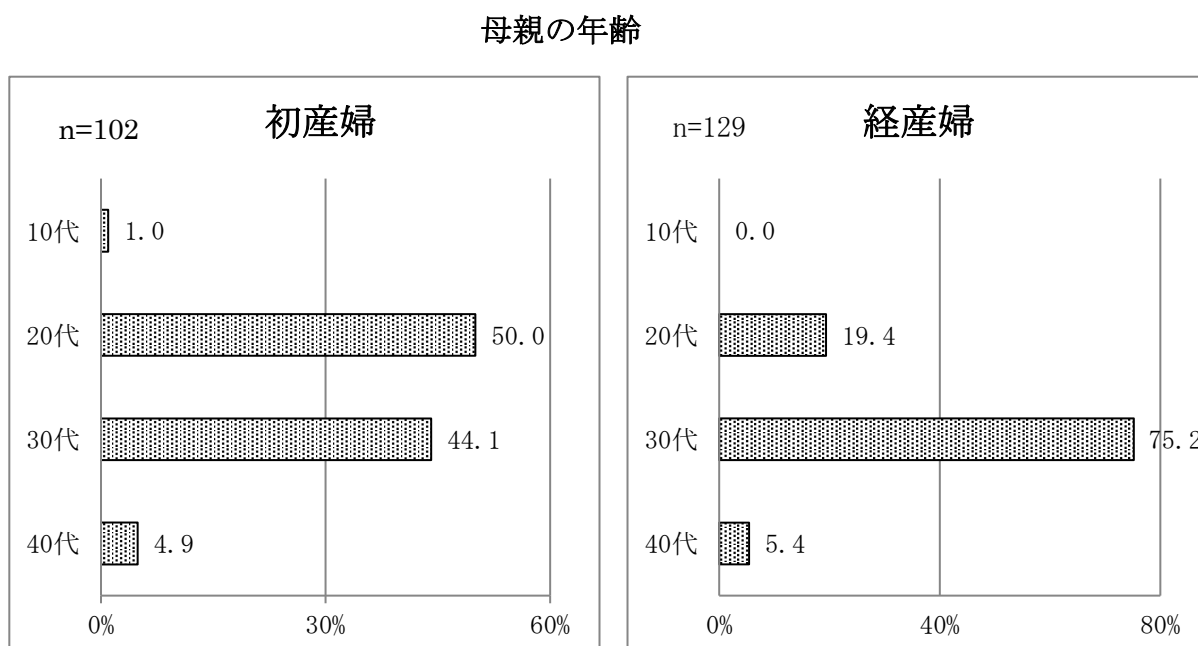
#### ① 初産・経産婦について

初産婦が44.2%、経産婦が55.8%と経産婦が半数以上を占めています。



#### ③ 母親の年齢について

母親の年齢は、初産婦は20代が50.0%、経産婦は30代が75.2%と最も多くを占めています。

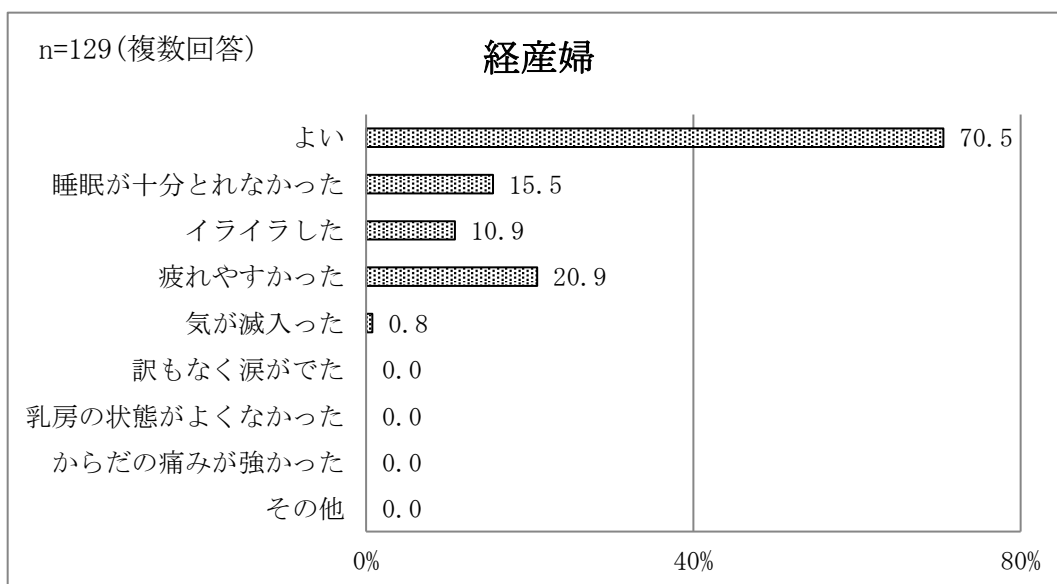
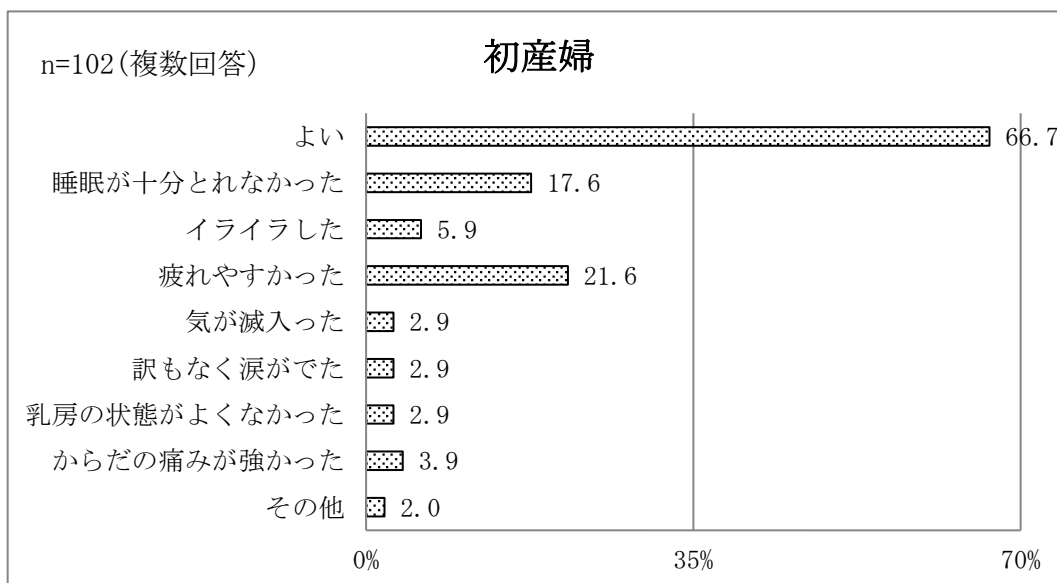


### ③ 産後の母親の体調について

初産婦、経産婦共に「よい」との回答が一番多く、次いで「疲れやすかった」「睡眠が十分とれなかった」となっております。

初産婦では「気が滅入った」「訳もなく涙がでた」それぞれ 2.9%であり、経産婦は「気が滅入った」0.8%、「訳もなく涙がでた」は0%となっています。

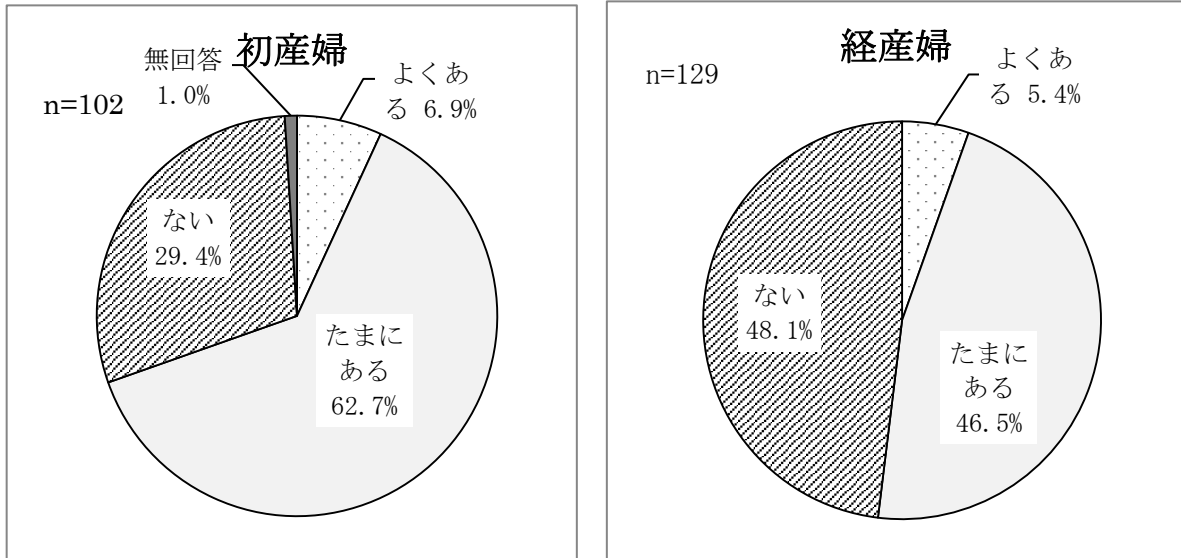
#### 産後の母親の体調について



④ 産後育児について不安を感じたり、自信がもてなくなることがあるか

「よくある」と回答したものは初産婦が6.9%、経産婦が5.4%となっています。「ない」と回答した人は、初産婦が29.4%、経産婦は48.1%となっています。

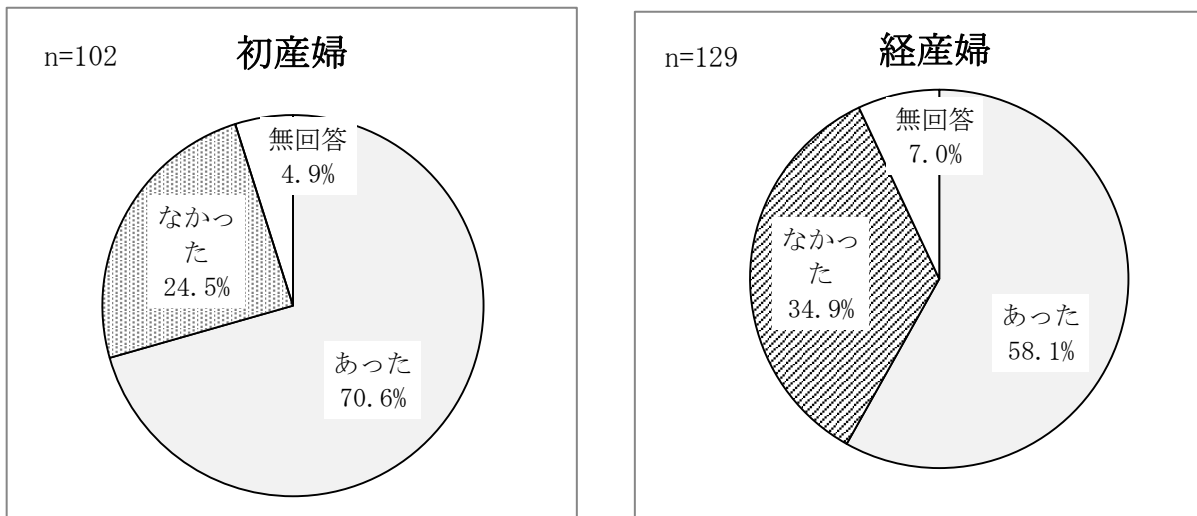
産後の育児不安について



⑤ 産後育児に関して困ったことはあるか

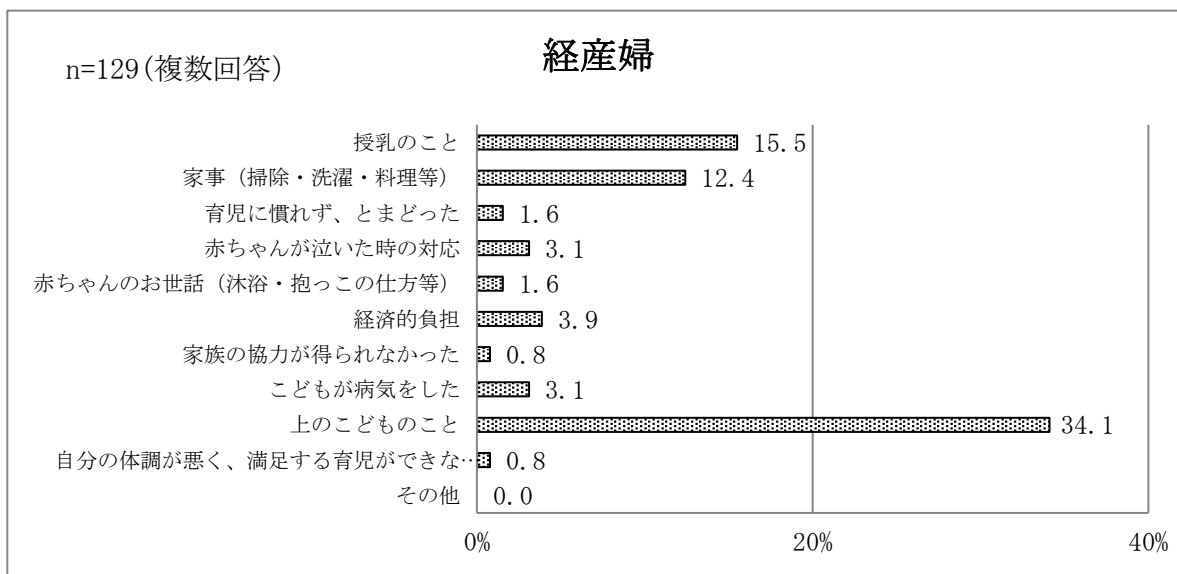
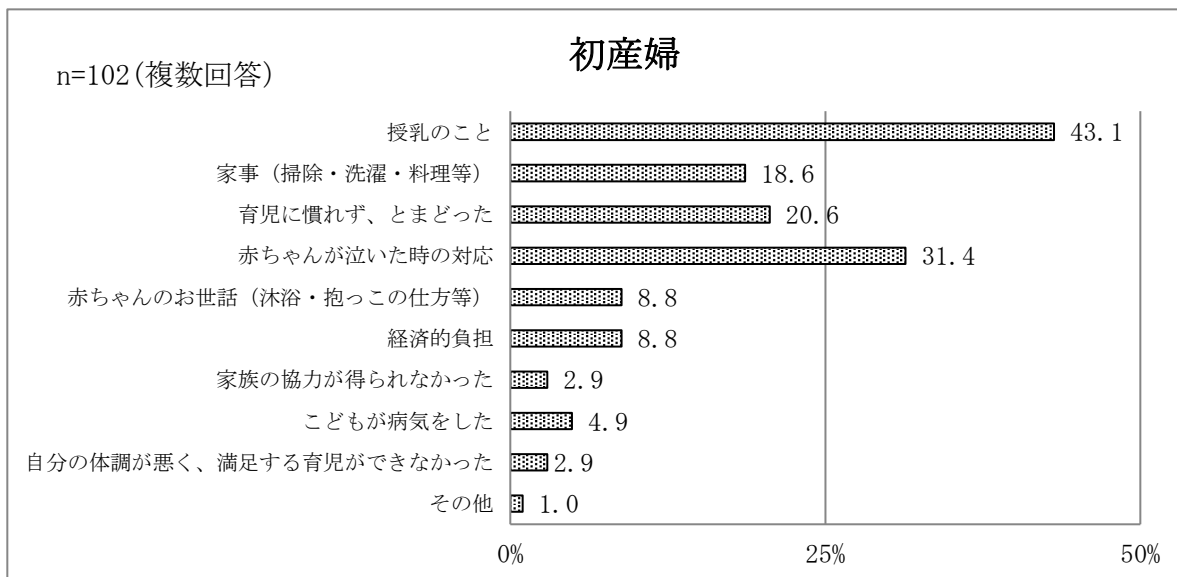
初産婦は70.6%、経産婦は58.1%「産後育児に関して困ったことがある」と回答しています。

産後、育児に関して困ったことはあるか



困ったことの内容では初産婦では「授乳のこと」43.1%、経産婦は「上のこどものこと」34.1%が最も多く占めています。「上のこどものこと」では、「赤ちゃん返り、上の子と赤ちゃんの育児のバランス」等があげられています。

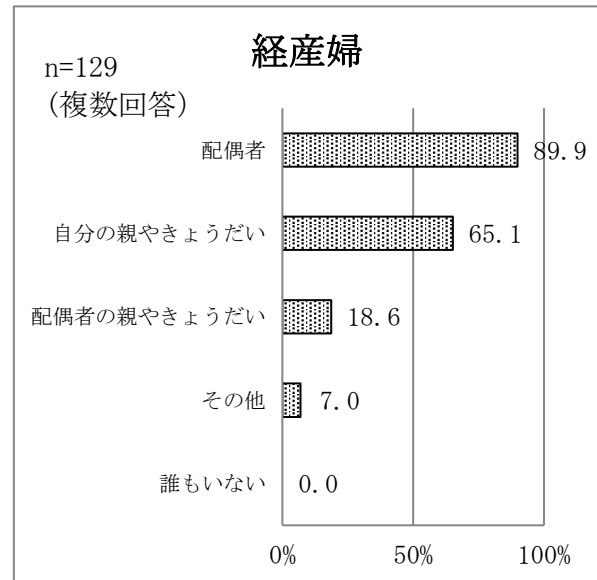
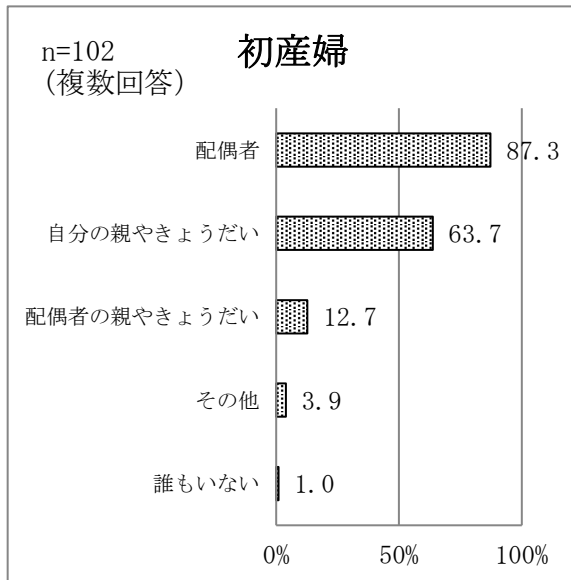
### 困ったことの内容



⑥ 産後、育児や家事を手伝ってくれる人の有無

初産婦・経産婦ともに「配偶者」が最も多く、次いで「自分の親やきょうだい」「配偶者の親や兄弟」となっております。

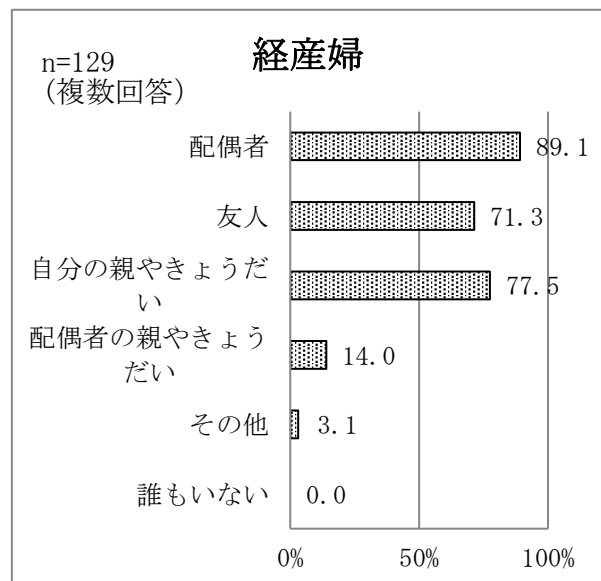
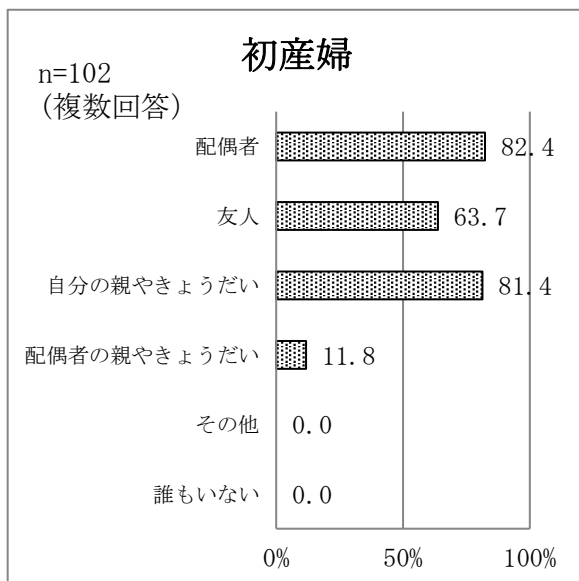
産後、育児や家事を手伝ってくれる人



⑦ 産後、困りごとを相談する相手の有無

産後、困りごとの相談相手は、初産婦・経産婦ともに「配偶者」が最も多く、次いで「自分の親やきょうだい」「友人」の順となっています。

産後、困りごとを相談する相手の有無

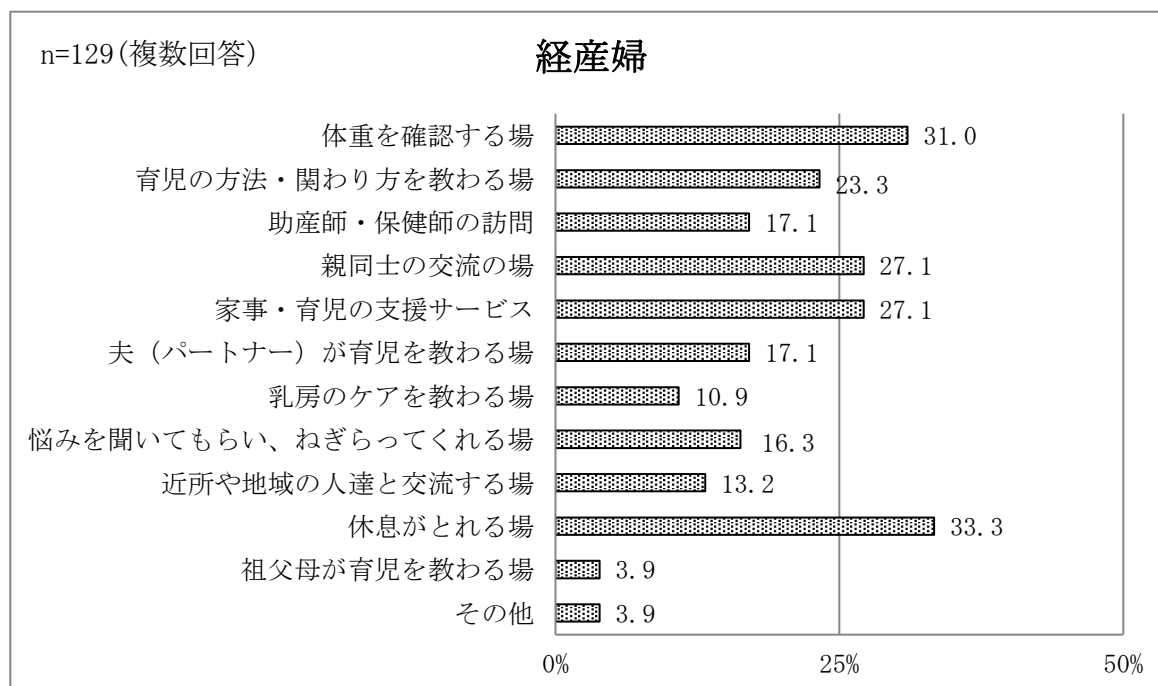
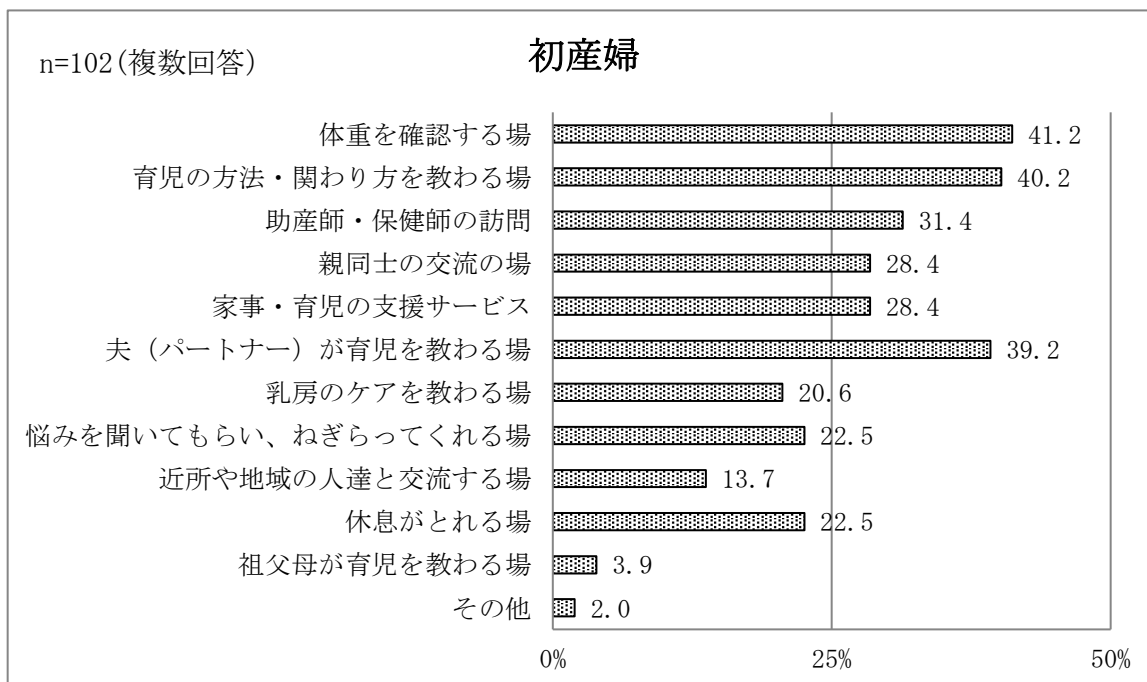


⑧ 産後どのようなサービスを望んでいるのか

初産婦は「体重を確認する場」「育児の方法・関わり方を教わる場」等に関するサービスのニーズが高く、経産婦は「休息がとれる場」「体重を確認する場」に関するサービスを望む声が高くなっています。

「親同士の交流の場」は、初産婦・経産婦とも3割近くの人々のニーズがありました。

産後、どのようなサービスがあれば良いか





## 第3章 前母子保健計画の評価

### 1. 主な指標の評価

#### 1) 基本目標別—主な指標の評価

(平成27年度～平成31年度の評価を行い、本計画に反映)

**評価基準** A: 目標達成 B: 目標未達成だが前回より改善 C: 目標未達成で前回より低下

#### 基本目標1「安心して妊娠・出産ができる」

##### 1-① 出産・子育ての情報が得られたと思う妊婦の割合

数 値	平成27年度	平成30年度	目標値	評価
		100%	100%	維持
結果 評価等	<p>前回評価時から100%を維持している。プレ・パパママクラス参加者全員が「妊娠・出産・育児についての情報が得られた」と回答しており、クラスは学びの場となっている。また、平成30年4月から、妊娠届と妊婦アンケートを修正し、妊婦全数面接（マタニティ面談）を開始した。妊婦アンケートをもとに、より個別に応じた情報提供や相談に努めているため、高い満足率を維持していると思われる。</p> <p>今後も安心して妊娠・出産が迎えられるよう育児に関する情報提供、個別相談に努める。</p>			

##### 1-② 妊娠・出産について満足している者の割合（※）

数 値	平成27年度	平成30年度	目標値	評価
		76.8 %	77.8%	90%
結果 評価等	<p>平成27年度以降ほぼ横ばいである。女性の社会進出により、妊婦のライフスタイル、家族形態も多様化し、抱える問題も複雑化している。そのため、妊娠期から、助産師・保健師等専門職が個別相談や情報提供等の必要に応じた支援を行っている。</p> <p>また、出産後はすべての家庭に訪問し、産後早期からの育児支援を行っている。長期里帰りの家庭には、里帰り先での訪問が受けられるよう調整し、里帰り後に自宅に帰ってきてからも赤ちゃん訪問を受けてもらうよう働きかけを行っている。</p> <p>一方、「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導、ケアは十分に受けることができましたか？」の間に、2割強の方は、「いいえ」と回答している。母子の状況に応じたより丁寧な赤ちゃん訪問を行うことができるよう努めていく必要がある。</p>			

（※）「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導、ケアは十分に受けることができましたか？」と、質問したものを評価指標としている（健やか親子21より）

## 基本目標2『親がゆとりをもち育児を楽しむことができる』

### 2-①乳児全戸訪問実施率

数 値	平成 27 年度	平成 30 年度	目標値	評価
		97.9%	98.8%	増加
結果 評価等	<p>目標を達成し、高い訪問実施率となっている。長期里帰りや疾患のため、訪問できない方が少数いるが、その方には地区担当保健師が個別に応じた支援を行っている。</p> <p>産後は育児不安が高くなる時期のため、今後も乳児全戸訪問を継続実施し、産後早期から育児支援や必要な情報提供を行っていく。</p>			

### 2-②離乳食の始め方を知っている親の割合

数 値	平成 27 年度	平成 30 年度	目標値	評価
		96.2%	99.4%	増加
結果 評価等	<p>前回評価に比べ、3.2%増加し目標達成している。3～4 か月児健診の集団講話で試食を交え、離乳食の開始と進め方を紹介している。試食を通し、具体的なイメージができているものと思われる。スムーズな離乳食の開始ができるよう、継続して離乳食の始め方を紹介していく。</p>			

### 2-③育児を支えあえる仲間がいる人の割合（3～4 か月児健康診査）

数 値	平成 27 年度	平成 30 年度	目標値	評価
		73.8%	72.9%	増加
結果 評価等	<p>前回評価時と比較し、ほぼ横ばいである。核家族化が進み、身近に相談できる場や機会が減少している。そのため、妊娠期から集団支援の場を活用し、母親同士が交流でき、孤立した育児を防げるよう、交流の場の提供や仲間づくり支援を継続していく。</p>			

### 2-④必要時子育て支援サービス等を利用したいと思う親の割合

数 値	平成 27 年度	平成 30 年度	目標値	評価
		98.7%	98.6%	増加
結果 評価等	<p>前回評価時と比較し、微減である。必要時にタイムリーにサービスが利用できるよう、妊娠期から子育て支援サービスの周知やサービスの提供を実施していく。</p>			

### 基本目標3 『すべての子どもが健康で元気に過ごすことができる』

#### 3-①8時までに起きる子の割合（1歳6か月児，3歳児健康診査）

数 値	平成 27 年度	平成 30 年度	目標値	評価
	(1歳半) 84.9%	(1歳半) 86.2%	(1歳半) 増加傾向	A
	(3歳) 84.4%	(3歳) 87.4%	(3歳) 増加傾向	A
結果 評価等	前回評価時より増加しており、各事業での「早寝早起き」の啓発により、子ども の生活リズム・生活習慣を整える大切さが周知されてきている。今後も家族全 員が規則正しい健やかな生活を送れるよう、継続して支援する必要がある。			

#### 3-②家族の誰かと一緒に食事をする子の割合（1歳6か月児，3歳児健康診査）

数 値	平成 27 年度 (前回評価時)	平成 30 年度	目標値	評価
	(1歳半) 97.5%	(1歳半) 98.0%	(1歳半) 現状維持	A
	(3歳) 97.5%	(3歳) 99.2%	(3歳) 増加傾向	A
結果 評価等	1歳6か月健診、3歳児健診とも増加している。幼児期は家族と一緒に食事をする ことで、栄養を得るだけでなく、心も豊かにする大切な時期であるため、今後 も家族と一緒に食事することの大切さについて理解してもらえるよう普及啓発し ていく。			

#### 3-③う蝕有病者率（1歳6か月児，3歳児健康診査）

数 値	平成 27 年度	平成 30 年度	目標値	評価
	(1歳半) 1.3%	(1歳半) 0.7%	(1歳半) 減少傾向	A
	(2歳) 4.2%	(2歳) 2.0%	(2歳) 減少傾向	A
	(3歳) 12.7%	(3歳) 8.5%	(3歳) 10%以下	A
結果 評価等	すべての年代でう蝕有病者は減少しており、目標を達成している。各健診・事 業での働きかけによりむし歯予防に対する親の意識が向上していると思われる が、甘味飲料の摂取が依然多いため、今後も継続して取り組む。			

3-④乳幼児健診受診率（3～4か月, 1歳6か月児, 3歳児健康診査）

数 値	平成 27 年度	平成 30 年度	目標値	評価
	(3～4か月) 97.3%	(3～4か月) 98.6%	(3～4か月) 増加	A
	(1歳半) 96.7%	(1歳半) 98.4%	(1歳半) 増加	A
	(3歳) 94.5%	(3歳) 99.5%	(3歳) 増加	A
結果 評価等	<p>乳幼児健診の受診率は、毎年概ね95%以上を維持しており、30年度においては98%以上で特に高い受診率となっている。各健診毎に未受診者に対して、電話や手紙、訪問等で受診勧奨をした結果が受診率向上に繋がっている。</p> <p>昨今、子どもの虐待死が大きな社会問題となり、虐待予防、早期発見のための機会として、乳幼児健診が重要な位置づけになっていることが世間に広く認知されるようになった。</p> <p>子どもの健やかな成長の確認、子育て支援の一環として乳幼児健診を活用してもらえよう受診勧奨を継続し、更なる受診率向上を目指す。</p>			

3-⑤育てにくさを感じた時に対処できる親の割合（1歳6か月児, 3歳児健康診査）

数 値	平成 27 年度	平成 30 年度	目標値	評価
	(1歳半) 63.2%	(1歳半) 77.4%	(1歳半) 増加	A
	(3歳) 64.9%	(3歳) 68.6%	(3歳) 増加	A
結果 評価等	<p>前回評価時に比べ、1歳6か月児健診では14.2%、3歳児健診においては3.7%増加。新生児訪問や各健診において相談事業を周知しており、必要なタイミングで保護者が選択的に相談事業を利用できていること、また、子育て応援メールの活用で、妊娠期から子育て期のイメージが付きやすく、事前に月齢に応じた対応がしやすいことも要因として考えられる。</p> <p>周囲から孤立し、育てにくさを感じていても悩みを抱えたまま子育てをしている親もいるため、今後も悩みを気軽に相談できる体制づくりに努める。</p>			

3-⑥子どもの事故防止について意識が高くなる親の割合（乳幼児健診）

数 値	平成 27 年度	平成 30 年度	目標値	評価
	92.7%	98.0%	増加	A
結果 評価等	<p>前回評価時より5.3%増加。すべての乳幼児健診の集団指導において事故予防啓発を行っているが、両親学級においても、小児科医による事故予防の講話がプログラムに組み込まれており、妊娠期からの働きかけが子育て世代の意識の高まりに繋がっていると考えられる。</p> <p>乳幼児健診で配布している資料には、月齢ごとに具体的な事故予防対策のポイントが記されており、より活用してもらえようように引き続き周知を行うとともに、内容の再検討を継続していく。</p>			

## 基本目標4 『保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し 母子保健を推進する』

### 4-①関係機関との連絡会、事例検討会等の実施

数 値	平成 27 年度	平成 30 年度	目標値	評価
	実施	実施	継続	A
結果 評価等	<p>子ども家庭支援センターとの連絡会を年 12 回、わかくさ学園との連絡会を年 4 回、所内事例検討会を年 9 回、スーパーバイザーによる虐待予防検討会を年 3 回程度実施。子ども家庭支援センター主催の要保護児童対策地域協議会へ出席し、事例検討会を実施。</p> <p>要支援ケースのための関係機関連絡会は随時開催。その他、乳児健診後の支援検討会や助産師学習会での事例検討会。心理連絡会での事例検討等、年間を通して多くの連絡会、事例検討会を実施。医療機関やその他の関係機関との連携や困難ケースの支援検討を随時行っている。</p> <p>今後も、関係機関との連携を継続して行っていく。</p>			

## 2 基本目標別評価指標一覧

評価基準 A:目標達成 B:目標未達成だが前回より改善 C:目標未達成前回より低下

No1

基本目標	条件	指標	H27	H30	目標値	評価		
1 安心して 妊娠・出 産できる	親が妊娠・出産・ 育児について学ぶ ことができる	子育てについて両親で話し合う機会が増える妊婦の割合	89.2%	94.8%	維持	A		
		<b>妊娠・出産・子育ての情報が得られたと思う妊婦の割合</b>	100%	100%	維持	A		
		親の生活習慣が子どもの健康に影響することを理解する妊婦の割合	100%	100%	維持	A		
		自分の食生活を改善しようと思う妊婦の割合	100%	100%	維持	A		
		自分の生活リズムを改善しようと思う妊婦の割合	73.3%	58.9%	増加	C		
	心身ともに健康で 妊娠期を過ごすこ とができる	在胎11週以内の妊娠届出の割合	90.4%	95.1%	増加	A		
		妊婦健診を受ける人の割合	94.2%	97.9%	増加	A		
		妊娠中の妊婦の喫煙率	2.8%	2.4%	0%	B		
		妊娠中妻の前で喫煙している父親の割合	0%	0%	維持	A		
		妊娠中の妊婦の飲酒率	2.8%	1.4%	0%	B		
		マタニティ面談（妊婦面接）実施率	20.0%	68.3%	増加	A		
		妊娠中、マタニティマークを知っていた親の割合	—	97.7%	増加	—		
		妊娠中、マタニティマークを使用したことがある親の割合	—	86.9%	増加	—		
		妊娠中仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う 就労妊婦の割合	—	86.3%	増加	—		
		<b>妊娠・出産について満足している者の割合</b>	76.8%	77.8%	90%	C		
		出産後1か月児の母乳育児の割合	49.7%	43.7%	50%	C		
		子育て応援メール利用者の割合（妊婦）	10.9%	11.1%	増加	A		
		子育て応援メールを利用して良かったと思う人の割合（妊婦）	86.7%	100%	増加	A		
		2 親がゆと りもち 育児を楽 しむこと ができる	困った時に相談で きる	<b>乳児全戸訪問実施率</b>	97.9%	98.8%	増加	A
				乳児全戸訪問訪問を利用して良かったと思う親の割合	95.6%	90.7%	増加	C
子育てについて不安を感じたり悩む親の割合（乳幼児健診）	23.2%			21.5%	減少	A		
子どものことで気になっていることを相談できた親の割合（乳幼児健診）	87.3%			88.4%	増加	A		
積極的に育児をしている父親の割合（3～4か月児）	92.2%			91.2%	増加	C		
（1歳6か月児）	89.6%			91.7%	増加	A		
（3歳児）	89.9%			88.9%	増加	C		
この地域で子育てをしたいと思う親の割合（3～4か月児）	91.6%			92.0%	増加	A		
（1歳6か月児）	92.8%			95.0%	増加	A		
（3歳児）	94.2%			93.8%	増加	C		
ゆったりとした気分で子どもと（3～4か月児）	85.2%			85.6%	90%	B		
過ごす時間がある母親の割合（1歳6か月児）	80.2%			82.2%	90%	B		
（3歳児）	74.3%			75.1%	90%	B		
子育て応援メール利用者の割合（子育て期）	13.0%			23.0%	増加	A		
子育て応援メールを利用して良かったと思う人の割合（子育て期）	93.8%			92.6%	増加	C		
子育てについての 適切な知識を得る ことができる	<b>離乳食のはじめ方を知っている親の割合</b>		96.2%	99.4%	増加	A		
	乳児期のお口の手入れについて知っている親の割合		95.6%	90.1%	増加	C		
親子で一緒に楽し く過ごせる場所が ある	親子で楽しく過ごすことができる（幼児食教室）		93.8%	100%	維持	A		
	（はじめての歯みがきレッスン）		100%	100%	維持	A		
育児を支え合える 仲間がいる	育児を支え合う仲間づくりの（プレパパママクラス）		63.7%	63.9%	増加	A		
	きっかりになる（はじめての歯みがき）	79.3%	70.1%	増加	C			
	（離乳食教室）	93.8%	96.0%	増加	A			
	<b>育児を支え合える仲間がいる（3～4か月児）</b>	73.8%	72.9%	増加	C			
子育て支援サー ビスを利用できる	<b>必要時子育て支援サービス等を利用したいと思う親の割合</b>	98.7%	98.6%	増加	C			

基本目標	条件	指標	H27	H30	目標値	評価	
3 すべての子どもが健康で元気に過ごすことができる	子どもの生活リズムが整っている	8時までに起きる子の割合 (1歳6か月児)	84.9%	86.2%	増加	A	
		(3歳児)	84.4%	87.4%	増加	A	
		21時までに寝る子の割合 (1歳6か月児)	31.4%	34.5%	増加	A	
		(3歳児)	19.2%	18.8%	増加	C	
		外遊びの習慣がある子の割合 (1歳6か月児)	95.0%	94.0%	増加	C	
		(3歳児)	95.5%	94.6%	増加	C	
	おいしく食べることができる	家族の誰かと一緒に食事をする子の割合 (1歳6か月児)	97.5%	98.0%	維持	A	
		(3歳児)	97.5%	99.2%	増加	A	
		朝食を欠食する子の割合 (1歳6か月児)	1.0%	0.4%	減少	A	
		(3歳児)	1.3%	0.3%	減少	A	
	歯と口の健康を保つことができる	う蝕有病者率	1歳6か月児健診	1.3%	0.7%	減少	A
		2歳児歯科健診	4.2%	2.0%	減少	A	
		3歳児健診	12.7%	8.5%	10%以下	A	
		1日1回子どもの歯の仕上げ磨きをする親の割合 (1歳6か月児)	94.3%	96.4%	増加	A	
		(2歳児)	96.1%	98.1%	増加	A	
		(3歳児)	97.8%	97.7%	増加	C	
		甘味食品をほぼ毎日食べる子の割合 (1歳6か月児)	8.0%	7.3%	減少	A	
		(2歳児)	15.1%	15.8%	減少	C	
		(3歳児)	25.8%	24.9%	減少	A	
		甘味飲料をほぼ毎日飲む子の割合 (1歳6か月児)	19.3%	17.1%	減少	A	
	(2歳児)	24.5%	22.0%	減少	A		
	(3歳児)	26.2%	27.4%	減少	C		
	必要な健診や医療を受ける	定期的に歯科健診を受けている子の割合 (3歳児)	38.2%	41.9%	増加	A	
		乳幼児健診受診率	3～4か月児健診	97.3%	98.6%	増加	A
		1歳6か月児健診	96.7%	98.4%	増加	A	
		3歳児健診	94.5%	99.5%	増加	A	
		2歳児歯科健診	88.5%	91.3%	増加	A	
発達健診受診率		86.1%	86.4%	増加	A		
健診未受診者の内未把握者の割合		3～4か月児健診	0%	0%	維持	A	
1歳6か月児健診	0%	0%	0%	A			
3歳児健診	0%	0.1%	0%	C			
精密検査の受診率 (乳幼児健診)	75.7%	98.5%	増加	A			
子どもの特性に応じた関わりができる	子どもの社会性の発達過程を (3～4か月児)	88.3%	91.3%	増加	A		
	知っている親の割合 (1歳6か月児)	91.6%	95.0%	増加	A		
	(3歳児)	84.8%	85.5%	増加	A		

基本目標	条件	指標	H27	H30	目標値	評価
3 すべての子どもが健康で元気に過ごすことができる	子どもの特性に応じた関わりができる	育てにくさを感じた時に (3～4か月児)	71.5%	77.4%	増加	A
		対処できる親の割合 (1歳6か月児)	63.2%	77.4%	増加	A
		(3歳児)	64.9%	68.6%	増加	A
		虐待の可能性のある行為をしている親の割合 (3～4か月児)	—	1.3%	0%	C
		(1歳6か月児)	—	6.4%	0%	C
		(3歳児)	—	9.4%	0%	C
	子ども病気や事故を予防する	子どもとの関わりが楽になったと思う親の割合 (子どもG)	68.3%	71.8%	増加	A
		子どもの事故防止について意識が高くなる親の割合 (乳幼児健診)	92.7	98.0%	増加	A
		子どもの転落、やけど、誤飲などの事故が減る (3～4か月児健診)	4.5%	5.0%	減少	C
		子どもが浴室のドアを一人で開けられない工夫がしてある	39.0%	45.0%	増加	A
		1歳6か月までに四種混合・麻疹・風疹の予防接種を終了している子の割合	94.4%	96.5%	増加	A
		かかりつけ医をもつ子どもの割合 (3歳児健診)	98.0%	92.6%	増加	C
		かかりつけ歯科医をもつ子どもの割合 (3歳児健診)	—	34.3%	増加	—
		育児期間中の両親の喫煙率 父親	36.4%	31.3%	減少	A
		(3～4か月児健診) 母親	2.9%	3.7%	減少	C
		小児救急相談 (#8000) を知っている親の割合 (3～4か月児健診)	—	80.5%	増加	—
		乳幼児ゆさぶられ症候群を知っている親の割合	97.7%	98.0%	増加	A
		4 保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し母子保健を推進する	関係機関と連携する体制がある	関係機関との連絡会	実施	実施
地域医療協議会	実施			実施	継続	A
多職種で支援について検討する機会がある	母子カンファレンス		実施	実施	継続	A
	事例検討会等		実施	実施	継続	A
	心理連絡会		実施	実施	継続	A
	スタッフ学習会		実施	実施	継続	A



## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念と基本目標

#### 基本理念

～すべての子どもがすこやかに成長でき、安心して子育てできるまち東久留米～

現代の親子を取り巻く家庭・社会環境は著しく変化し、特に少子化、核家族化、ひとり親など家族形態の多様化がすすんでいます。

このような社会的変化の中で、現代の親世代は子どもと接する機会や地域で身近に相談できる人が少なく、子育てについての不安や悩みを抱える親が増えています。さらに、マスメディアやインターネット等による育児の情報化は、親や家族に混乱と不安などをもたらす側面もあります。

当市では、すべての子どもがすこやかに成長でき安心して子育てができるよう、前母子保健計画の基本理念を継承し、母子保健施策の推進に取り組んでいきます。

#### 基本目標

すべての子どもがすこやかに成長するために、妊娠から出産そして子育てが安心・安全にできるよう、国の「健やか親子21」の基本課題・重点課題を踏まえ、当市では3つの基本目標を掲げ取り組んでいきます。

#### 基本目標1 『地域で安心して妊娠・出産・育児ができる』

※すこやか親子21→切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策  
(妊娠期からの児童虐待防止対策)

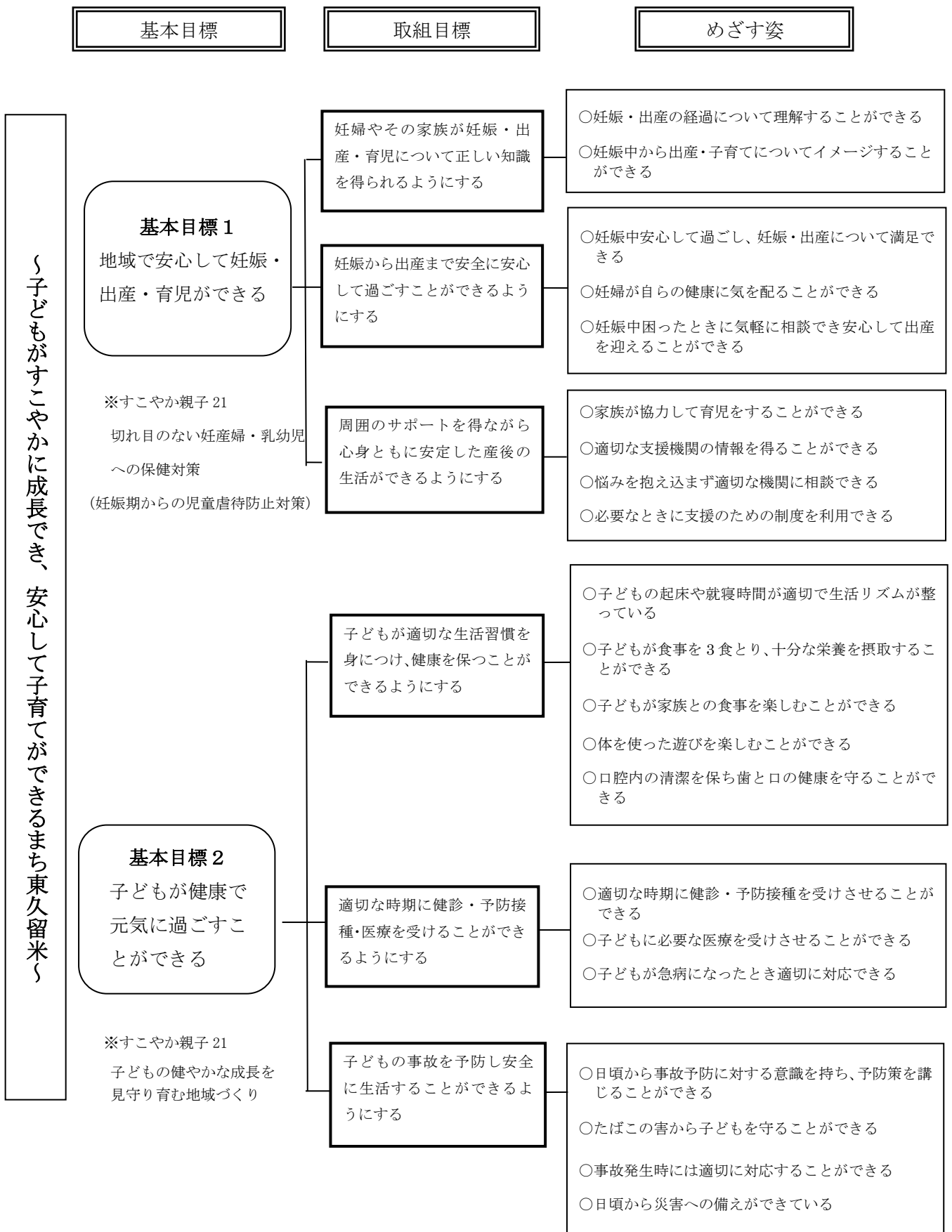
#### 基本目標2 『子どもが健康で元気に過ごすことができる』

※すこやか親子21→子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

#### 基本目標3 『困ったときに適切な支援を受け、安心して子育てができる』

※すこやか親子21→育てにくさを感じる親に寄り添う支援  
(妊娠期からの児童虐待防止対策)

## 2 計画の体系



基本目標

取組目標

めざす姿

子どもがすこやかに成長でき、安心して子育てができるまち東久留米

**基本目標3**  
困ったときに適切な支援を受け、安心して子育てができる

※すこやか親子21  
育てにくさを感じる親に寄り添う支援  
(妊娠期からの児童虐待防止対策)

子育てについての適切な知識を得られるようにする

- 子育てに関する正しい情報を得ることができる
- 子育てに関する情報を活用しながら、安心して育児をすることができる

子育てについての悩みを気軽に相談できるようにする

- 子育てに関する相談先を知っている
- 子育てで悩んだときは気軽に相談できる

子どもの特性を理解し適切な関わりができるようにする

- 親が子どもの成長・発達に関する知識を得ることができる
- 育児に困ったときに適切な支援機関を利用することができる
- 親が子どもに合った関わりをすることができる

地域に支えあえる仲間や楽しく過ごせる場所があり、育児を楽しむことができる

- 子育て中の親が利用できる集まりや遊び場の情報を得ることができる
- 仲間と一緒に親子で楽しく過ごすことができる

関係機関との連携や支援について検討する体制がある

- 関係機関との連絡会を必要時開催する(定期・随時)
- 他職種で要支援ケースの支援について検討する

# 第5章 母子保健計画における施策の推進

## 1 施策の内容

### 基本目標 1

#### 『地域で安心して妊娠・出産・育児ができる』

子育て世代包括支援センター機能を中心として、リスクを抱えた妊産婦や子育て家庭を早期に把握し安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図ります。困った時には気軽に相談できるような相談支援体制の強化や、母子保健に関する情報の発信・活用、関係機関との連携により、地域で安心して子育てができるよう支援します。

#### ■現状と課題■

##### ○ 妊娠・出産・子育てへの不安

妊娠届出総数は、年々減少していますが、平成25年以降、10代での妊娠、出産は1%台、35歳以上の高齢初産は20%台で推移しており、社会情勢に伴う大きな変化はみられません。

しかしながら、核家族化の進行、近隣関係の希薄化により、妊娠・出産・育児に関する気軽な相談先の確保が難しいために、不安を抱えながら妊娠、出産を迎え、育児の孤立化に至るケースも少なくありません。「祖父母が近くにおらず1人で育児するのは大変」「近所に相談できる人や頼れる人がいない」「父親は仕事が忙しく平日の育児協力が無い」などの声があり、サポートが薄く出産、子育てをすることへの不安が大きい状況がみられます。

##### ○ 妊娠期からの支援 — 妊婦面接率向上

妊娠早期からハイリスク妊婦を把握し支援を行うために、保健師等専門職による妊婦面接を平成30年度より開始しました。健康課窓口では、妊娠届出と同時に保健師等が面接を行っていますが、本庁舎（児童青少年課窓口）で妊娠届出をした妊婦には、後日予約制で妊婦面接を実施しています。妊婦面接率向上が今後の課題です。

妊婦を支援する中で、望まない妊娠・未婚・経済的な問題・メンタル疾患等健康問題・家族からのサポートがない、養育力環境が整っていないまま出産を迎えるなどハイリスクな要因をもつ妊婦が多くなっています。そのため、妊娠期からの丁寧な個別支援が今後も重要です。

##### ○ プレ・パパママクラスへの参加

プレ・パパママクラスでは、全員の方が「出産・子育てについての情報が得られた」とアンケートで回答され、妊娠・出産・子育てについて学ぶ場として有効です。また、教室参加をとおし、地域でのママ友と知り合うきっかけづくりができ、「出産後も一緒に子育てをする仲間ができてよかった」という声が多くきかれています。しかし、より多くの妊婦さんに参加してもらえようという周知や教室内容の検討が課題となっています。

働く妊婦・父親の参加を促すためにも、第3回は土曜日に開催していますが、参加者数も他の回

に比べて多く、ほぼ全員の方が父親も参加されています。男性が母体への理解を深めるとともに、男性の育児参加の必要性を知ることにより、男性の育児参加促進につながるように、教室内容の充実を図ります。今後もより多くの方が参加できるよう土曜日開催を継続していきます。

## ○ 子育て応援メールの利用

妊娠中・子育て期の子育て応援メール利用率をみると、妊娠期で約1割、子育て期で約2割にとどまっています。利用者からは、「妊娠中・子育て中の不安がやわらいだ、子育てのコツやポイントがわかる、夫婦で読むのを楽しみにしている」等大変好評であるとともに、行政からの子育て支援事業の周知にも役立っているため、より多くの妊婦や家族に利用してもらうよう、妊婦面接時等に積極的に利用勧奨していく必要があります。

## ○ 産後の母親のニーズに合った支援策

産後の母親へのニーズ調査結果をみると、産後の体調について新生児訪問時に「涙もなく涙がでる」「気が滅入る」と答えた産婦が1割程度でしたが、産後4か月頃には初産婦、経産婦ともかなり減少し、時間の経過とともに産婦の気持ちが落ち着いてくる傾向がみられました。また、「産後育児について不安を感じたり、自信がもてなくなることがあるか」の問に「よくある」と答えた産婦は5%程度いました。妊産婦のマタニティーブルー、産後うつ病(\*)は誰でもなり得る疾患です。その兆候を早期に把握し支援につなぐためにも、妊娠期より疾患に対する情報提供、相談方法の普及啓発、赤ちゃん訪問でのハイリスク者の把握が重要となります。

また、同アンケートにおいて、「産後育児に関して困ったこと」については、初産婦では、「授乳のこと」「赤ちゃんが泣いたときの対応」が多く、はじめての育児で不安が大きく戸惑っている様子がうかがえます。経産婦では、圧倒的に「上の子どものこと」で困っており、赤ちゃん返りをしている幼児を抱えながら育児に奮闘している姿がみえます。このような中、産後望んでいるサービスは、初産婦では、「体重等を確認する場」「育児の方法・関わり方を教わる場」「助産師・保健師の訪問」「親同士の交流の場」のニーズが高く、経産婦では、「体重等を確認する場」「休息がとれる場」「助産師・保健師の訪問」「家事・育児の支援サービス」のニーズが高い状況です。今後、市民のニーズに合った産後の母親への支援方策を検討していく必要があります。

十分なサポートを得ながら、安心して地域で子育てできるよう、妊娠期からの切れ目ない支援とともに、虐待につながるリスクの早期発見、関係機関と連携した相談支援体制の充実が必要です。

(\*)『マタニティーブルー』産後2～3日頃から現われる一時的なうつ状態で、涙もなく涙が出たり、気持ちが落ち込んでしまうなど、心が不安定になる。妊娠中に多く分泌された女性ホルモンが産後、急激に減少することが精神面に影響を与え、さらに慣れない育児や産後の疲れも加わることが原因で起こる。褥婦の半数が体験し、産後1か月程度で解消していく。

治療は必要ない。

『産後うつ病』出産後2週間～3か月以内に発症することが多いうつ病で、短ければ1か月程度、長いと1～2年ほど症状が続く。出産した10～15%の褥婦がかかっているというデータがある。投薬などの治療が必要。

## ■課題のまとめ■

- ・妊娠・出産・子育てに関する情報提供・相談等の充実
- ・妊娠期からの早期支援（妊婦面接率の向上）
- ・育児期間中の親同士の交流・仲間づくりの支援（プレ・パパママクラスの参加者数増加）
- ・子育て応援メールの利用率向上
- ・産後の母親のニーズに合った支援策の検討
- ・ハイリスク妊婦等の早期把握、関係機関と連携した相談支援体制の充実

## ■取組の方向性■

### 1) 市民自らの取組

- ・妊娠がわかったら早めに妊娠の届出を行い、母子健康手帳の交付、妊婦面接を受ける
- ・妊娠中は定期的に妊婦健康診査を受診する
- ・妊婦や家族が妊娠・出産の経過について理解する
- ・妊娠中から適切な生活習慣、食習慣を心がける
- ・妊娠・出産・子育ての不安や悩みを周囲の人や適切な機関に相談する
- ・妊娠中から夫婦や家族で、今後の出産・育児について話し合う
- ・家族や身近な人が妊産婦を支え子育てに協力する

### 2) 市の取組

- ◎妊婦面接等により、支援が必要な妊婦を早期に把握し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談・支援を関係機関と連携しながら継続的に行う
- ◎赤ちゃん訪問を全ての家庭に行い、子育て不安・子育て困難・サポートがない・産後うつ傾向等のハイリスク家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら継続的に支援する
- ◎親同士の交流の場や仲間づくりを支援する
- ◎産後のハイリスクな母親向けの支援方策充実を検討する
- ◎子育て応援メールの利用促進、ホームページや子育て便利帳等の充実による情報発信
  - ・妊婦面接を実施し、妊娠早期より妊娠・出産・育児に関する情報提供を行い、具体的なイメージができるよう支援する
  - ・困った時に気軽に相談できる窓口の情報提供と体制づくりに努める
  - ・家族が協力して育児をする大切さについて普及啓発を行う
  - ・妊娠期から、生活習慣を整える大切さについて情報提供を行う
  - ・妊娠期から、喫煙・飲酒のからだへの影響について情報提供を行う
  - ・妊婦健康診査を受ける重要性の啓発・受診勧奨を行う
  - ・妊婦健康診査の一部公費助成により、経済的負担の軽減を図る
  - ・妊娠・出産・子育て期の事業や助成制度などの周知を図る

■ 評価指標 ■

取組み目標	指 標	30 年度 (ベース)	目標値
妊婦やその家族が妊娠・出産・育児について正しい知識を得られるようにする	妊娠・出産・子育ての情報が得られたと思う妊婦の割合	100%	100%
	子育てについて両親で話し合う機会が増える妊婦の割合	94.8%	増加
	自分の生活リズムを改善しようと思う妊婦の割合	58.9%	70%
	自分の食生活を改善しようと思う妊婦の割合	100%	100%
	親の生活習慣が子どもの健康に影響することを理解する妊婦の割合	100%	100%
妊娠から出産まで安全に安心して過ごすことができるようにする	●在胎 11 週以内の妊娠届出の割合	95.1%	増加
	妊婦健診を受ける人の割合	97.9%	増加
	妊婦面接（マタニティ面談）実施率	68.3%	増加
	●妊娠中マタニティマークを知っていた妊婦の割合	97.7%	維持
	●妊娠中マタニティマークを使用したことがある妊婦の割合	86.3%	88%
	●妊娠中仕事を続けけることに対して職場から配慮されたと 思う就労妊婦の割合	86.9%	90%
	子育て応援メール利用者の割合（妊婦）	11.1%	20%
	子育て応援メールを利用して良かったと思う人の割合（妊婦）	100%	100%
	●妊娠中の妊婦の飲酒率	1.4%	減少
	●妊娠中の妊婦の喫煙率	2.4%	減少
	妊娠中妻の目の前で喫煙している父親の割合	0%	0%
●妊娠・出産について満足している者の割合 (産後、退院してからの 1 か月程度、助産師や保健師等からの指導・ ケアを十分に受けることができたか)	77.8%	80%	
周囲のサポートを得ながら心身ともに安定した産後の生活ができるようにする	乳幼児全戸訪問実施率	98.8%	維持
	訪問を利用して良かったと思う親の割合	90.7%	増加
	●積極的に育児をしている父親の割合 (3～4 か月)	91.2%	増加
	(1 歳 6 か月)	91.7%	増加
	(3 歳)	88.9%	90%
	●ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある母親の割合 (3～4 か月)	85.6%	87%
	(1 歳 6 か月)	82.2%	85%
	(3 歳)	75.1%	77%
●出産後 1 か月児の母乳育児の割合	43.7%	50%	

●健やか親子 21 評価指標

## 基本目標 2

### 『子どもが健康で元気に過ごすことができる』

家族みんなの生活習慣を見直し、乳幼児のうちから適切な生活習慣を身につけられるよう普及啓発に努めます。また、子どもが必要な健診・予防接種・医療が受けられるよう支援します。子どもが安全で健康に過ごすことができるよう、病気や事故の予防、医療情報等に関する情報提供を行っていきます。

#### ■現状と課題■

##### ○ 乳幼児健康診査・予防接種

当市の乳幼児健診（3～4か月児、1歳6か月児、3歳児）受診率は、平成30年度は98%以上と高くなっており、すこやか親子21の目標を上回っています。未受診者の中には、発達面や養育面で支援が必要な家庭が含まれている場合があるため、家庭状況等を全数把握できるよう努めています。

予防接種（1歳6か月までに四種混合・麻疹・風疹の予防接種を終了している子の割合）も96%を超えており、一部、何らかの理由で未接種、遅延層を除き、健診、予防接種に関する受診行動は高い水準を維持しています。

##### ○ 子どもの生活習慣の変化

生活習慣に関しては、早起き習慣は年々増加傾向にあるものの、早寝習慣は3歳以降では2割前後と少なく、共働き世帯の増加やメディア普及の影響も要因として考えられます。今後も乳幼児健診の機会をとおして、早寝早起きを基本とする生活習慣を整える大切さについて普及啓発していきます。

当市において1歳6か月児・3歳児健診時に行ったスマートフォン・タブレット等の視聴に関するアンケート結果をみると、年齢が上がるにつれ、見せる頻度や時間が増える傾向にあります。どんな時に見せているかについては、「子どもが見たがる時」が最も多く、次いで「静かにさせておきたい時」「ぐずった時」「子どもの相手をするのが大変な時」でした。この結果より、スマートフォン・タブレット等は、育児の一つのツールとして日常的に気軽に利用されていることがわかります。急速なメディアの発達により、乳幼児期よりスマートフォン・タブレット等に触れる機会が今後ますます増え、子どもの心身への影響も懸念されます。

メディアとの上手な付き合い方、子どもとの遊び方、親子の触れ合い遊びなど具体的な子どもとの関わり方の情報提供をしていく必要があります。

##### ○ むし歯の減少

う蝕有病者率は大幅に減少しており、当市独自の2歳児歯科健診や各種歯科保健事業等での取り組みがよい結果に繋がっていると考えられます。3歳児健診でのう蝕有病者率は8.5%で、すこやか親子21の目標（10%）は達成しています。1日1回子どもの歯の仕上げ磨きをする親の割合（1歳6か月児）は、96.4%で、すこやか親子21の目標（80%）は達成しています。

むし歯との関係が深い甘味飲料の摂取は、近年緩やかな減少傾向ですが、3歳児では27.4%が習



慣的に摂取しています。飲料の内容としては、乳酸菌飲料を飲む子が増えてきている状況がみられます。

むし歯予防の基本となる「甘味の適切な取り方、歯磨き、フッ化物の利用」について正しい情報提供を継続していく必要があります。

## ○ 子どもの食生活

乳幼児健診アンケートから子どもの食事をみると、少数ですが朝食を欠食する子がいます。子どもの食事での困りごとでは、やさい嫌い等偏食の相談が多いです。一日3回の食事をとる、家族みんなで楽しく食事をする事の大切さについて、乳幼児健診、各栄養教室をとおして普及啓発を図ります。

保護者の生活習慣が乳幼児期の子どもの生活習慣、ひいては健康問題に大きく影響することから、健診や各種母子保健事業を通して、適切な生活習慣を身につけられるよう普及啓発を行っていきます。

## ○ たばこの健康への影響

育児期間中の保護者の喫煙率をみると、3歳児の父親の喫煙率は年々減少傾向にあるものの3割を超えています。母親の喫煙率は1割未満ですが、子どもの年齢が上がるにつれて上昇しています。父親・母親ともに、すこやか親子21の目標（父親20%、母親4%）は達成できていない状況です。望まない受動喫煙の防止を図るため、国では、平成30年に、「健康増進法の一部を改正する法律」、都では「東京都受動喫煙防止条例」が制定されました。また、同年、子どもを受動喫煙の悪影響から保護するための環境整備や都民の責務に関する規定を定めた「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」が制定されました。

たばこの健康への影響、受動喫煙防止に対する保護者の意識が高まるよう、健康増進事業とも連携しながら、乳幼児健康診査等母子保健事業をとおして、今後も情報提供に努める必要があります。

## ○ 事故防止

出生から3~4か月児健診までの間に、転落、やけど、誤飲などの事故が少数ながら起こっています。

早期から発達段階に応じた事故防止について、具体的に情報提供し、家庭における事故防止対策を浸透させていく必要があります。

小児救急相談（#8000）を知っている親の割合は8割で、すこやか親子21の目標（90%）は達成できていません。今後も妊娠期より母子保健事業をとおして、東京消防庁救急相談（#7119）も含め、普及啓発に努めます。

## ■ 課題のまとめ ■

- ・乳幼児健康診査未受診者の受診勧奨、家庭状況等の把握
- ・早寝・早起き等生活習慣改善やメディアとの上手な付き合い方の普及啓発
- ・う蝕有病者率のさらなる減少
- ・親子の食生活の見直しについての普及啓発
- ・たばこの健康への影響、受動喫煙防止等の普及啓発
- ・発達段階に応じた事故防止対策の普及啓発

## ■取組の方向性■

### 1) 市民自らの取組

#### <生活習慣等>

- ・子どもの早寝早起きの習慣等生活リズムを整える
- ・子どもが体を使った遊びを楽しむ
- ・親子でスマートフォンなどのメディアと上手につきあう

#### <栄養>

- ・子どもが家族と一緒に楽しく食事をする
- ・家族みんなが1日3回の食事をとり十分な栄養を摂取する

#### <歯科>

- ・むし歯のリスクを理解し、甘味食品・飲料を適切に摂取できる
- ・子どもの発育・発達に合わせた口腔ケアを行い、正しい歯みがき習慣を身につける
- ・フッ化物応用に関する知識を持って、適切に利用する
- ・かむ・飲み込むなど口の機能を理解し、よくかんで食べる習慣をつける
- ・かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診を受ける

#### <健診・予防接種等>

- ・適切な時期に子どもの健診・予防接種を受けさせる
- ・かかりつけ医をもち、急病等になった時に適切に受診できる

#### <事故予防・災害への備え>

- ・家庭内外での子どもの事故を予防する
- ・家庭内外で子どもを受動喫煙から守る
- ・日頃から災害への備えをしておく

### 2) 市の取組

#### <生活習慣等>

- ◎早寝早起きの習慣や1日3回の食事をとり、からだを動かして遊ぶ等の生活リズムを整える大切さについて普及啓発する
- ◎親子でスマートフォンなどのメディアと上手につきあう大切さについて普及啓発する
  - ・親子で一緒に楽しめる遊びや遊び場等の情報提供を行う
  - ・家族の健康づくりのための情報提供や必要時個別相談を行う

#### <栄養>

- ◎子どもが家族と一緒に楽しく食事をする大切さについて普及啓発する
  - ・子どもの年齢・発育発達に合った食事の内容や量、食べやすい工夫等について普及啓発する
  - ・子どもの頃から生活習慣病予防の意識をもち、家族で適塩・野菜たっぷり等の食事がとれるよう普及啓発する

#### <歯科>

- ◎「歯みがき」「甘味の適切な摂り方」「フッ化物の利用」について、正しい情報を提供し、むし歯予防を支援する取組を行う

- ・子どもの噛む力・飲み込む力など、歯や口の機能の発育・発達について正しい情報を提供し、支援する

- ・かかりつけ歯科医をもち、定期的に受診するよう普及啓発する

<健診・予防接種等>

- ◎乳幼児健康診査の未受診者に対して積極的に受診勧奨を行うとともに、未受診者の状況把握を関係機関と連携しながら確実にいき、支援を強化する

- ・新生児聴覚検査費一部助成により経済的負担軽減を図るとともに、聴覚障害を乳児期に早期発見し早期治療・早期療育につなぐ

- ・乳幼児健診時等に予防接種の接種状況の確認・接種勧奨を行う

- ・かかりつけ医をもつよう普及啓発する

- ・子どもが急病になった時の相談先・受診医療機関等について情報提供する

<事故予防・災害への備え>

- ◎子どもの発達段階ごとの特徴や起こりやすい事故の予防方法について普及啓発する

- ◎たばこの害や受動喫煙を防ぐ方法について普及啓発する

- ・日頃から災害への備えができるよう妊娠期から普及啓発をする

<情報発信>

- ◎子育て応援メールの利用促進

- ・子育て応援メールやホームページ等の充実

■評価指標■

取組み目標	指 標	30年度 (ベース)	目標値	
子どもが適切な生活習慣を身につけ、健康を保つことができるようにする	8時までに起きる子どもの割合 (1歳6か月) (3歳)	86.2% 87.4%	90% 90%	
	21時までに寝る子の割合 (1歳6か月) (3歳)	34.5% 18.8%	37% 20%	
	家族の誰かと一緒に食事をする子どもの割合 (1歳6か月) (3歳)	98.0% 99.2%	増加 増加	
	朝食を欠食する子の割合 (1歳6か月) (3歳)	0.4% 0.3%	維持 維持	
	外遊びの習慣がある子の割合 (1歳6か月) (3歳児)	94.0% 94.6%	増加 増加	
	●う蝕有病者率 (1歳6か月) (2歳) ●(3歳)	0.7% 2.0% 8.5%	0.6% 1.5% 8.0%	
	●1日1回子どもの歯の仕上げ磨きをする親の割合 (1歳6か月) (2歳) (3歳)	96.4% 98.1% 97.7%	増加 増加 増加	
	定期的に歯科健診を受けている子の割合 (3歳児)	41.9%	50%	
	甘味食品をほぼ毎日食べる子の割合 (1歳6か月) (2歳) (3歳)	7.3% 15.8% 24.9%	5% 13% 20%	
	甘味飲料をほぼ毎日飲む子の割合 (1歳6か月) (2歳) (3歳)	17.1% 22.0% 27.4%	15% 20% 25%	
	適切な時期に健診・予防接種・医療を受けることができるようにする	●乳幼児健診受診率 (3~4か月) (1歳6か月) (2歳児歯科) (3歳)	98.6% 98.4% 91.3% 99.5%	維持 維持 増加 維持
		精密検査の受診率 (乳幼児健診)	98.5%	維持
		発達健診受診率	86.4%	90%
健診未受診者の内未把握者の割合 (3~4か月) (1歳6か月) (3歳)		0% 0% 0.1%	0% 0% 0%	

	● かかりつけ医をもつ子どもの割合	● (3~4 か月)	91.9%	増加	
		(1歳6か月)	99.0%	維持	
		● (3歳)	92.6%	増加	
適切な時期に健診・予防接種・医療を受けることができるようにする	● かかりつけ歯科医をもつ子どもの割合	(3歳)	34.3%	50%	
	● 1歳6か月までに四種混合・麻疹・風疹の予防接種を終了している子の割合		96.5%	維持	
子どもの事故を予防し安全に生活することができるようにする	子どもの事故予防について意識が高くなる親の割合 (乳幼児健診)		98.0%	維持	
	● 小児救急相談 (#8000) を知っている親の割合	(3~4 か月)	80.5%	90%	
	子どもの転落、やけど、誤飲などの事故が減る	(3~4 か月)	5.0%	3%	
	事故や怪我などで病院受診したことがある子が減少する	(1歳6か月)	10.1%	8%	
		(3歳)	13.8%	10%	
	● 子どもが浴室のドアを1人で開けられない工夫がしてある	(1歳6か月)	45.0%	50%	
	● 育児期間中の両親の喫煙率	父親	(3~4 か月)	31.3%	25%
			(1歳6か月)	33.7%	25%
		(3歳児)	34.0%	25%	
母親		(3~4 か月)	3.7%	減少	
		(1歳6か月)	5.8%	減少	
		(3歳)	7.3%	減少	

● 健やか親子 21 評価指標

## 基本目標 3

# 『困ったときに適切な支援を受け、安心して育児ができる』

育児の困難さを感じる背景に寄り添い、安心して育児ができるよう適切な支援を充実していきます。

子どもの特性を理解しながら子どもに合った関わり方ができ、育児不安を軽減できるよう相談支援体制を充実します。親子の健康や家庭状況等で問題を抱えるハイリスク家庭について、適切な支援ができるよう医療機関、子育て部門・障害児福祉部門・教育部門等関係機関との連携や協力体制づくりに努めます。

## ■現状と課題■

### ○ 子育ての情報提供・相談

少子化により、子育てのイメージがつきにくい中で育児をスタートする世帯が増えており、保護者が不安を抱きやすいという現状があります。

困ったときに相談できる相手としては、親族や保育園等の身近な存在が大半を占める中、健康課への相談割合は1%台と少ないため（東久留米市子ども家庭部「平成31年3月子ども・子育て支援ニーズ調査報告書」より）、気軽に相談できる窓口としての周知が課題です。

母子保健事業について、「休日に相談できる場所があるといい」「もっと色々な所で子育て相談したい」「利用しやすい場所で」「利用しやすい時間で」「回数を増やしてほしい」などの声が聞かれました。今後、市民の利便性やニーズを取り入れながら利用しやすい相談体制を目指していく必要があります。

### ○ それぞれの親子に応じた相談支援

乳幼児健康診査時アンケートをみると、保護者の約2割前後は子どもに対して育てにくさを感じおり、育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている親は7割前後です。親の感じている育てにくさの要因は、子どもの発達上の特性、親の健康問題、育児力等様々であり、親の気持ちを受け止め寄り添う姿勢が大切です。子どもの社会性の発達に関する情報提供を行い理解を促すとともに、その親子に応じた相談支援や適切な時期に関係機関につなぐこと等が必要です。

乳幼児健康診査では、発達面や養育状況が気になる子を早期に把握し必要な支援につなげるとともに、子どもとの関わり方について助言を行い、親の育児負担の軽減に努めています。また、発達面の経過観察が必要な場合には、心理相談や発達健診で、関わりが困難になりやすい発達障害の傾向等を早期に発見し、専門医療機関への紹介、関係機関との連携や協力体制づくりを行い子育て支援をしていきます。

### ○ 虐待予防

乳幼児健診時アンケートで、「怒鳴った、たたいた、しつけのしすぎがあった等」の項目に該当すると回答した親の割合は1割未満ですが、子どもの年齢が上がるにつれ高くなる傾向があります。

母親がサポートを得られず世間から孤立して育児している場合などには、育児不安・育児スト

レスから育児負担感が高まり、児童虐待につながることもあります。夫婦や家族でよく話し合い、協力して育児をする意識がもてるよう、妊娠期から働きかけるとともに、育児負担感が高まったときには、一人で抱え込まず、早めに相談できるよう支援することが必要です。特に、受診率が高い乳幼児健康診査時に、子育てで困った時の相談窓口の情報提供、虐待リスクがある保護者に対しては個別相談等を行い、地域で継続的に見守り・支援する体制強化に努めます。

## ○ 育児期間中の親同士の交流・仲間づくり

「同じ年齢や同じような悩みをもつ親同士で交流したい」「親子で参加できるイベントがほしい」などの声も多く聞かれます。特に、赤ちゃんが小さい頃は母親の不安や悩みも多く、外出が難しいことから孤立感を感じやすいと思われます。各種事業アンケートでも「参加した人と知り合うきっかけになった」の割合が70～80%にとどまり、親同士の交流の場となるような働きかけを積極的にしていき、地域で子育てを支え合う仲間づくりを支援していく必要があります。

## ■ 課題のまとめ ■

- ・ 子育てに困った時に相談できる窓口の情報提供や利用しやすい相談体制
- ・ 子どもの発達に関する情報提供、その親子に応じた相談支援、関係機関との連携
- ・ 妊娠期からの関係機関と連携した虐待予防
- ・ 育児期間中の親同士の交流・仲間づくりの支援

## ■ 取組の方向性 ■

### 1) 市民自らの取組

- ・ 子育てに関する正しい情報を得て、家族と協力しながら育児をする
- ・ 必要な時には、子育て支援サービスや制度を利用する
- ・ 子育てで悩んだ時には、周りの人や相談機関に気軽に相談する
- ・ 子どもの成長・発達に関する知識をもつ
- ・ 子どもの発達や特性を理解し、それにあつた関わりをする
- ・ 子育て中の親が利用できる集まりや遊び場を知り、仲間と一緒に楽しく過ごす

### 2) 市の取組

- ◎ 妊娠期より、育児等で困った時には一人で抱え込まない意識づけ・相談機関の情報提供を行う
- ◎ 子どもの特性を理解し、子どもに合った関わりができるよう支援する
- ◎ 乳幼児健康診査等で発達が気になる子どもを早期に把握し、専門医療機関への紹介、わかき学園等関係機関との連携や支援を行う
- ◎ 各種教室開催時には、仲間づくりのきっかけづくりを行う
- ◎ 母子保健事業等をとおして、子育て困難家庭等を把握した時には、子ども家庭支援センターと連携しながら支援を継続する
- ・ 子育て中の親子が利用できる集まりや遊び場の情報提供を行う
- ・ 子どもの発育・発達や子育てに関する正しい情報提供を行う
- ・ 乳幼児健康診査時に、気軽に相談できるよう相談体制を充実する

- ・就学前の年長児で発達等に関する相談を希望する場合は、教育相談室、就学相談の紹介等を行う。
- ・新生児訪問や乳幼児健診等を通じ、医療的ケア児であることを把握した場合には、適切な支援が受けられるよう、必要に応じて障害福祉課等関係各課、関係機関との連携を行う。
  - \* 「医療的ケア児」とは・・・人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児を「医療的ケア児」という
- ・子ども家庭支援センター・わかき学園をはじめとする関係機関との連絡会、随時の連携などをおし、子育て家庭を支援するネットワークの強化を図る。
- ・支援を要するケースについて、多職種で支援方針の検討を行い、関係機関と連携しながら継続的に支援する
- ・子育て応援メールやホームページ、リーフレット等により育児情報を発信する



## ■評価指標■

取組み目標	指 標	30年度 (ハース)	目標値
子育てについての適切な知識を得られるようにする	●子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 (3~4 か月) (1歳6歳)	91.3%	増加
		95.0%	増加
		85.5%	87%
	離乳食のはじめ方を知っている親の割合	99.4%	維持
	乳幼児期のお口のお手入れについて知っている親の割合	90.1%	増加
子育てについての悩みを気軽に相談できるようにする	子育て応援メールの利用者の割合 (子育て期)	23.0%	30%
	子育て応援メールを利用して良かったと思う人の割合 (子育て期)	92.6%	増加
	子どものことで気になっていることを相談できた親の割合 (3~4 か月) (1歳6歳)	91.8%	増加
		88.4%	90%
		85.0%	88%
子どもの特性を理解し適切な関わりができるようにする	子育てについて不安を感じたり悩む親の割合 (3~4 か月) (1歳6歳)	17.7%	15%
		24.0%	22%
		22.9%	20%
	●育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 (3~4 か月) (1歳6歳)	77.4%	80%
		77.4%	80%
地域に支えあえる仲間や楽しく過ごせる場所があり、育児を楽しむことができる	(3歳)	68.6%	70%
	子どもとの関わりが楽になったと思う親の割合 (子どもG)	71.8%	75%
	●乳幼児ゆさぶられ症候群を知っている親の割合	98.0%	維持
	●体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合 (3~4 か月) (1歳6歳)	80.8%	90%
		72.1%	80%
育児を支えあえる仲間がいる人の割合 (3~4 か月児)		72.9%	75%
	●この地域で子育てをしたいと思う親の割合 (3~4 か児) (1歳6児)	92.0%	維持
		95.0%	維持
		93.8%	維持
	親子で楽しく過ごすことができる (幼児食教室) (はじめての歯みがきレッスン)	100%	100%
		100%	100%
	育児を支えあう仲間づくりのきっかけになる (離乳食教室) (はじめての歯みがきレッスン) (プレパパ・ママクラス)	96.0%	増加
	70.1%	75%	
	63.9%	70%	
必要時、子育て支援サービスを利用したいと思う親の割合 (3~4 か月)	98.6%	維持	
関係機関との連携や支援について検討する体制がある	関係機関との連絡会を必要時開催連携する (定期・随時)	実施	継続
	多職種で要支援ケースの支援について検討する (定期・随時)	実施	継続

●健やか親子 21 評価指

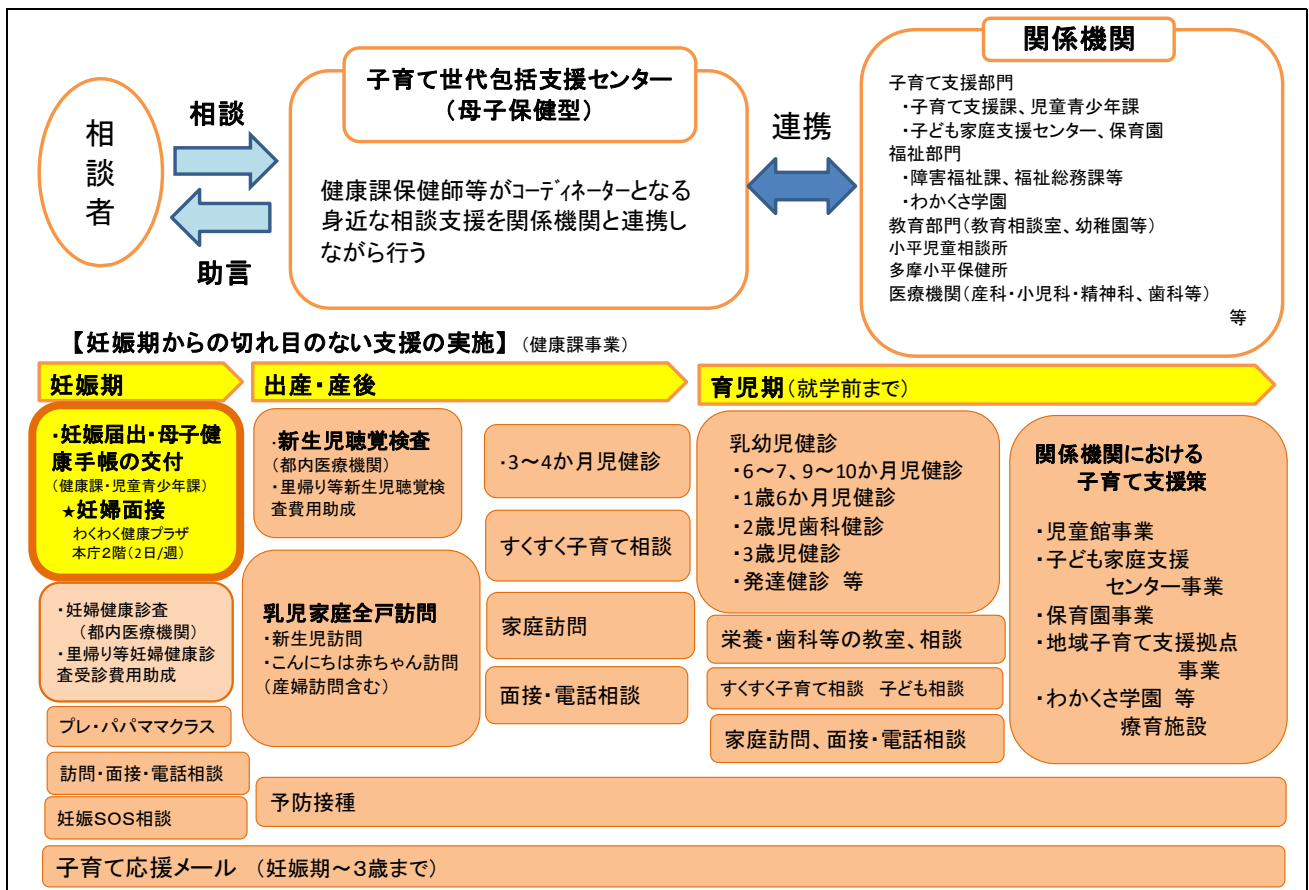
## 2 東久留米市の母子保健体制

子育て世代包括支援センター機能を中心に、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進していきます。

子育て世代包括支援センター（母子保健型）とは・・・

「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」を  
関係機関と連携しながら確保する機能をもつ「仕組み」

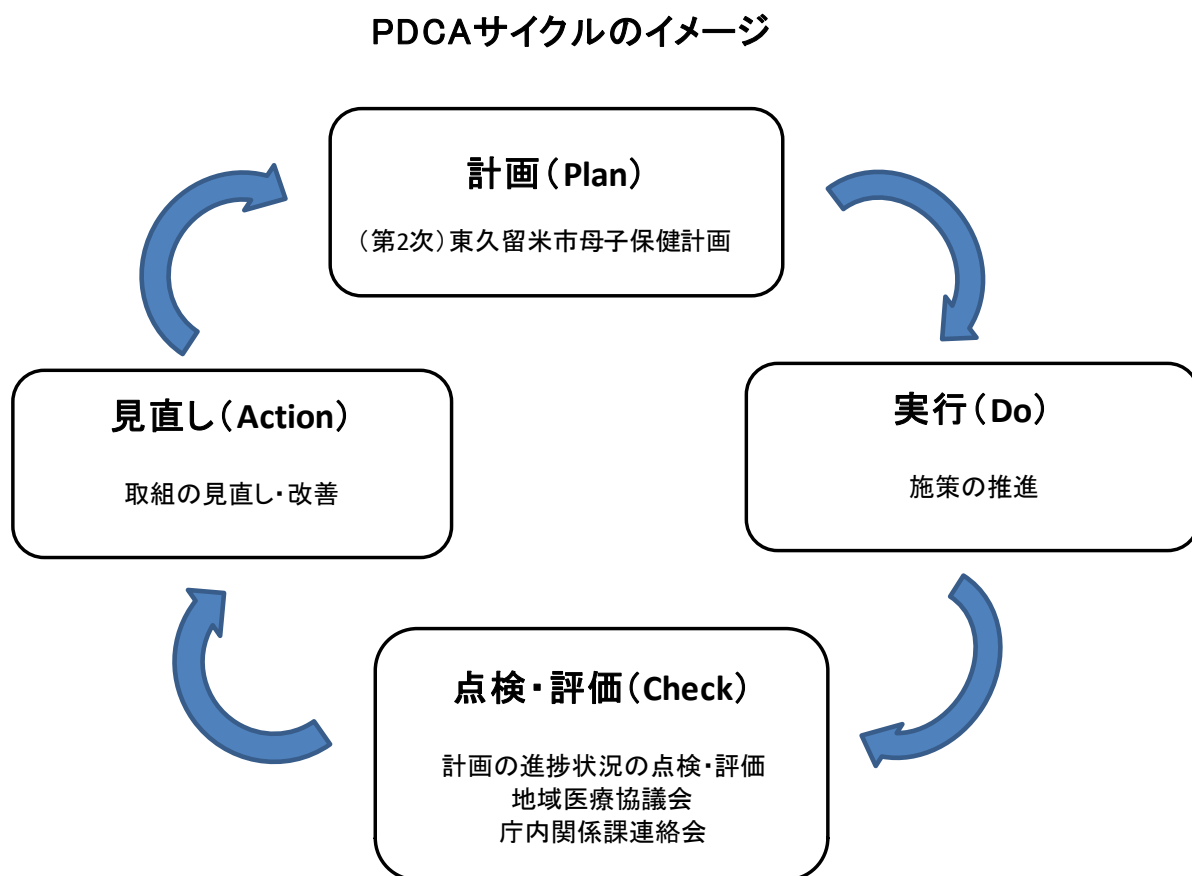
### 《東久留米市子育て世代包括支援センターのイメージ図》



# 第6章 計画の推進のために

## 1 計画の推進体制と進行管理

母子保健計画は令和2年度から7年度の計画期間となりますが、毎年の実施状況を地域医療協議会に報告し、進捗状況のチェックと評価を受けるとともに、庁内関係課とも連携しながら、PDCAサイクルを構築していきます。



# 資料編

# 1 主な母子保健事業 (事務事業単位)

## (1) 母子健康手帳交付事業

<p><b>【事業概要】</b> 対象：市内在住の妊婦 内容：妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳を交付する。 同時に妊婦健康診査受診票 14 枚、超音波検査受診票 1 枚、子宮頸がん検診受診票 1 枚を交付 H31 年 4 月より新生児聴覚検査票 1 枚を交付 H30 年 4 月より妊婦面接(マタニティ面談)を開始 パンフレット等により妊娠、出産、育児に必要な情報を提供する 妊娠届出書や面接等の情報から、訪問や電話相談等を通して必要な支援をする</p>
<p><b>【今後の方向性】</b> ・マタニティ面談の面談率を 100%に近づけるように、実施体制・勧奨方法等検討し実施する。 ・マタニティ面談により、妊婦の不安や心配事を把握し、要支援妊婦に対して早めに対応・支援できるように、検討し実施する。 ・妊婦健康診査受診についてわかりやすく説明したリーフレット等を作成し受診勧奨を行う。 ・妊娠届出時に渡す資料について随時検討し、最新の情報を提供できるよう充実を図る。</p>

## (2) 両親学級・妊婦歯科健診事業

### ①プレ・パパママクラス

<p><b>【事業概要】</b> 対象：市内在住の妊娠 16 週以降の妊婦とその夫 内容： 1 回目) 小児科医の講話、助産師の話、リラクゼーション、グループワーク 2 回目) 調理実習、栄養士の話 3 回目) 沐浴・着替えの実習、妊婦疑似体験、グループワーク、助産師の話、子育て情報の提供 4 回目) 歯科健診、ブラッシング指導、歯科衛生士による集団指導</p>
<p><b>【今後の方向性】</b> ・妊娠・出産・育児に関する最新の情報を常に提供できるようにする。 ・仲間づくりのきっかけになるよう、短時間でも話しやすい雰囲気づくりに心掛ける。 ・喫煙、飲酒が与える影響について情報を提供し、改善ができるよう指導内容の充実を図る。 ・自分自身の食生活を振り返り、今後改善しようと思うことができるよう指導内容を検討する。</p>

### ②妊婦歯科健康診査

<p><b>【事業概要】</b> 対象：市内在住の妊娠 16 週以降の妊婦 内容：プレ・パパママクラスの 4 回目として実施(歯科健診、集団指導、少人数ブラッシング指導)</p>
<p><b>【今後の方向性】</b> ・妊娠期の口腔内の変化や特徴を理解してもらうことで、自身の歯周病予防のために適切なセルフケアができるよう支援する。特に歯周病予防に欠かせない「歯間清掃用具」をより身近に感じ、日常的に使ってもらえるよう、講話内容を検討していく。 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けることで自身や家族のお口の健康を守ることの大切さを継続して伝えていく。</p>

### (3) 乳児全戸訪問事業

<b>【事業概要】</b> 対象：妊産婦、生後4か月児未満の乳児 内容：保健師、助産師が自宅に訪問し、児の体重測定、発育、育児の相談、妊産婦の健康管理など必要な保健指導を行う
<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・出生通知票や妊婦訪問、新生児訪問について、母子健康手帳交付時やマタニティ面談、プレ・パパママクラス、広報、ホームページ、健康課ガイド等で周知の充実を図り、訪問率の増加を目指す。</li><li>・出生通知票や新生児訪問について転入者への周知の充実を図り、早期に新生児訪問が実施できるように体制を整える。</li><li>・事故予防について、早い時期からの意識づけが必要であるため、新生児訪問時からの指導を継続実施する。</li></ul>

### (4) 子育て応援メール配信事業

<b>【事業概要】</b> 対象：妊婦、3歳未満の子どもをもつ保護者 内容：携帯電話のメールを活用し、タイムリーに医療情報や保健情報、子育てのアドバイス、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージ、市の子育てサービス等の情報を定期的に配信する。
<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・登録者数は徐々に増えてきているが、まだまだ少ない状況なので、マタニティ面等を有効に活用し、妊娠早期から積極的に周知を図る。また、プレパパママクラス、広報、ホームページ、新生児訪問、各乳幼児健診、母子保健事業等あらゆる機会を通じて周知を図ることを継続していく。</li><li>・市内医科・歯科診療機関、関係機関にも協力を得て、より多くの方への周知を継続。</li><li>・市の母子保健サービス・子育てに関する情報等の配信内容を充実していく。</li></ul>

### (5) 育児相談事業（すくすく子育て相談）

<b>【事業概要】</b> 対象：乳幼児とその保護者 内容：年11回（予約制） わくわく健康プラザ（8回）、中央児童館（3回） 保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士による個別相談
<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・他事業や他機関、地区担当との連携を図りながら、気軽に相談できる体制を継続する。</li><li>・気軽に相談できる場として活用してもらえよう広報、ホームページ、各事業、新生児訪問等での事業周知を継続する。</li></ul>

## (6) 離乳食・幼児教室事業

### ① 離乳食教室（らくらく離乳食）

<b>【事業概要】</b> 対象：6 か月～1 歳未満児の保護者（対象児の保育付き） 内容：年 9 回 講話、デモンストレーション、調理実習、試食（ひとさじ試食） 離乳食の進め方や食べさせ方、食物アレルギー等についての講話 だしの取り方、固さ、切り方など基本的な離乳食や大人の食事から取り分けて作る離乳食の作り方を実習
<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者が離乳食についての正しい知識が得られるよう引き続き指導内容を検討していく。</li><li>・子どもが授乳と離乳食により必要なエネルギー、栄養素の摂取ができるようにする。</li><li>・保護者が健康で育児ができるよう、保護者の食習慣の見直しのきっかけをつくり、改善につなげる。</li><li>・保護者が安心して参加でき、仲間づくりができるよう今後も配慮していく。</li><li>・保護者が気軽に離乳食作りに取り組めるよう、簡便な方法を伝えていく。</li></ul>

### ② 幼児食教室（もぐもぐ幼児食・ぱくぱく幼児食・親子でレッツクッキング）

<b>【事業概要】</b> 対象：〈もぐもぐ〉1 歳児と保護者 〈ぱくぱく〉2～3 歳児と保護者 〈親子で〉4 歳～未就学児と保護者（保育付き） 内容：〈もぐもぐ〉講話、デモ、試食（幼児食の正しい知識を伝える） 〈ぱくぱく〉講話、デモ、調理体験、試食、レシピの紹介（偏食、野菜の大切さを伝える） 〈親子で〉講話、デモ、親子で調理実習、試食（幼児食の正しい知識を伝える、子ども自身が食への興味や関心をもつきっかけづくり）
<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・各教室で対象年齢ごとの食事の大切さを伝え、子どもの健やかな成長につながる食生活を支援する。</li><li>・保護者がリラックスでき、子どもと楽しい時間が過ごせるような場となるよう配慮していく。</li><li>・保護者同士が子育ての仲間づくりができる場となるよう配慮していく。</li><li>・規則正しい生活リズムの確立のためにも、朝食の欠食をなくし、バランスを整えられるようにする。そのため、保護者が取り組みやすい簡便にバランスが整えられる方法を伝えていく。</li><li>・保護者の負担にならず、幼児期に適した食事作りに取り組める方法やレシピを伝えていく。</li></ul>

## (7) 産婦・乳幼児健康診査事業

### ① 3～4 か月健康診査

<b>【事業概要】</b> 対象：3～4 か月児（6 か月未満） 内容：集団健診（問診、計測、内科診察）、集団指導（離乳食の作り方、お口の手入れ） 個別相談（母乳、育児、栄養、ママの相談など）希望者
<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・受診勧奨に引き続き努め、受診率 100%を目指していく。</li><li>・未受診勧奨や未受診フォローを継続し、未把握者 0%を維持する。</li><li>・3～4 か月児健診は、初めて受ける集団健診であり、子育てに対する必要な知識を得る機会でもあるため、短時間で有効な集団指導となるよう内容の検討を行っていく。</li><li>・「離乳食のはじめ方」について、短時間でより多くの保護者が理解できるように試食や講話の内容を充実する。</li><li>・「子どもの口の手入れ」について、子どもの口腔や歯に興味を持ち、歯が生える前から気軽に始められるケアの方法や、むし歯予防についてわかりやすく伝えられるよう検討する。</li><li>・子どもの事故防止について、健診時の指導内容の充実を図る。</li><li>・気軽に相談できる雰囲気や体制になるよう随時検討していく。</li><li>・育児不安や産後うつなど虐待リスクの高い方について、関係機関と連携しながら早期から支援を行い虐待予防に努める。</li></ul>

## ② 1歳6か月児健康診査

<b>【事業概要】</b> 対象：1歳6か月児～1歳11か月児（2歳未満） 内容：集団健診（問診、計測、内科・歯科健診） 保健指導（集団指導、ブラッシング指導） 個別相談（育児・栄養・母乳・歯科・心理）希望者
<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・受診勧奨に引き続き努め、受診率増加傾向を維持していく。</li><li>・未受診者について、電話や家庭訪問、関係機関との連携を通し、引き続き、未把握者0%を維持していく。</li><li>・健診の場では、個別相談の周知と利用への声掛けを積極的に行い、気軽に相談できる雰囲気づくりを行っていく。</li><li>・生活習慣改善のため、集団指導や個別相談にて親へのアプローチをさらに充実する。</li><li>・集団指導を通し、この時期の特徴である偏食・むら食いへの対応や、朝食の大切さを伝える。</li><li>・う蝕リスクの高い子に対して、個別相談時、甘味摂取や生活習慣を振り返れる支援を継続し、フォロー健診や歯科医院の受診を積極的に勧めていく。</li></ul>

## ③ 3歳児健康診査

<b>【事業概要】</b> 対象：3歳～3歳11か月の幼児（4歳未満） 内容：集団健康診査（問診、計測、内科・歯科健診、視力検査、聴力検査、尿検査） 保健指導（集団指導、ブラッシング指導） 個別相談（育児・栄養・歯科・心理）希望者
<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・3歳児健診は視力、聴力、尿検査といった病気、障害の早期発見に重要な検査項目が含まれた健診であり、また、それ以降の集団健診は就学前まで実施されないことから、今後も受診率の向上へ向けての働きかけを行う。</li><li>・未受診者については、電話や家庭訪問、関係機関と連携し受診勧奨や状況把握の強化を図る。</li><li>・生活習慣が気になる家庭に対しては個別支援を通して子どもの健全な成長・発達のために必要な助言を行っていく。</li><li>・幼児のう蝕は歯みがきだけでなく、食生活習慣が大きく関わっており、永久歯の交換を迎えるこの時期に、かかりつけ歯科での定期健診の勧奨や口腔内の状況に応じた助言を継続する。</li><li>・子育てに悩んでいる保護者が健診等で気軽に相談できる体制づくりを整えていく。</li></ul>

## (8) 子ども相談事業

<b>【事業概要】</b> 対象：乳幼児健診の結果、心理面で要経過観察と判断された児 家庭訪問・電話相談・育児相談等から心理面の相談が必要な児等 内容：心理相談員による個別相談（年24回）
<b>【今後の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ゆったりとした雰囲気の中で安心して相談できるよう、引き続き相談環境の調整を行う。</li><li>・相談者の気持ちを受容しつつ、課題の整理、具体的な解決方法の提示により相談者自らが問題に向き合えるよう支援していく。</li><li>・必要時、子どもグループ、発達健診、他の相談機関や療育機関へ繋ぎ、継続支援を行う。</li><li>・継続相談に繋がらなかった場合は、心理相談員、事業担当、地区担当が連携し支援していく。</li></ul>



## (9) 子どもグループ事業

<p><b>【概事業要】</b></p> <p>対象：概ね2歳以降の幼児とその保護者（定員15組）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・育児困難がある保護者、子どもへのかかわり方・遊ばせ方に不安のある保護者</li><li>・経過観察健診（心理）の対象で、集団グループ指導が効果的と判断された児</li></ul> <p>内容：遊びを取り入れた小集団指導（自由遊び、課題遊び、グループワーク）</p>
<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの発達に応じた親子で楽しめる遊びの紹介をしながら、子どもとの関わりが楽になるような支援を継続する。</li><li>・グループワークを有効に活用しながら、親同士の交流が気軽にできるように支援する。</li><li>・グループ終了後も継続して子どもの発達支援が出来るように、関係機関と連携を図っていく。</li></ul>

## (10) 乳幼児発達健康診査事業

<p><b>【事業概要】</b></p> <p>対象：各健診の結果、児童精神科・小児神経学的に専門の診察が必要と思われる児</p> <p>内容：発達専門医師による健診</p>
<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者に、健診前に受診に対する十分な動機づけを行うとともに、発達健診時に適切な支援が受けられるよう、担当医師、事業担当、地区担当保健師、心理相談員との連携強化を図る。</li><li>・紹介医療機関未受診者について未受診理由を分析し、必要時受診勧奨等の支援の充実を図る。</li><li>・保護者の需要状況や動機付けのための事後のフォローについて、子ども相談や地区担当保健師その他各関係機関の利用を通して支援を行う。</li></ul>

## (11) 2歳児歯科健診事業

<p><b>【事業概要】</b></p> <p>対象：満2歳～2歳6ヶ月未満の幼児</p> <p>内容：歯科の集団健診、集団指導、予診、歯科診察、ブラッシング指導 個別相談（歯科・保育・栄養・心理）希望者</p>
<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・3歳児前の歯科健診の有用性を意識し、未受診者フォローを継続する。</li><li>・甘味食品や甘味飲料、生活習慣等について情報提供を行い、生活の中からの蝕予防が意識できるよう支援する。</li><li>・将来的にかかりつけ歯科医を持つきっかけとなるよう、定期的な歯科健診の必要性を伝え、身近なフォローの場として乳幼児歯科相談の利用をすすめる。</li><li>・健診の場面で児の特性や家庭背景に沿った支援を行えるよう、カンファレンスを継続する。</li><li>・スタッフ向け学習会を継続し、健診スタッフのスキルアップに努める。</li></ul>

## (12) 乳幼児歯科相談事業

### ①乳幼児歯科相談

<p><b>【事業概要】</b></p> <p>対象：1歳6か月児健診時の経過観察者 2歳児歯科健診の経過観察者及び2歳児歯科健診受診後の希望者（概ね4歳まで） 内容：歯科健診、健康教育、口腔衛生指導、予防処置</p>
<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・3歳児ではむし歯の減少傾向がみられるものの、早期に予防行動を起こすことは今後のう蝕予防に有用性が高く、かかりつけ歯科医院での定期健診に繋がる前段階としても利用をすすめていく。</li><li>・幼児のう蝕原因は生活習慣にも大きく影響されることから、2歳児および1歳6ヶ月児健診等でリスクの高い方へ、積極的な支援とフォローの場として利用を勧めていく。</li><li>・生活習慣や保護者の困りごとの解決にあたり、多職種で関わりを持ち事業を継続していく。</li></ul>

### ②はじめての歯みがき “歯っぴ～ベイビー”

<p><b>【事業概要】</b></p> <p>対象：7か月～11か月の乳児（0歳児クラス）とその保護者 1歳～1歳4か月の幼児（1歳児クラス）とその保護者 内容：乳児期の口や歯の手入れについて小集団指導、親子遊び、子育て情報の提供 歯科医師による講話（1歳児クラス） ・乳児期の歯みがきについて ～はじめ方と実践～ ・生活習慣、むし歯予防について</p>
<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・乳児期早期からの口の健康への意識づけとケアの取り組みの入り口となるように、今後も伝える内容や実施体制を検討実施する。</li><li>・口腔に関すること以外の質問も多く出るため、今後も他職種と連携して季節や月齢に応じた情報提供を行っていく。</li><li>・参加者同士の交流の場として、楽しい時間を過ごしてもらえよう配慮していく。</li></ul>

# 母子保健事業評価シート（一例）

\* 各事業の評価を毎年実施

## 乳児全戸訪問事業

<b>【現在の取り組みの概要】</b> 対象：妊産婦、生後4か月児未満の乳児 内容：保健師、助産師が自宅に訪問し、児の体重測定、発育、育児の相談、妊産婦の健康管理など必要な保健指導を行う									
<b>【基本目標】</b> 安心して妊娠・出産・育児ができる  子どもが健康で元気に過ごすことができる  困った時に適切な支援を受け安心して子育てができる					<b>【取り組み目標】</b> ・周囲のサポートを得ながら心身ともに安定した産後の生活ができる  ・適切な生活習慣を身につけて健康を保つことができる ・適切な時期に健診・予防接種・医療を受けることができる ・子どもの事故を予防し安全に生活することができる  ・子育てについての適切な知識を得ることができる ・子育てについての悩みを気軽に相談できる ・子どもの特性を理解し適切な関わりができる ・地域に支え合える仲間や楽しく過ごせる場所があり育児を楽しむことができる ・関係機関との連携や支援について検討する体制がある				
評価指標	(現在値) H30年度	目標値	測定方法	R2	R3	R4	R5	R6	
妊婦訪問を受ける人が増える	62名	増加	事業実績						
出生通知票受理数が増える	75.8%	80%	事業実績						
乳児全戸訪問実施率が増える	98.8%	維持	事業実績						
新生児訪問を利用してよかったと思う親が増える	90.7%	95%	事業後アンケート						
育児や地域の子育て情報が得られたと思う人が増える	92.4%	増加	事業後アンケート						
●妊娠・出産について満足している者の割合	77.8%	80%	●健診アンケート						
●妊娠中の妊婦の喫煙率が減る	2.4%	減少	●健診アンケート						
●妊娠中の妊婦の飲酒率減る	1.4%	減少	●健診アンケート						
支援が必要な家庭について定期的に検討を行う	実施	継続	事業実績						
<b>【評価と今後の方向性】</b> ●健やか親子21の評価指標									
<b>&lt;現状・評価&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>出生通知票の返信率は約75%前後と横ばい状態である。マタニティ面談等で出生通知票の周知を引き続き行い、できるだけ出生後早期に訪問が行えるよう体制を整えていく。</li> <li>乳児全戸訪問実施率は常に90%以上を維持している。長期里帰りや疾患のために医療機関入院中で、訪問実施できない方が一定数いる。</li> <li>事業後アンケートでは、「新生児訪問を利用してよかった」「育児や地域の子育て情報が得られた」と答えた方が90%以上を占めているため、満足度が高く、子育てに対する知識の提供や相談の充実が図られている。</li> <li>病院からの継続支援依頼や養育医療の申請等による医療機関との連携により、早期からの支援につながっている。</li> <li>3～4か月児健診時アンケートから、転落などの事故を経験していることが報告されているため、事故予防について引き続き普及・啓発していく必要がある。</li> </ul>									
<b>&lt;今後の方向性&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>出生通知票や妊婦訪問、新生児訪問について、母子健康手帳交付時やマタニティ面談、プレパパママクラス、広報、ホームページ、健康課ガイド等で周知の充実を図り、訪問率の増加を目指す。</li> <li>出生通知票や新生児訪問について転入者への周知の充実を図り、早期に新生児訪問が実施できるように体制を整える。</li> <li>事故予防について、早い時期からの意識づけが必要であるため、新生児訪問時からの指導を継続実施する。</li> </ul>									

## 2 産後の母親へのニーズ調査（調査票）

### ～ご出産された皆様へ～



ご出産おめでとうございます。

今後の東久留米市の母子保健事業を計画するにあたり、参考にさせていただきたいので、皆様のご意見をお聞かせください。以下のアンケートに対して、該当する項目に○印をお願いします。

#### 1. あなたは初産婦・経産婦のどちらですか？

- ①初産婦 ②経産婦

#### 2. あなたの年齢を教えてください

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40歳以上

#### 3. あなたは、産後何日目ですか？

( ) 日目

#### 4. 産後、あなたの体調はいかがでしたか？

- ①よい ②睡眠が十分とれなかった ③イライラした ④疲れやすかった ⑤気が滅入った  
⑥涙もなく涙がでた ⑦乳房の状態がよくなかった ⑧からだの痛みが強かった  
⑨その他 ( )



#### 5. 産後、育児について不安を感じたり、自信がもてなくなることがありましたか？

- ①よくある ②たまにある ③ない

#### 6. 産後、育児に関して困ったことはありましたか？

- ①あった ②なかった

困ったこと事の内容はどんなことですか？あてはまるもの全てに○をつけてください。

- ①授乳のこと ②家事（掃除・洗濯・料理等） ③育児に慣れず、とまどった  
④赤ちゃんが泣いたときの対応 ⑤赤ちゃんのお世話（沐浴・抱っこ仕方等）  
⑥経済的負担 ⑦家族の協力が得られなかった ⑧こどもが病気をした  
⑨上の子どものこと（どんなこと？）  
⑩自分の体調が悪く、満足する育児ができなかった  
⑪その他 ( )

#### 7. 身近で産後、育児や家事を手伝ってくれる人はいますか？

- ①配偶者 ②自分の親やきょうだい（誰が： ） ③配偶者の親やきょうだい（誰が： ）  
④その他（誰が： ） ⑤誰もいない

#### 8. 産後、困りごとを相談する相手はいますか？

- ①配偶者 ②友人 ③自分の親やきょうだい（誰が： ）  
④配偶者の親やきょうだい（誰が： ） ⑤その他（誰が： ） ⑥誰もいない

#### 9. 産後、どのようなサービスがあれば良いと思いますか？あてはまるもの全てに○をつけてください。

- ①体重等を確認する場 ②育児の方法・関わり方などを教わる場 ③助産師・保健師の訪問  
④親同士の交流の場 ⑤家事・育児の支援サービス ⑥夫（パートナー）が育児を教わる場  
⑦乳房のケアを教わる場 ⑧悩みを聞いてもらい、ねぎらってくれる場  
⑨近所や地域の人達と交流する場 ⑩休息がとれる場 ⑪祖父母が育児を教わる場  
⑫その他 ( )

#### 10. その他、ご意見などがありましたらご記入をお願いします。

[ ]

～ご協力ありがとうございました～

### 3・4ヶ月児健康診査に来所された皆様へ～



ご出産おめでとうございます。

今後の東久留米市の母子保健事業を計画するにあたり、参考にさせていただきたいので、皆様のご意見をお聞かせください。以下のアンケートに対して、該当する項目に○印をお願いします。

#### 1. あなたは初産婦・経産婦のどちらですか？

- ①初産婦 ②経産婦

#### 2. あなたの年齢を教えてください

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40歳以上

#### 3. 現在、あなたの体調はいかがですか？

- ①よい ②睡眠が十分とれない ③イライラする ④疲れやすい ⑤気が滅入る  
⑥涙もなく涙がでる ⑦乳房の状態がよくない ⑧からだの痛みが強い  
⑨その他 ( )



#### 5. 産後、育児について不安を感じたり、自信がもてなくなることがありましたか？

- ①よくある ②たまにある ③ない

#### 6. 産後、育児に関して困ったことはありますか？

- ①ある ②ない



困ったこと事の内容はどんなことですか？あてはまるもの全てに○をつけてください。

- ①授乳のこと ②家事（掃除・洗濯・料理等） ③育児に慣れず、とまどった  
④赤ちゃんが泣いたときの対応 ⑤赤ちゃんのお世話（沐浴・抱っこ仕方等）  
⑥経済的負担 ⑦家族の協力が得られなかった ⑧こどもが病気をした  
⑨上の子どものこと（どんなこと？） ( )  
⑩自分の体調が悪く、満足する育児ができなかった  
⑪その他 ( )

#### 7. 身近で産後、育児や家事を手伝ってくれる人はいますか？

- ①配偶者 ②自分の親やきょうだい（誰が： ） ③配偶者の親やきょうだい（誰が： ）  
(7) の他（誰が： ） ⑤誰もいない

#### 8. 産後、困りごとを相談する相手はいますか？

- ①配偶者 ②友人 ③自分の親やきょうだい（誰が： ）  
(8) 偶者の親やきょうだい（誰が： ） ⑤その他（誰が： ） ⑥誰もいない

#### 9. 産後、どのようなサービスがあれば良いと思いますか？あてはまるもの全てに○をつけてください。

- ①体重等を確認する場 ②育児の方法・関わり方などを教わる場 ③助産師・保健師の訪問  
④親同士の交流の場 ⑤家事・育児の支援サービス ⑥夫（パートナー）が育児を教わる場  
⑦乳房のケアを教わる場 ⑧悩みを聞いてもらい、ねぎらってくれる場  
⑨近所や地域の人達と交流する場 ⑩休息がとれる場 ⑪祖父母が育児を教わる場  
⑫その他 ( )

#### 10. その他、ご意見などがありましたらご記入をお願いします。

[ ]

～ご協力ありがとうございました～

### 3 母子保健計画策定経過

	会 議 等
平成 31 年 2 月～ 令和元年 6 月	<課内 PT 会議> 評価・計画の改定方法等検討 計画における目標等の体系化 基礎データの収集 事業アンケート等の集計、分析 母子保健事業の評価シート作成 計画書（骨子案）作成作業
7 月	<地域医療協議会> 計画書（骨子案）の提示・協議
8 月	<庁内関係課連絡会> 計画書（骨子案）の説明と協議
9～10 月	産後の母親へのニーズ調査等の結果をまとめ計画書に反映
11 月	計画書（素案）のパブリックコメント（11/25～12/14）
12 月	パブリックコメント回答をホームページに掲載（意見数 0 件）
令和 2 年 1 月	<庁内関係課連絡会> 計画書(案)、概要版（案）の説明と協議
2 月	<地域医療協議会> 母子保健計画（案）の提示・協議  計画の庁議決定 <b>【行政報告】</b> 令和 2 年第 1 回定例会にて計画策定の報告
3 月	計画書の公表
4 月	(4/15 号広報・ホームページ掲載) 母子保健計画策定について周知

## 4 東久留米市地域医療協議会設置要綱

### (設置)

第1条 市の医療行政に関する協議機関として、東久留米市地域医療協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (目的)

第2条 協議会は、医療行政の推進を図り、もって健康で文化的な市民の生活を確保することを目的とする。

### (所掌事務)

第3条 協議会は、前条に規定する目的を達成するため、次のことについて、審議するものとする。

- (1) 医療行政に関すること。
- (2) 公衆衛生に関すること。
- (3) その他必要な事項

### (組織)

第4条 協議会は、委員10名以内をもって組織し、委員は次の各号に掲げる機関から推薦された者をもって充てる

- |                |    |
|----------------|----|
| (1) 東久留米医師会    | 4人 |
| (2) 東久留米市歯科医師会 | 2人 |
| (3) 東久留米市薬剤師会  | 1人 |
| (4) 多摩小平保健所    | 1人 |
| (5) 東久留米市      | 2人 |

2 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

### (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長をおき、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長に事故あるときに、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 協議会は会長が招集し、会長は会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 協議会の議事は出席委員の合意により決するものとする。

### (関係者の参加)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者を協議会に出席させ、意見を聞くことができる。

### (事務局)

第8条 協議会の事務局は、健康福祉部健康課におく。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は協議会において別に定める。

令和2年2月発行

**東久留米市母子保健計画（第2次）**

発 行 東久留米市

事務局 東久留米市福祉保健部健康課

所在地 東久留米市滝山4-3-14（わくわく健康プラザ内）

電 話 042-477-0022

E-mail [kenko@city.higashikurume.lg.jp](mailto:kenko@city.higashikurume.lg.jp)